

令和5年12月定例会（12月7日開会  
12月19日閉会）

## 池田町議会会議録

## 令和5年12月池田町議会定例会会議録目次

招集告示.....	1
応招・不応招議員.....	2
第 1 号（12月7日）	
議事日程.....	3
本日の会議に付した事件.....	4
出席議員.....	4
欠席議員.....	4
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名.....	4
事務局職員出席者.....	4
開会及び開議の宣告.....	5
日程の追加.....	5
報告第24号の上程、報告.....	6
諸般の報告.....	6
会議録署名議員の指名.....	9
会期の決定.....	9
町長あいさつ.....	10
承認第9号の上程、説明、質疑、討論、採決.....	11
議案第50号の上程、説明、質疑.....	12
議案第51号の上程、説明、質疑.....	13
議案第52号、議案第53号の一括上程、説明、質疑、討論、採決.....	16
議案第54号より議案第57号まで、一括上程、説明、質疑.....	18
議案第50号、議案第51号、議案第54号より議案第57号まで、各担当委員会に付託.....	28
請願・陳情書について、上程、朗読、各常任委員会に付託.....	28
散会の宣告.....	29

### 第 2 号（12月10日）

議事日程.....	3 1
本日の会議に付した事件.....	3 1
出席議員.....	3 1
欠席議員.....	3 1
地方自治法第 1 2 1 条の規定により説明のため出席した者の職氏名.....	3 1
事務局職員出席者.....	3 1
1 2 月定例議会一般質問一覧表.....	3 2
開議の宣告.....	3 3
一般質問.....	3 3
大 出 美 晴 君.....	3 3
大 厩 美 秋 君.....	4 5
中 山 眞 君.....	5 7
三 枝 三七子 君.....	6 6
矢 口 結 以 君.....	7 7
山 崎 正 治 君.....	9 0
薄 井 孝 彦 君.....	1 0 2
服 部 久 子 君.....	1 1 5
散会の宣告.....	1 2 8

### 第 3 号 ( 1 2 月 1 9 日 )

議事日程.....	1 3 1
本日の会議に付した事件.....	1 3 1
出席議員.....	1 3 1
欠席議員.....	1 3 2
地方自治法第 1 2 1 条の規定により説明のため出席した者の職氏名.....	1 3 2
事務局職員出席者.....	1 3 2
開議の宣告.....	1 3 3
各担当委員会に付託した案件について、委員長報告、質疑.....	1 3 3
議案第 5 0 号について、討論、採決.....	1 4 3
議案第 5 1 号について、討論、採決.....	1 4 4

議案第 5 4 号より議案第 5 7 号について、討論、採決.....	1 5 1
請願・陳情書について、討論、採決.....	1 5 3
日程の追加.....	1 5 8
議案第 5 8 号より議案第 6 1 号について、一括上程、説明、質疑、討論、採決.....	1 5 8
議案第 6 2 号について、上程、説明、質疑、討論、採決.....	1 6 3
議案第 6 3 号について、上程、説明、質疑、討論、採決.....	1 6 4
発議第 1 0 号について、上程、説明、質疑、討論、採決.....	1 6 6
発議第 1 1 号について、上程、説明、質疑、討論、採決.....	1 6 8
発議第 1 2 号について、上程、説明、質疑、討論、採決.....	1 6 9
北アルプス広域連合議員及び高瀬広域水道企業団議員の補欠選挙について.....	1 7 1
日程の追加.....	1 7 2
総務福祉委員会、振興文教委員会の閉会中の所管事務調査の件.....	1 7 2
日程の追加.....	1 7 3
議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件.....	1 7 3
日程の追加.....	1 7 4
議員派遣の件.....	1 7 4
町長あいさつ.....	1 7 4
閉議の宣告.....	1 7 5
議長あいさつ.....	1 7 5
閉会の宣告.....	1 7 6
署名議員.....	1 7 7

池田町告示第91号

令和5年12月池田町議会定例会を次のとおり招集する。

令和5年11月20日

池田町長 齋 聖 章

1.期 日 令和5年12月7日(木) 午前10時

2.場 所 池田町役場議場

## 応招・不応招議員

### 応招議員（10名）

1番	矢口結以君	2番	三枝三七子君
3番	山崎正治君	4番	大厩美秋君
5番	中山眞君	7番	大出美晴君
8番	和澤忠志君	9番	薄井孝彦君
10番	服部久子君	11番	横澤はま君

### 不応招議員（なし）

令和 5 年 12 月 定例 町 議 会

( 第 1 号 )

## 令和5年12月池田町議会定例会

### 議事日程(第1号)

令和5年12月7日(木曜日)午前10時開会

#### 諸般の報告

報告第19号 議長が決定した議員派遣報告について

報告第20号 議員派遣結果報告について

報告第21号 例月出納検査結果報告(9・10・11月)について

報告第22号 定期監査報告について

報告第23号 寄附採納報告について

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

会期 - 12月7日(木)から19日(火)までの13日間

日程第3 町長あいさつ

日程第4 承認第9号 令和5年度池田町一般会計補正予算(第7号)について

上程、説明、質疑、討論、採決

日程第5 議案第50号 池田町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について

上程、説明、質疑

日程第6 議案第51号 池田町認定こども園設置条例の一部を改正する条例の制定について

上程、説明、質疑

日程第7 議案第52号 町道の路線の廃止について

議案第53号 町道の路線の認定について

一括上程、説明、質疑、討論、採決

日程第8 議案第54号 令和5年度池田町一般会計補正予算(第8号)について

議案第55号 令和5年度池田町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)について

議案第56号 令和5年度池田町水道事業会計補正予算(第1号)について

議案第57号 令和5年度池田町下水道事業会計補正予算(第2号)について



一括上程、説明、質疑

日程第 9 議案第 50 号、議案第 51 号、議案第 54 号より議案第 57 号について  
各担当委員会に付託

日程第 10 請願・陳情書について

上程、朗読、各常任委員会に付託

本日の会議に付した事件

日程第 1 から日程第 10 まで議事日程に同じ

追加日程第 1 報告第 24 号 矢口稔君の議員の辞職の件

出席議員（10 名）

1 番	矢口結以君	2 番	三枝三七子君
3 番	山崎正治君	4 番	大厩美秋君
5 番	中山真君	7 番	大出美晴君
8 番	和澤忠志君	9 番	薄井孝彦君
10 番	服部久子君	11 番	横澤はま君

欠席議員（なし）

地方自治法第 121 条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	麩聖章君	教育長	山崎晃君
総務課長	宮澤達君	住民課長	寺嶋秀徳君
健康福祉課長	宮本瑞枝君	振興課長	大澤孔君
建設水道課長	山本利彦君	会計管理者兼 会計課長	丸山光一君
学校保育課長	井口博貴君	生涯学習課長	下條浩久君
総務課長補佐 兼総務係長	滝沢健彦君	監査委員	中村一雄君

事務局職員出席者

事務局長	山岸寛君	事務局書記	矢口富代君
------	------	-------	-------

開会 午前10時00分

#### 開会及び開議の宣告

議長（横澤はま君） おはようございます。

令和5年12月池田町議会定例会が招集されました。御多忙の折、御参集願ひ、大変御苦労さまでございます。

各位の御協力をいただき、順調な議会運営ができますよう、よろしくお願ひ申し上げます。

ただいまの出席議員は10名です。定足数に達しておりますので、ただいまから令和5年12月池田町議会定例会を開会します。

会議に入る前にお諮りします。

本会議の発言で不適切な用語等があれば、その部分については言い間違いとして、議長において会議録を修正させていただきたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（横澤はま君） 異議なしと認めます。

これから本日の会議を開きます。

#### 日程の追加

議長（横澤はま君） お諮りします。

矢口稔君から、議員の辞職願が提出されております。

矢口稔君の議員の辞職の件を日程に追加し、報告第24号として、直ちに議題とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（横澤はま君） 異議なしと認めます。

したがって、矢口稔君の議員の辞職の件を日程に追加し、報告することに決定しました。

## 報告第24号の上程、報告

議長（横澤はま君） 報告第24号 矢口稔君の議員の辞職の件を議題とします。

この件については、令和5年12月6日付で議長宛てに辞職願が提出され、同日付で議長において許可いたしましたので、報告いたします。

## 諸般の報告

議長（横澤はま君） 諸般の報告を行います。

報告第19号 議長が決定した議員派遣報告について。

この報告については、急を要する場合として、池田町議会会議規則第128条の規定により、議長において議員の派遣を決定しましたので、お手元に配付した資料のとおり報告します。

報告第20号 議員派遣結果報告について。

この報告については、派遣議員から議長に報告があり、お手元に配付した資料のとおりです。

報告第21号 例月出納検査結果報告（9月・10月・11月）について。

この報告については、監査委員から議長に報告があり、お手元に配付した資料のとおりです。

報告第22号 定期監査報告について。

中村代表監査委員。

〔監査委員 中村一雄君 登壇〕

監査委員（中村一雄君） おはようございます。監査委員の中村です。

過日、令和5年度の定期監査を実施いたしまして、その結果を提出いたしましたので、ここに報告をさせていただきます。

お手元の資料を御覧ください。

提出日は、令和5年11月24日であります。

本件監査は、この表紙に書かれているとおり、地方自治法第199条の各項に基づきまして実施をし、そして結果を取りまとめ、提出をしております。

なお、本件監査は、薄井監査委員と私、中村2名で実施をいたしました。

それでは、報告をさせていただきます。

表紙をお開きください。

まず、監査の期間です。

去る11月6日から11月16日までの間の6日間、実施をいたしました。

監査の対象は、記載の各課等全般にわたっての全てを対象とさせていただいております。

監査の範囲です。

主としてとつきますが、令和5年4月1日から9月30日までに執行された財務に関する事務の執行、それから、経営に関する事業の管理であります。

次に、監査の方法です。

財務に関する事務、また経営に関する事業が、法令に基づいて適正かつ効率的に執行されているかに主眼を置き、各課等の関係職員から監査資料等に基づいて執行状況を聴取し、また、書類等を審査して、監査基準に準拠して実施をいたしました。

審査した書類は、各課等、各特別会計ごとの、まず歳入歳出計算書、それから、委託料、負担金、補助金及び工事实施の状況資料、袋会計に関する通帳ほか関係書類です。また、公営企業会計におきましては、月次損益計算書等、また、委託料、負担金、補助金及び工事实施の状況資料ほか関係資料です。

それでは、監査の結果です。

上記の監査の対象、方法等に記載のとおり監査を実施した限りにおきましては、財務に関する事務の執行、経営に関する事業の管理は、法令に適合し、おおむね正確かつ効率的に行われているものと認められましたので、報告をいたします。

まず、歳入の状況です。

一般会計全体で、歳入予算現額49億9,268万円に対しまして、収入済額が29億5,045万8,328円でありまして、収入率は59.1%、前年は52.4%でありました。

また、国庫・県支出金につきまして、事業の執行状況に合わせ、収入の時期が遅れることがないように留意していただくようお願いを申し上げます。

次は、歳出の状況です。

公営企業会計を除く4会計は、合わせて62億5,262万9,000円の予算現額に対しまして、28億3,256万1,677円が執行され、執行率は、前年同期の41.9%に対しまして、45.3%となっております。おおむね目的に沿って、適正に執行されているものと認められました。

最後に、事務処理の状況です。

収入、支出の事務処理につきまして、関係書類を審査した結果、おおむね良好に処理され

ておりました。引き続き手順を遵守し、そして、的確な事務処理に努めていただきたいと思います。

次が、執行状況の内訳になります。

まず、一般会計につきましては、この表に、歳出の予算の現額、そして支出済額、執行率が各担当課別に記載してございます。

次に、国民健康保険特別会計です。

表に記載のとおりであります。昨年度の1人当たりの医療費は、一昨年度より減少いたしました。県内の市町村順位も25位、昨年は11位でありましたので、25位まで改善をいたしました。それでも県内市町村平均を上回る結果とはなっております。

歳出では、保険給付費は、昨年同期と比較しますと、3,422万1,126円減少しております。

次が、後期高齢者医療特別会計です。

表に記載のとおりであります。歳入の後期高齢者保険料の収納率は9月末現在で47.5%、歳出の後期高齢者医療広域連合納付金の執行率も45.5%ということで、ともに順調に推移をしております。

工場誘致特別会計については、支出はございません。

次が、水道事業会計、そして下水道事業会計、公営企業会計の2科目です。

こちらは、いずれも月例で監査をしております。その内訳、9月末現在の内訳は、表に記載のとおりであります。いずれの会計も、順調に推移をしていると認められました。

最後が、7番、令和5年度定期監査の要望及び指摘事項ということになります。

指摘事項はございませんので、いずれも要望になります。

まず1つ目が、委託事業の執行、補助金、負担金等の運用に当たっては、町の将来ビジョンを踏まえた上で、町民ニーズを的確に把握し、各課等の垣根を越えて、町民目線に立った効率的な運営に努めていただきたいと思います。

2つ目が、行政の担い手である役場等の組織についてです。組織の充実を図っていただき、職員が町民福祉のためにポジティブに取り組めるよう、丁寧な人事管理と計画的な採用に引き続き取り組んでいただくようお願いをしたいと思います。

定期監査の結果に関する報告は以上でございます。ありがとうございました。

議長（横澤はま君） 報告第23号 寄附採納報告について。

この報告については、お手元に配付した資料のとおりです。

以上で諸般の報告を終わります。

### 会議録署名議員の指名

議長（横澤はま君） 日程1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、7番、大出美晴議員、8番、和澤忠志議員を指名します。

### 会期の決定

議長（横澤はま君） 日程2、会期の決定を議題にします。

会期日程については、議会運営委員会を開催し、あらかじめ審議を願っております。

議会運営委員長から報告を求めます。

中山議会運営委員長。

〔議会運営委員長 中山 眞君 登壇〕

議会運営委員長（中山 眞君） 議会運営委員会の報告を申し上げます。

11月29日に開催しました議会運営委員会において、令和5年12月池田町議会定例会の会期及び議事日程について協議いたしました。

会期は本日12月7日から12月19日までの13日間とし、議事日程はお手元に配付のとおりといたしましたので、よろしく願いいたします。

議会運営委員会の報告を申し上げます。他の議員に補足の説明がありましたら、お願いします。

以上。

議長（横澤はま君） ただいまの委員長報告に質疑がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（横澤はま君） 質疑なしと認めます。

お諮りします。

本定例会の会期日程については、委員長の報告のとおりとしたいが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（横澤はま君） 異議なしと認めます。

したがって、別紙会期日程案のとおり決定しました。

町長あいさつ

議長（横澤はま君） 日程3、町長あいさつ。

甕町長。

〔町長 甕 聖章君 登壇〕

町長（甕 聖章君） おはようございます。

12月定例会の開催に当たりまして、一言ごあいさつ申し上げます。

師走を迎え、何かと気ぜわしい時期を迎えました。議員各位には、御多用のところ御出席をいただき、本日から19日までの会期日程を御決定いただきましたこと、厚く御礼申し上げます。

ロシアとウクライナ、イスラエルとパレスチナの戦争状態は、いまだ終息の見通しが立たず、連日、市民の犠牲者の報道が続いております。世界中に影響を及ぼしている紛争状況の一日も早い終結を願わずにはおれません。

国内の感染症につきましては、新型コロナ関係は大分収まってきたようですが、学校関係を中心に、インフルエンザの流行が拡大してきております。十分注意をしてみたいと思います。

さて、昨日は、矢口稔議員の辞職願が出され、受理されたとのことであります。長年の議員活動に敬意を表するとともに、議会を牽引されましたことに感謝申し上げます。今後は新たなステージに挑戦されるとのことでありますので、御健闘をお祈りいたします。

私の任期も3か月そこそことなりました。1期目は大型事業の集中、2期目は新型コロナウイルスの感染、財政問題で、思うような行政運営ができずに来てしまいました。私といたしましては、誠に心残りという心情であります。

つきましては、池田町の将来を見据え、子育て安心、希望ある持続可能な町づくりに取り組みたく、ここに3期目の選挙へ出馬の決意をいたしました。議員の皆様には、心情をお酌み取りいただき、御支援いただきますようお願い申し上げます。

本定例会では、長年協議してまいりました会染保育園の在り方について、条例改正案を上程する予定となっております。十分御審議をいただき、御決定をお願いいたします。

本定例会に提案いたします案件は、報告 5 件、承認 1 件、条例改正案等 2 件、補正予算案 4 件の計 12 件であります。また、最終日には追加案件を予定しております。よろしく御審議、御決定をいただきますようお願い申し上げます、ごあいさついたします。

承認第 9 号の上程、説明、質疑、討論、採決

議長（横澤はま君） 日程 4、承認第 9 号 令和 5 年度池田町一般会計補正予算（第 7 号）  
についてを議題とします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

甕町長。

〔町長 甕 聖章君 登壇〕

町長（甕 聖章君） 承認第 9 号 令和 5 年度池田町一般会計補正予算（第 7 号）の提案理由の説明を申し上げます。

この承認案件は、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、本年夏以降、1 世帯当たり 3 万円を目安に支援した低所得世帯支援枠を追加的に拡大し、今回、1 世帯当たり 7 万円を追加給付するもので、臨時特別給付金を年内に給付したいため、その事業費を計上した補正予算を 11 月 29 日付の専決処分により編成し、地方自治法第 179 条第 1 項の規定により議会に報告し、承認を願うものであります。

歳入歳出それぞれ 7,052 万 8,000 円を追加し、歳入歳出の総額をそれぞれ 49 億 8,473 万 1,000 円といたしました。

歳入では、款 14 国庫支出金に、地方創生臨時交付金として 7,052 万 8,000 円を増額計上しました。

歳出では、款 3 民生費に、住民税非課税世帯に対する臨時特別給付金事業として、人件費、臨時特別給付金を主なものとして、歳入と同額の 7,052 万 8,000 円を計上しました。

以上、承認第 9 号について、提案理由の説明を申し上げます。御審議の上、御承認をお願い申し上げます。

議長（横澤はま君） これをもって、提案説明を終了します。

質疑を行います。

質疑はありませんか。



〔「なし」の声あり〕

議長（横澤はま君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了します。

討論を行います。

まず、この議案に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（横澤はま君） 次に、この議案に対して賛成討論がありますか。

〔「省略」の声あり〕

議長（横澤はま君） これをもって討論を終了します。

承認第9号を挙手により採決します。

この議案を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（横澤はま君） 挙手全員であります。

したがって、この議案は原案のとおり承認されました。

#### 議案第50号の上程、説明、質疑

議長（横澤はま君） 日程5、議案第50号 池田町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

麩町長。

〔町長 麩 聖章君 登壇〕

町長（麩 聖章君） 議案第50号 池田町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について、提案理由の説明を申し上げます。

本条例は、健康保険法等の一部を改正する法律が令和5年5月19日に公布され、その一部が令和6年1月1日から施行されることに伴い、必要な改正をするものであります。

改正内容につきましては、全世代対応型の持続可能な社会保障制度を構築する施策の一環である子育て世帯の負担軽減を目的として、国民健康保険に加入している出産被保険者の保険税を減免する内容でございます。

なお、この条例の施行日は、令和6年1月1日であります。

以上、提案理由の説明を申し上げました。御審議の上、御決定をいただきますようお願いいたします。

議長（横澤はま君） これをもって、提案説明を終了します。

質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（横澤はま君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了します。

#### 議案第51号の上程、説明、質疑

議長（横澤はま君） 日程6、議案第51号 池田町認定こども園設置条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

麩町長。

〔町長 麩 聖章君 登壇〕

町長（麩 聖章君） 議案第51号 池田町認定こども園設置条例の一部を改正する条例の制定について、提案理由の説明を申し上げます。

本条例は、保育士不足及び会染保育園の老朽化等に伴い、令和7年度から認定こども園会染保育園を廃止し、認定こども園池田保育園に統合するものです。

以上、提案理由の説明を申し上げました。御審議の上、御決定いただきますようお願いいたします。

議長（横澤はま君） これをもって、提案説明を終了します。

質疑を行います。

質疑はありませんか。

9番、薄井孝彦議員。

9番（薄井孝彦君） 町長にお聞きします。

保育園問題につきましては賛否両論あります。3月には町長選挙があります。町長は統合

という考え方ですけれども、ほかの候補については、別の考え方もあるというふうに聞いております。

したがって、3月において、保育園問題については一つの争点に私はなると思っています。そこで一定の町民の意思が反映、示されると思います。その結果をもって、もし必要ならばこの議案を出せばいいのであって、今この時期に出すというのは、私は適正ではないのではないかと。

先日の保育園説明会におきましても、多くの方が存続に対して疑問の意思を示されました。また、今、保育園の存続を求める署名運動も行われているというふうに聞いております。

そういう時期でもありますので、やはりこのところは、町長選後に必要があれば出すという考えがもしあるならば、町長のお考え等をお聞きいたします。

議長（横澤はま君） 町長。

町長（鴫 聖章君） それでは、お答えいたします。

この案件につきましては、もう随分長いこと議論してまいりました。議会からも、早く結論をとという声も過去にはありました。そういう点もありますし、また、この時期にどうかという御質問でありますけれども、現場の保育士の皆さんは、新しく入園される保護者に対する説明が誠に中途半端で、はっきりしないと。それと、準備にも取りかかれないうことでもありますので、この時期にこの議案を提案いたしまして、採決をさせていただきたいというふうに考えております。

以上です。

議長（横澤はま君） 他に質問ありますか。

服部議員。

10番（服部久子君） 町民説明会2回と、それから、会染の保護者説明会2回聞きましたけれども、やはり反対の意見が多く行われておりました。

それで、町長も言われたように、3か月そこそこの任期です。それから、この提案した統合案は、来年、再来年なんですよ。だから、3月を待って、町長選を終えてから、この法案を提出しても遅くはないと思いますが。

今、保育士さんたちの用意がとても大変だということをお話されましたけれども、そういう理由ではなくて、もっと根本的な理由をしっかりと聞きたいと思います。お願いします。

議長（横澤はま君） 鴫町長。

町長（鴫 聖章君） 時期いかんにつきましては、これは行政として、ふさわしい時期と、

適切な時期として提案しているわけであります。これを受けるかどうかは、議会側のことがなというふうに考えております。

何回も全員協議会でもお話ししていますように、今決めないと、いろいろな意味で現場の混乱を来しているということでありますので、本定例会に提案するものであります。

以上です。

議長（横澤はま君） 他に質問がありますか。

三枝議員。

2番（三枝三七子君） 私も薄井議員、服部議員と同様ですが、今このタイミングでこの設置条例を出される根拠がまず分かりません。

現場が混乱されているというふうに今言われましたが、どのように、具体的におっしゃってほしいということと、また、町がこの条例を設置すること、保育園を一元化すること、ここ数年、ずっと人口減少、特に働き世代、子育て世代が流出しているということに、さらに追い打ちをかけることになりかねません。

幼児教育在り方研究会を令和2年、何度も開かれておられますが、結局、答申結果として出されたものは履行されていませんでした。一体誰が、この町の幼児教育に責任を持って検討してきたのか、皆目はっきり分かりません。

この状況で、2年後の開園であるはずの設置条例を今、服部議員も言われましたが、あと3か月しかない任期の中でこれを決議するというのは、議会として大変重い責任が生じるということをまず申し上げます。

そして、7月に町長が御説明くださった統合する根拠というものが、今、ほとんどなくなってきているというふうに見ています。保育士も足りています。そうですね。そうした場合、子供が少なくなったことだけで統合するのか、それでいいのか。

保護者向けに行われた統合についての説明会では、保護者から、保護者には何も説明されてこなかったという声が上がっています。その声に対して、どのように行政は応えていくのか、私はここで質問したいです。

議長（横澤はま君） 甕町長。

町長（甕 聖章君） 再三、全協でもいろいろ協議をいたしました。アンケートも取りましたし、私は町民の意見を十分吸収できたというふうに考えております。

また、今この時期にということでありますが、これは前々から、令和5年度に方向性を示すということではずっと来ておりました。その時期であります。令和5年に入りましてか

ら、7月にこの提案をして、そして今まで議論してきたわけでありますので、これは私の任期中に決定を見るということが私の使命であるというふうに考えております。

以上です。

議長（横澤はま君） 他に質問がありますか。

矢口結以議員。

1番（矢口結以君） 1点質問です。

この設置条例、一部改正する条例ということなんですけれども、今現在、会染保育園の保護者ですとか、町民説明会が行われましたが、池田保育園の保護者の皆さんへの説明というのはなされていない状況です。その中で条例改正というのは、いかがなものかというふうに感じておりますが、町長の考えをお聞かせください。

議長（横澤はま君） 町長。

町長（鴫 聖章君） 池田保育園の説明につきましては、若干はしておりますけれども、その後、保護者からほとんど、この件につきましてはの問合せ等はありません。町といたしましては、十分御理解をいただいているものというふうに考えております。

以上です。

議長（横澤はま君） 他に質疑ありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（横澤はま君） これをもって質疑を終了します。

議案第52号、議案第53号の一括上程、説明、質疑、討論、採決

議長（横澤はま君） 日程7、議案第52号 町道の路線の廃止について、議案第53号 町道の路線の認定についてを一括議題とします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

鴫町長。

〔町長 鴫 聖章君 登壇〕

町長（鴫 聖章君） 議案第52号 町道の路線の廃止について及び議案第53号 町道の路線の認定について、一括して提案理由の説明を申し上げます。

初めに、議案第52号 町道の路線の廃止についてであります。

これは、道路法第10条第3項の規定に基づき、町道の路線の廃止を提案するもので、県営経営体育成基盤整備事業の会染西部地区において、農地の区画整備に伴い、町道143号線ほか5路線が整備区域内となることから、一旦この路線の全線を廃止するものであります。

次に、議案第53号 町道の路線の認定についてであります。

これは、道路法第8条第2項の規定に基づき、町道の路線の認定を提案するもので、議案第52号で廃止した町道145号線の1路線を除く町道143号線ほか3路線の起終点を変更するとともに、分割となった路線に新たに町道122号線及び町道133号線を附番し、改めて町道の路線の認定を行うものであります。

以上、議案第52号及び議案第53号について、提案理由の説明を申し上げました。御審議の上、御決定をお願いいたします。

議長（横澤はま君） これをもって、提案説明を終了します。

議案第52号 町道の路線の廃止について質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（横澤はま君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了します。

討論を行います。

まず、この議案に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（横澤はま君） 次に、この議案に対して賛成討論がありますか。

〔「省略」の声あり〕

議長（横澤はま君） これをもって討論を終了します。

議案第52号を挙手により採決します。

この議案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（横澤はま君） 挙手全員であります。

したがって、この議案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第53号 町道の路線の認定について質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（横澤はま君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了します。

討論を行います。

まず、この議案に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（横澤はま君） 次に、この議案に対して賛成討論がありますか。

〔「省略」の声あり〕

議長（横澤はま君） これをもって討論を終了します。

議案第53号を挙手により採決します。

この議案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（横澤はま君） 挙手全員であります。

したがって、この議案は原案のとおり可決されました。

議案第54号より議案第57号まで、一括上程、説明、質疑

議長（横澤はま君） 日程8、議案第54号 令和5年度池田町一般会計補正予算（第8号）について、議案第55号 令和5年度池田町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について、議案第56号 令和5年度池田町水道事業会計補正予算（第1号）について、議案第57号 令和5年度池田町下水道事業会計補正予算（第2号）についてを一括議題とします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

甕町長。

〔町長 甕 聖章君 登壇〕

町長（甕 聖章君） 議案第54号から議案第57号まで、一括提案理由の説明を申し上げます。

初めに、議案第54号 令和5年度池田町一般会計補正予算（第8号）について説明を申し上げます。

歳入歳出それぞれ1億1,346万3,000円を追加し、歳入歳出の総額をそれぞれ50億9,819万4,000円とするものであります。

歳入の主なものとしては、まず、款10地方交付税に5,214万9,000円を追加しました。

款13使用料及び手数料では、総合福祉センター使用料の増で206万8,000円を増額しました。

款14国庫支出金では、障害者福祉負担金及び社会保障・税番号制度システム整備費補助金を主なものとして、1,147万5,000円を増額しております。

款15県支出金では、障害者福祉負担金及び保育対策総合支援事業費補助金を主なものとして374万7,000円の増額、款17寄附金では、ふるさと応援寄附金の増収見込みを主なものとして3,500万円の増額、款20諸収入では、北アルプス広域連合負担金及び介護保険事業負担金の過年度精算金を主なものとして902万4,000円を増額するものであります。

一方、歳出の主なものとして、款2総務費では、ふるさと応援寄附金経費や積立金、ホームページリニューアル作業委託料、電気料高騰に対応するための自治会交付金、社会保障・税番号制度システム整備のための電算委託料を主なものとして4,349万9,000円を増額しました。

款3民生費では、介護給付訓練等給付費や各施設の光熱水費の増、物価高騰による保育園給食材料費の増、会染保育園のエアコン設置工事費等を主なものとして3,146万9,000円の増額、款4衛生費では、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業に係る経費を主なものとして494万円の増額、款6農林水産業費では、北アルプス森林組合に係る県への返還金で25万7,000円を増額しました。

款7商工費では、県制度資金保証料補給金及び創業支援事業補助金として190万円の増額、款8土木費では、降雪に備えた除雪委託料や急傾斜地崩壊対策事業負担金、町営住宅の修繕を主なものとして1,788万5,000円の増額、款10教育費では、両小学校の教師用指導書の購入、中学校体育館のバスケットゴール修繕、各施設の光熱水費の増を主なものとして1,351万3,000円を増額するものであります。

次に、議案第55号 令和5年度池田町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について、提案理由の説明を申し上げます。

歳入歳出それぞれ860万円を追加し、予算総額を歳入歳出それぞれ10億9,509万8,000円とするものであります。

歳入では、国民健康保険税に100万円を、雑入、国保連合会返還金に760万円を、歳出では、総務費に44万5,000円を、諸支出金に830万9,000円を増額計上し、予備費については15万4,000円を減額計上いたしました。

次に、議案第56号 令和5年度池田町水道事業会計補正予算（第1号）につきまして、提案理由の説明を申し上げます。



表紙の第2条につきましては、収益的支出の予定額を補正するもので、第1項の営業費用を50万円増額補正いたしました。内容は、水道施設修繕に伴う路面復旧費用でございます。

第3条につきましては、資本的支出の予定額を補正するもので、第1項の建設改良費は、二丁目配水管布設替工事の設計委託料及び県道上生坂信濃松川停車場線と県道宇留賀池田線の道路改良に伴う水道管移設工事の設計委託料として660万5,000円を増額しました。

最後に、議案第57号 令和5年度池田町下水道事業会計補正予算(第2号)につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

表紙の第2条により、収益的支出の予定額を補正するもので、第1項の営業費用を128万7,000円増額いたしました。内容は、処理場の消火器交換及びコンバーターユニット等の修繕費用でございます。

以上、議案第54号から議案第57号について、一括提案理由の説明を申し上げます。御審議の上、御決定をお願いいたします。

なお、議案第54号につきましては、補足説明を担当課長にいたさせます。

議長(横澤はま君) 補足の説明を求めます。

議案第54号中、歳入関係と総務課の歳出について、宮澤総務課長。

総務課長(宮澤 達君) それでは、議案第54号 令和5年度池田町一般会計補正予算(第8号)につきまして、歳入及び歳出のうち、総務課関係の補足説明を申し上げます。

歳入歳出それぞれ1億1,346万3,000円を追加し、歳入歳出の総額をそれぞれ50億9,819万4,000円とするものであります。

まず、6ページをお願いいたします。

6ページの歳入では、款10地方交付税に5,214万9,000円増額計上しております。

款13使用料及び手数料の総合福祉センター利用料は、206万8,000円増額計上しましたが、これは光熱費高騰に伴い、同施設を使用しています訪問看護ステーションやデイサービスセンターなどの使用料金負担分が増加したことによるものです。

款14国庫支出金では、項1国庫負担金に、障害者総合支援、障害児入所給付費等負担金及び母子保健衛生費の過年度負担金として532万5,000円増額し、めくっていただきまして、7ページの項2国庫補助金に、社会保障・税番号制度システム整備補助金として533万円増額計上、これは戸籍の附票システム、読み仮名対応の改修等のためのものです。そのほか、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助など、合計で615万円増額計上いたしました。

続いて、款15県支出金では、項1県負担金に、障害者総合支援、障害児入所給付費等の県負担分として250万円増額計上、項2県補助金に、保育園で購入しますおむつ処理機への補助であります保育対策総合支援事業費補助金と、UIJターンで就業・創業する者への補助金の県負担分としまして、合計で124万7,000円増額計上いたしました。

8ページの款17寄附金の一般寄附金ですが、これは当町に縁のある方から、用途を問わない寄附が400万円あったことによるものであります。ふるさと応援寄附金は、増収を見込みまして、3,000万円増額計上いたしました。教育費寄附金は、図書館図書の実を目的として100万円寄附があったもので、合計で3,500万円増額計上いたしました。

款20諸収入、項4雑入は、目2に、北アルプス広域連合負担金及び介護保険事業負担金の過年度精算金として751万9,000円、目5雑入に、会染児童センターの遊具設置のための子ども活動支援補助金、県道上生坂信濃松川停車場線道路改良事業に伴う案内標識移転補償料で116万3,000円、目7に、北アルプス森林組合の補助金返還金として34万2,000円、合計で902万4,000円を増額計上いたしました。

続きまして、総務課の歳出関係について御説明申し上げます。

初めに、人件費の増額ですけれども、全般的な主な理由としまして、一般職につきましては、育児休業等から復帰する職員がいるために増額したもので、会計年度任用職員につきましては、健康福祉関係で有資格者を採用したいということで、増額をしているものでございます。

それでは、続きまして、9ページの総務課関係ですが、まず款2総務費、項1総務管理費、目1一般管理費ですけれども、庁舎の電気設備の修繕としまして、6万8,000円の増額をいたしております。

目6企画費は、3,514万円の増額であります。説明欄にありますとおり、てるてる坊主のふるさと応援寄附金の経費と基金の積立てで3,000万1,000円、広報広聴経費は、広報いけだの印刷単価の増加ですとか町ホームページのリニューアル、ホームページのリニューアルにつきましては、情報システム強靱化への対応ですとか、より魅力的で見やすいものとするためのものでございます。それで453万9,000円の増額です。

それから、移住定住推進事業費では、歳入のほうで説明しましたけれども、UIJターンの就業・創業支援事業補助金で、今回の該当者としてしましては、東京圏から当町にIターンしまして創業する者がいるということで60万円、それぞれ増額計上をしております。

それから、最後に、目7自治振興費ですが、電気料高騰対策のため、自治会活動費交付金

を90万4,000円増額いたしました。

総務課関係の補足説明は以上でございます。

議長（横澤はま君） 議案第54号中、会計課関係の歳出について、丸山会計課長。

会計管理者兼会計課長（丸山光一君） それでは、会計課関係についての補足の御説明を申し上げます。

9ページを御覧ください。

款2項1目4会計管理費では、21万7,000円の増額をお願いし、189万6,000円とするものでございます。説明欄、消耗品費では、物価の高騰により紙類である伝票の用紙が値上がりしたと伝票類の不足のため、また、窓口収納手数料等では、口座の入出金時における通帳の摘要欄に記載するための用紙が金融機関により有料化されたため、それぞれ増額するものであります。

会計課関係は以上でございます。

議長（横澤はま君） 議案第54号中、住民課関係の歳出について、寺嶋住民課長。

住民課長（寺嶋秀徳君） それでは、住民課関係の補足説明を申し上げます。

予算書10ページをお願いします。

2款総務費、2項徴税费、2目賦課徴收费は、107万5,000円の追加補正であります。これは、町税等過誤納還付金に対する追加の補正をお願いするものでございます。

続いて、3項戸籍住民基本台帳費は、609万5,000円の追加補正でございます。内容につきましては、戸籍の振り仮名化に伴い、戸籍システムの改修を行うため、電算委託料としまして533万円を計上するものです。

なお、戸籍システム改修における財源は、国の補助金が100%充当される予定でございます。

続いて、3款民生費、1項社会福祉費、2目高齢者福祉費は、438万2,000円の追加補正であります。これは、後期高齢者医療の令和4年度決算の確定により、町が長野県後期高齢者医療広域連合へ負担金を追加納付するための予算計上であります。

次に、11ページをお願いいたします。

一番下になりますが、7目医療給付事業費は、12万6,000円の追加補正でございます。内容につきましては、福祉医療給付事業のシステム改修費として、電算委託料12万6,000円の追加補正を行うものです。

最後に、14ページをお願いいたします。

4 款衛生費、1 項保健衛生費、3 目環境衛生費は、24万円の追加補正であります。内容につきましては、ごみ集積所改修補助金に10万円を、生ごみ処理機設置事業補助金に14万円をそれぞれ追加補正するもので、いずれも補助金申請に対応するため、追加補正する内容であります。

住民課関係につきましては以上でございます。

議長（横澤はま君） 議案第54号中、健康福祉課関係の歳出について、宮本健康福祉課長。  
健康福祉課長（宮本瑞枝君） それでは、健康福祉課関係の補足説明を申し上げます。

11ページをお開きください。

款3 民生費、項1 社会福祉費、目3 障害者福祉費1,238万6,000円の増額による補正です。主なものは、説明欄にあります上から2 段目、介護給付訓練等給付費、4 段目、障害児入所給付費等事業、これは定期利用者増による各500万円の増額によるものです。

目5 地域包括支援センター運営費121万1,000円の増額です。主なものは、光熱水費、電気料によるものです。

12ページをお開きください。

目8 総合福祉センター管理費386万4,000円、目11多世代支援事業費70万3,000円の増額補正です。各項目とも、主なものは光熱水費増額によるものです。

では、13ページをお開きください。

款4 衛生費、項1 保健衛生費、目2 予防費193万8,000円の増額です。主なものは、14ページの説明欄、追加接種、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業77万5,000円の増額によるものです。

健康福祉課は以上であります。

議長（横澤はま君） 議案第54号中、振興課関係の歳出について、大澤振興課長。

振興課長（大澤 孔君） それでは、振興課関係の補足説明を申し上げます。

予算書は、15ページ上段をお願いいたします。

款7 商工費、項1 商工費、目1 商工振興費は、190万円の増額でございます。内容につきましては、説明欄、商工振興事業では、県制度資金融資の申請者の増に伴う保証料補給金40万円を、創業支援事業では、創業希望者の増に伴う4 件分の支援事業補助金150万円をそれぞれ計上いたしました。

振興課の補足説明は以上でございます。

議長（横澤はま君） 議案第54号中、建設水道課関係の歳出について、山本建設水道課長。

建設水道課長（山本利彦君） それでは、建設水道課関係の御説明を申し上げます。

予算書14ページを御覧ください。

款6農林水産業費、項2林業費、目1林業振興費では、25万7,000円の増額補正です。北アルプス森林組合からの補助金返還額の増に伴う町から県への返還金でございます。

続きまして、15ページをお願いいたします。

中段、款8土木費、項1土木管理費、目1土木総務費は、説明欄の登記事務委託料20万9,000円の増額補正でございます。款8土木費、項2道路橋梁費、目1道路橋梁維持費では1,195万円の増額です。内容は、除雪に伴う施設修繕料及び委託料、また、重機借上料等でございます。

続いて、16ページをお願いしたいと思います。

目3交通安全施設整備事業費は、30万円の増額です。

目4県道改良附帯事業費では、16万4,000円の増額です。こちらにつきましては、県道上生坂信濃松川停車場線の道路改良に伴う相道寺地区の案内看板移設工事費でございます。

項3河川費、目1砂防費は、200万円の増額で、堀之内地区における急傾斜地崩壊対策事業に伴う負担金です。

17ページをお願いいたします。

項5住宅費、目1住宅管理費は、町営住宅の修繕料100万円の増額でございます。

建設水道課の補足説明は以上でございます。

議長（横澤はま君） 議案第54号中、学校保育課関係の歳出について、井口学校保育課長。

学校保育課長（井口博貴君） 続きまして、学校保育課関係の補足説明を申し上げます。

12ページ下段をお願いいたします。

款3項2目1児童福祉総務費619万円の増額補正を計上いたしました。まず、保育運営事業の給食材料費106万円につきましては、物価高騰により、給食材料費の不足分を増額するものです。一般修繕料10万9,000円につきましては、園バスに車内置き去り防止安全装置取付け費用でございます。設計委託料94万3,000円につきましては、会染保育園エアコン設置時の設計料と園舎の調査費用です。工事請負費500万円につきましては、会染保育園のエアコン設置工事で、電気工事と3部屋にエアコンを設置する費用であります。

次に、13ページ、目4児童センター費100万7,000円の増額補正を計上いたしました。ライフスポーツ財団の子ども活動支援補助金の支給決定に伴い、会染児童センターの遊具を更新する工事請負費であります。

次に、17ページ中段をお願いいたします。

款10項2目1池田小学校管理費10万7,000円の増額補正を計上いたしました。受水槽ポンプ用ハンマーチャッキ弁交換費用の修繕費でございます。

目2池田小学校教育振興費396万5,000円の増額補正を計上いたしました。教科書の更新時期を迎え、令和6年度から9年度までの4年間使用する教師用指導書及び教材の費用です。

目3会染小学校管理費136万8,000円の増額補正を計上いたしました。電気料の不足分116万9,000円、ガラス破損等の修繕料10万円、印刷機購入費用9万9,000円の計上です。

目4会染小学校教育振興費385万3,000円の増額補正を計上いたしました。先ほど池田小学校教育振興費で説明しました教師用指導書、教材の費用、会染小学校分であります。

18ページをお願いします。

項3中学校費、目1学校管理費191万8,000円の増額補正を計上いたしました。体育館つり下げ式バスケットゴール昇降用モーター破損に伴う交換の一般修繕料をお願いするものです。

学校保育課関係の説明は以上です。

議長（横澤はま君） 議案第54号中、生涯学習課関係の歳出について、下條生涯学習課長。生涯学習課長（下條浩久君） それでは、生涯学習課関係歳出の補足の説明を申し上げます。

16ページ下段を御覧ください。

款8項4目1公園事業費、クラフトパーク管理経費94万2,000円の増額です。これは、現在、臣喰館が入っております休憩レストランの屋外ウッドデッキが老朽化のため、修繕を行うものです。

飛びまして、18ページ中段をお願いいたします。

款10項4目2公民館費、交流センター管理経費93万8,000円の増額です。電気料高騰による不足分と、空調操作盤のバッテリーが交換時期となりましたので、これを更新するものがあります。

目4図書館費、一般経費8万8,000円の増額です。図書館システムは、今年7月に新システムに切り替わっておりますが、この新システム移行に係りました経費の不足分の補正をお願いするものです。

次に、図書館充実事業としまして100万円を計上いたしました。これは、9月議会で報告しましたとおり、書籍購入費として100万円の寄附採納を町民の方から受けておりますが、寄附者の希望書籍を計画的に購入するための補正となります。

おしまいに、19ページにかけての項5目2総合体育館費、管理経費のうち、電気料高騰に

よる不足分12万6,000円と、大北駅伝大会事務局担当等に伴いまして、体育振興経費15万円の増額をお願いするものです。

生涯学習課からは以上です。

議長（横澤はま君） これをもって、提案説明を終了します。

議案第54号 令和5年度池田町一般会計補正予算（第8号）について質疑を行います。

質疑はありませんか。

薄井議員。

9番（薄井孝彦君） 12ページの保育園の運営事業の工事請負費500万円、この内容なんですけれども、もう少し、何かエアコンを設置するとか、そういう話を聞いたんですが、その中にこの予算というのは含まれているんでしょうか。

議長（横澤はま君） 井口課長。

学校保育課長（井口博貴君） 会染保育園のエアコンですけれども、電気工事と、3部屋にエアコンを設置する費用であります。

以上です。

9番（薄井孝彦君） 分かりました。どうもありがとうございました。

議長（横澤はま君） 他に質疑ありますか。

服部議員。

10番（服部久子君） 15ページの商工振興費、創業支援事業4件と言われましたけれども、4件の職種を教えてください。

議長（横澤はま君） 大澤振興課長。

振興課長（大澤 孔君） 4件の内容でよろしいですね、職種というか。

そのうち3件が飲食でございます。そして、その1件については、事業というか、個人事業主というか、そのうち3件が飲食ということでございますので、よろしく申し上げます。もう一件は自営業でございます。

議長（横澤はま君） 他に質疑ありますか。

薄井議員。

9番（薄井孝彦君） 先ほどの保育園の関係、会染保育園の遊具を設置するとか、何かそんな説明されたような気がするんですけども、その辺はどうなんでしょうか。

議長（横澤はま君） 井口課長。

学校保育課長（井口博貴君） 会染保育園はエアコンの関係の工事で、遊具というのは会染

児童センターの関係で言ったと思います。

議長（横澤はま君） 他に質問ありますか。

矢口議員。

1番（矢口結以君） 先ほどの薄井議員の質問、エアコンの件で付随して質問させていただきます。

設置する部屋というのを分かっているならば、教えていただきたいと思います。

議長（横澤はま君） 井口課長。

学校保育課長（井口博貴君） クラスの名前はちょっとあれですけども、3歳、4歳、5歳、各1部屋ずつという予定であります。

議長（横澤はま君） 矢口結以議員。

1番（矢口結以君） では、年長の部屋、年中の部屋、2部屋ずつあると思うんですけども、1部屋ずつということでしょうか。

議長（横澤はま君） 井口課長。

学校保育課長（井口博貴君） 来年度の説明会で、今、こちらに申込みがありまして、人数が大体把握できてきたものとして、1部屋ずつで全部対応できるということが分かってきましたので、各3歳、4歳、5歳、1部屋ずつということで予定しております。

以上です。

議長（横澤はま君） 他に質疑ありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（横澤はま君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了します。

次に、議案第55号 令和5年度池田町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（横澤はま君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了します。

次に、議案第56号 令和5年度池田町水道事業会計補正予算（第1号）について質疑を行います。

質疑はありませんか。



〔「なし」の声あり〕

議長（横澤はま君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了します。

次に、議案第57号 令和5年度池田町下水道事業会計補正予算（第2号）について質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（横澤はま君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了します。

議案第50号、議案第51号、議案第54号より議案第57号まで、  
各担当委員会に付託

議長（横澤はま君） 日程9、議案第50号、議案第51号、議案第54号より議案第57号までを各担当委員会に付託したいと思います。

職員をして、付託表の朗読をさせます。

山岸議会事務局長。

〔議会事務局長 朗読〕

議長（横澤はま君） ただいまの付託表により、各担当委員会に付託したいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（横澤はま君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第50号、議案第51号、議案第54号より議案第57号までを各担当委員会に付託することに決定しました。

請願・陳情書について、上程、朗読、各常任委員会に付託

議長（横澤はま君） 日程10、請願・陳情書についてを議題とします。

職員をして、請願・陳情書の朗読をさせます。

山岸議会事務局長。

〔議会事務局長 朗読〕

議長（横澤はま君） これについては、各担当委員会に付託したいと思います。

職員をして、付託表の朗読をさせます。

山岸議会事務局長。

〔議会事務局長 朗読〕

議長（横澤はま君） お諮りします。

請願・陳情書は、付託表により、各担当委員会に付託したいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（横澤はま君） 異議なしと認めます。

したがって、各担当委員会に付託することに決定しました。

#### 散会の宣告

議長（横澤はま君） 以上で、本日の議事日程は全て終了しました。

本日はこれで散会いたします。

お疲れさまでした。

散会 午前11時10分

令和 5 年 12 月 定例 町 議 会

( 第 2 号 )

## 令和5年12月池田町議会定例会

### 議事日程(第2号)

令和5年12月10日(日曜日)午前9時開議

#### 日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

#### 出席議員(10名)

1番	矢口結以君	2番	三枝三七子君
3番	山崎正治君	4番	大厩美秋君
5番	中山真君	7番	大出美晴君
8番	和澤忠志君	9番	薄井孝彦君
10番	服部久子君	11番	横澤はま君

#### 欠席議員(なし)

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	麩聖章君	教育長	山崎晃君
総務課長	宮澤達君	住民課長	寺嶋秀徳君
健康福祉課長	宮本瑞枝君	振興課長	大澤孔君
建設水道課長	山本利彦君	会計管理者兼 会計課長	丸山光一君
学校保育課長	井口博貴君	総務課長補佐 兼総務係長	滝沢健彦君
監査委員	中村一雄君		

#### 事務局職員出席者

事務局長	山岸寛君	事務局書記	矢口富代君
------	------	-------	-------

1 2 月定例議会一般質問一覧表

番号	質 問 者	質 問 要 旨
1	7 番 大出美晴議員	1. 子供会育成会と自治会との連携は 2. 獣被害に対する対応と森林整備について
2	4 番 大厩美秋議員	1. 公共トイレと関連する施設管理の今後は 2. 生活環境の変化によるごみ集積所のあり方は
3	5 番 中山 眞議員	1. 価格高騰による保育園児の給食について 2. 第6次総合計画と新年度予算の先を見据えた施策案を
4	2 番 三枝三七子議員	1. 池田町の未来に向けて施策と問題 第6次総合計画を含む 2. 会染保育園統合問題から予見される町の未来
5	1 番 矢口結以議員	1. 池田町の子育て環境の充実について 2. 池田町認定こども園について
6	3 番 山崎正治議員	1. 甕町政約8年の総括を問う 2. 東山森林保全の現状と課題 3. 子ども議会の検証と評価
7	9 番 薄井孝彦議員	1. 自治会対策への町取り組みの進捗状況は 2. 会染西部地区ほ場整備 非農用地は最小の経費で町民益のある施設整備を 3. 子どものため・地域活性化・人口増のため保育園2園の存続を
8	10 番 服部久子議員	1. 保育園統合に関する町民・保護者説明会を終えて町の考えを聞く 2. 3歳未満児保育料軽減とヤングケアラー対策の具体策を聞く 3. 就学援助基準の引き上げを求める 4. 人口増加を進めるため公営住宅の建設を求める

開議 午前 9時00分

開議の宣告

議長（横澤はま君） おはようございます。

ただいまの出席議員は10名であります。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

なお、下條生涯学習課長より欠席の届出がありました。

一般質問

議長（横澤はま君） 日程1、一般質問を行います。

質問の通告がありましたので、質問の順序は通告順とします。

職員をして一般質問一覧表の朗読をさせます。

山岸議会事務局長。

〔議会事務局長 朗読〕

議長（横澤はま君） これより一般質問を行います。

大出美晴君

議長（横澤はま君） 1番に、7番の大出美晴議員。

大出議員。

〔7番 大出美晴君 登壇〕

7番（大出美晴君） おはようございます。

12月議会一般質問を行います。

7番、大出美晴です。よろしく願いいたします。

今日は皆さん、休日議会ということで、お休みのところ協力をいただきまして、誠にありがとうございます。

今回は、諸般の事情もありまして、町長を中心と、私の中では、いつもそういう形で一般質問を行ってきましたけれども、今回は主に確認をするということの質問をしますので、よろしく願いいたします。

早速本題に入っていきます。

1として、子ども会育成会と自治会との連携は。

ここ数年、コロナ感染に注意しながら、行事やイベント等も行われてきました。自治会の活動や祭礼も自粛が基本でした。今は、コロナ禍での厳戒体制も大分和らいできています。

さて、今回、子ども会育成会について質問するのは、自分でもかつて関わってきたことを再度確認したいのと、池田町が事業推進に当たって、どのようにしているのかお聞きしたいと思って質問します。

として、池田町における組織体制はどうなっているのか、自治会との関わりはうまくいっているのか、御質問します。

議長（横澤はま君） 山崎教育長。

〔教育長 山崎 晃君 登壇〕

教育長（山崎 晃君） お答え申し上げます。

子ども会育成会は、地域の子供を地域の力で健全に育成するために、地区役員、保護者、地区協力者を中心に地区単位で組織され、校外体験学習などを通じて、社会の一員として必要な知識や技能・態度等を身につけることを目的としております。

制度上は、育成会は自治会とは別組織であります。どちらも地域の活動であり、密接に関わっているため、役員の選任や行事の運営は、主に自治会活動の一つとして実施していただいているのが現状であります。

議長（横澤はま君） 大出議員。

〔7番 大出美晴君 登壇〕

7番（大出美晴君） 自治会活動とは別組織ということなんですけれども、実際には今、池田町は自治会の中から、子ども会育成会に関わる、名前はその自治会によって名称を変えて、町の子ども会育成会の会議に出席しているとは思いますが。

その中で、今、押しつけではないんですけれども、自治会もかなり変化しようとしています。こういう子ども会育成会も、どちらかということ余計な組織だよというような風潮が、何かこのところ、出てきているような気がします。関わっている人たちが、この間も長をやっている人から、ちょっと今、関わりが薄くなってきているねというようなことも聞かれて

います。

町として、自治会からそういう人たちをどうしても上げてこないと、地域から疎遠になってしまうというようなところがあって、じゃ誰を上げてくるのといったときに、学校へ行っている人たち、PTAでそこら辺のところをやればいいじゃんというふうになってきているような気がします。

ですが、子ども会育成会、子ども会は子ども会、育成会は育成会ということなただけでも、一緒の言葉で包括されていますけれども、その中で、やっぱり地域が関わるということは、大人、地域の人たちがいろんな行事を継承しなきゃいけないという中で、そういうのを子供から伝えていこうというような動きだと思うんですけれども、今町が直面しているのは、そこら辺の地域との、実際には関わりを持たなきゃいけないと思うんですけれども、そこら辺は教育長、どうですかね。

議長（横澤はま君） 山崎教育長。

教育長（山崎 晃君） 御指摘のとおりかなというふうに思いますけれども、大変難しいところがあるというふうに思っていますし、また子供の数が減っているということも、育成会活動が難しくなっているもう一つの要因かなということを思っています。

ただ、各学校には地区児童会というようなものもございまして、その役員さん方と育成会も連携して動いていただいているというふうに認識をしております。町としても最大限、どんな応援ができるのかということ、また考えていかなくはいけないかなというふうに思っています。

以上です。

議長（横澤はま君） 大出議員。

〔7番 大出美晴君 登壇〕

7番（大出美晴君） 続いて、 番にいきます。

地域活動とどう連携させていくのかということで、お願いいたします。

議長（横澤はま君） 山崎教育長。

教育長（山崎 晃君） 毎年、各地区から活動報告をいただいております。地区では、危険箇所の確認であるとか、お祭りであるとか三九郎などの伝統行事を通じて、多世代交流などが主な内容となっております。

なお、少子化により地区での活動が難しくなっていることもあり、町では、ふるさとチャレンジ塾であるとか土曜ふるさとクラブ等を開催して、異なる年齢の児童・生徒の交流



を図っているところでもあります。

議長（横澤はま君） 大出議員。

〔7番 大出美晴君 登壇〕

7番（大出美晴君） お祭りだとか、それから三九郎、天神様とか、そういうところに子供たちを関わらせて池田町の伝統を継承させていこうというところも、育成会の一つの活動の動きだと思います。

難しいところですが、そういうところ、それから、先ほど言った危険箇所とか危険な行動、作業といった中で、特に三九郎なんかは、高いものを作るということの中で、どうしても昔、私たちの世代のときには、子供たちが中心で、親たちといいますか役員たちは、記憶の中では外から見ていたというような、監督していたというようなことなんですけれども、今はどちらかというと、PTAを中心として、親たちがそういう作業をします。そこが逆に、保護者の負担になってきているというようなところもあるんですけれども、伝統と負担といいますか、そういうところをどのようにしてうまく持っていったらいいのかなというのを私も考えて、非常に難しいところではあるんですけれども、町の考えとしてはどうでしょうか。

議長（横澤はま君） 山崎教育長。

教育長（山崎 晃君） 難しい、ただ思うことは、大人から子供に引き継いでいかななくてはいけないことというのが一方で、子供たちが主体的につくり上げていく活動というものもやっぱり必要ではないかなと。だから、一方的に大人たちが何とかしなきゃいけないということだけではなくて、子供たちにもっと何か考えてやってもらうとか、子供たちだったらどういうことができるのかとか、そんなような発想は必要なのかなということは思っています。

事実、中学校なんかでは今、地域貢献活動というようなことをうたって、各地域に出て、自分たちができることを自治会長さんたちと相談をさせてもらって、活動するというようなことも行っていますので、その辺も含めて、貴重な御意見として、また考えてまいりたいと思います。ありがとうございます。

議長（横澤はま君） 大出議員。

〔7番 大出美晴君 登壇〕

7番（大出美晴君） 教育長の言うとおりだと思います。伝統を守るということと、それから新しい子供たちの発想と、うまく結びついていければいいのかなというふうに思います。

また、そこら辺に池田町の未来があると思いますので、よろしく願いいたします。

続いて、池田町において、育成会の研修は行っているのか、子ども会との関わりをどのように進めていくのかお聞きします。

議長（横澤はま君） 山崎教育長。

教育長（山崎 晃君） 例年、町独自の研修というようなものは行っておりません。長野県で実施する研修等がございますので、これを御案内させていただいているといった現状でございます。

議長（横澤はま君） 大出議員。

〔7番 大出美晴君 登壇〕

7番（大出美晴君） コロナ前までは、北信越だったかな、そこら辺の大会兼研修があって、そういうところからまた、その上の上部組織が全国へ行っていたような気がするんですけども、そこら辺のところは活動はしているのでしょうか。

議長（横澤はま君） 山崎教育長。

教育長（山崎 晃君） すみません、その詳細については、ちょっと私も承知しておりませんので、また確認させていただきたいと思います。

議長（横澤はま君） 大出議員。

〔7番 大出美晴君 登壇〕

7番（大出美晴君） ちょっと細かいところは分からないようなので、次に進みます。

番の大北地方子ども会育成連絡協議会をはじめとする県レベルの活動に積極的に参加しているのかということで、先ほどのところとも関係しますけれども、お願いいたします。

議長（横澤はま君） 山崎教育長。

教育長（山崎 晃君） 県レベルということでございますが、大北地方の子ども会育成連絡協議会というのは、年間6回ほど会議を行っておりますが、大北地域では市町村持ち回りで子どもフォーラムを開催していきまして、今年度、池田町が当番ということで、先月の25日、交流センターにおいて、関係者及び子供80名の参加の下、実施をいたしました。また、長野県協議会主催の総会や研修会等の案内があれば、積極的に参加しているという状況でございます。

議長（横澤はま君） 大出議員。

〔7番 大出美晴君 登壇〕

7番（大出美晴君） この組織自体が、「らいちょう」という1冊の冊子の中にまとまって、

いつも関係者に配布されていると思うんですけども、地域といいますかね、自治会の中では、そういうのがあまり認識されていないような気がするんですけども、そこら辺のところはどういうふうに、配布というか、町の中ではどのぐらいの範疇で配布しているのか分かりますか。

議長（横澤はま君） 山崎教育長。

教育長（山崎 晃君） 申し訳ありません、ちょっとその詳細についての答えを持ち合わせておりませんので、また確認いたします。ありがとうございます。

議長（横澤はま君） 大出議員。

〔7番 大出美晴君 登壇〕

7番（大出美晴君） ちょっとネットで、私も大分、関わらなくなってから20年近くといいですか、議員になってからその役を外されちゃいましたので、関わらなくなって十何年だ、20年というとうそになっちゃいますので、十何年ぐらい、ならなかったんですけども、そこら辺のものが地域に配布されて、多分、今で言えばかえでとか、そういうところには置いてあると思うんですけども、忘れてしまうぐらいに、関わりを外れると無視されてしまうというような感じになりますので、また町としても、そこら辺のところを地域に周知できるような形でお願いできればなというふうに思います。

では、次にいきます。

子ども会活動に、育成会を通し、町がどれだけ関わっているのかお聞きします。

議長（横澤はま君） 山崎教育長。

教育長（山崎 晃君） 町からは毎年、地区の児童・生徒数に応じた交付金、均等割で7,000円、児童・生徒数に対して1人400円ということでお支払いをしております。

また、活動内容に関しましては、年度当初に活動例を御案内させていただいておりますが、各地区の事情もございますので、町から活動に関する指定はしておりません。各地区の判断により活動していただいているという現状でございます。

議長（横澤はま君） 大出議員。

〔7番 大出美晴君 登壇〕

7番（大出美晴君） 教育長で、また分からないと思うんですけども、その流れたお金が地域の中、自治会の中に入っていくということで、それに対しての活動計画あるいは活動報告がなされていると思いますけれども、そこら辺のところコロナ禍で非常に、やらなくなったのか、見えていないところもあるのか分かりませんが、そういうお金が出るに当

たつてのきちっとした報告だとかそういうことが、何か今、薄れてちゃっているような感じがするんですけども、そこら辺のところは認識していますか。

議長（横澤はま君） 山崎教育長。

教育長（山崎 晃君） 先ほど、一番最初の御質問ですかね、お答えさせていただきました、活動報告は上げていただいております。ただ、その活動報告の中に、例えば収支決算書みたいなものが含まれているのかどうか、すみません、そこまで私が承知しておりませんので、また確認させていただきます。

議長（横澤はま君） 大出議員。

〔7番 大出美晴君 登壇〕

7番（大出美晴君） お願いしたいと思います。地域によっては自治会のお金となってしまう可能性もありますし、ですので、逆に言えば、積極的に地域が子供たちに関わる場を、伝統の行事も含めて、進めていっていただければありがたいかなというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

1番については以上とします。

続いて、2番の獣被害に対する対応と森林整備についてということをお願いいたします。

あるテレビ番組で、モンスターウルフという害獣を撃退する装置が開発され、獣が退散する効果があると評価されていることを報じていました。製造したのは北海道の工場と聞いています。北海道なので、ヒグマ、エゾシカ、イノシシでしたが、効果はあるように見えました。

また、軽井沢町では、熊との共存を模索しながら、ヘアドッグなどの狩猟犬を育て、民家に熊が近づかないように対策していると報じていました。どこまで可能なのか分かりませんが、検討の一つと考えます。

今、池田町では、獣被害が多数あり、作物を作れないと嘆く生産者もいます。出没するイノシシ、鹿、猿、熊は、いつ住民に直接害を与えるか分かりません。

そこで、お聞きいたします。

として、今講じている対策と効果はどうなっているのかお聞きします。

議長（横澤はま君） 大澤振興課長。

振興課長（大澤 孔君） それでは、お答えいたします。

鳥獣の被害対策として、2つの柱である有害鳥獣を遠ざける・侵入させない及び有害鳥獣を増やさない・数を減らす、この2つを総合的に実施しないと効果は低くなります。

まず、1つ目の有害鳥獣を遠ざける・侵入させないという面では、主に半在家地区から中之郷地区まで約6キロメートル整備されている侵入防止電気柵がございます。効果の継続には、周囲の除草や漏電、柵の破損、下部の隙間の補修など適切な管理が必要で、地域の皆さんや隣接する農地の耕作者に維持管理をしていただいております。昨年度からは、集落での柵の維持管理に対し、多面的機能直接支払交付金から費用の一部を交付しております。

また、町単独補助として、電気柵や防護柵、防護ネットの資材購入費に補助しており、令和4年度には4件に合計31万5,000円を、令和5年度は12月時点で1件に9万2,000円を交付いたしました。

一方、ニホンザルの追い払いについては、集落単位で取り組んでいただいております。中山間地域直接支払交付金などを活用し、追い払いに使う花火や爆竹などで対応いただいております。また、捕獲したニホンザルにGPS首輪を装着し、行動範囲を把握し、各集落の代表者などが確認できるよう、被害対策に役立てております。

続きまして、2つ目の有害鳥獣を増やさない・数を減らすという面では、主に鳥獣被害対策実施隊による個体数調整・駆除がございます。町に届いた目撃情報や被害情報を基に、実施隊のうち猟友会員がわなを設置し、捕獲しております。昨年度の実績は、イノシシ14頭、ニホンジカ36頭、その他小型獣17頭となっております。

また、町有害鳥獣対策協議会では、令和3年度にはニホンザル大型捕獲おりを、令和4年度には遠隔捕獲装置を整備いたしました。鳥獣被害対策実施隊で令和3年度に17頭を捕獲しましたが、令和4年度は残念ながら捕獲できませんでした。

今年度は、近隣市町村と連携し、ニホンザル捕獲の取組を強化、群れの動向の傾向から、大型捕獲おりと小型おりを設置し、このほど1頭捕獲することができました。これから露地の農作物が少なくなり、わなにかかりやすくなる時期を迎えますので、引き続き捕獲に努めてまいります。

以上の対策で、有害鳥獣被害をゼロにすることは難しいですが、日々改善しながら、粘り強く取り組んでいくことが重要と捉えております。

野生動物は、餌が食べられる場所、人が怖くない安全な場所、この2点を学習すると、どんどん行動範囲を広げ、農業者だけでなく、付近に居住する住民の安全な暮らしにも影響いたします。農業者だけの課題として捉えず、地域全体の課題として捉え、地域全体が当事者として対策していけるよう啓発に努めてまいります。

以上でございます。

議長（横澤はま君） 大出議員。

〔7番 大出美晴君 登壇〕

7番（大出美晴君） 今の答弁の中で、猿が、過去といいますかね、令和3年度は17頭、令和4年度は捕獲できなかった。また、今年度も少ないというような、その原因とかそういうのはあるんですかね。

議長（横澤はま君） 大澤振興課長。

振興課長（大澤 孔君） 猿が寄ってくるルートをなかなか特定できないとか、そういうものはあるんですが、アニマルマップという、先ほど申し上げたとおり、GPSを猿につけて、その軌跡をスマホ等で確認できる装置を導入しているんですけども、GPSをつけられる猿が捕まえられなかったというのも一つの要因でございます。

ただ、今年に入りまして、大町市の力をお借りしながら、猿を捕まえてGPSを設置いたしました。そこで、猿の来る軌跡が把握できるようになりましたので、大体この辺りに来るんじゃないかということで設置をしたところ、ある程度手応えがあったというような今の時点の感想でございます。

今、広津の楡室地区に設置をしているんですけども、ここが地元の方には、割と猿が出ているというような情報もいただきましたので、そこにおりを設置したところ、1頭捕まったということでございます。

今後、果樹や野菜等が少なくなってくる時期でございますので、その時期にもっと誘引できるように餌をまいて、捕獲に対して効果を上げてまいりたいと考えておりますので、よろしく申し上げます。

以上でございます。

議長（横澤はま君） 大出議員。

〔7番 大出美晴君 登壇〕

7番（大出美晴君） 多分、社といいますかね、宮本から上がってくるのを、楡室のほうに上がってくるんだと思いますけれども、ぜひしっかりと対策していただきたいと思えます。

それから、イノシシとか鹿のそういう出没の場所だとか原因だとか、そういうのは把握しているのでしょうか。

議長（横澤はま君） 大澤振興課長。

振興課長（大澤 孔君） イノシシにつきまして、割と山麓地帯に出るような傾向でござい

ますけれども、特に鹿は、本当に行動範囲が広いので、ここというわけにはなかなか絞れないものでございます。

先ほど申し上げた、楡室のおりで1頭捕まったということがございますので、行動範囲が広くて、なかなか特定できていないんですけれども、目撃情報とかをお寄せいただいている中で、ある程度地区を特定して、わなで捕まえるということはあるので、そのような形で今対応しているということでございます。

以上でございます。

議長（横澤はま君） 大出議員。

〔7番 大出美晴君 登壇〕

7番（大出美晴君） ちょっと時間がないので、このぐらいにして、次にいきます。

人的被害対策と危機感はあるのかということでお聞きします。

議長（横澤はま君） 大澤振興課長。

振興課長（大澤 孔君） 今年に入って、県内ではイノシシやツキノワグマなどの野生鳥獣による人的被害があり、大北地区でもツキノワグマによる人的被害がありました。当町では今のところ、人的被害の発生については把握しておりませんが、東山の山間部における住居付近での目撃や痕跡の情報が多く寄せられ、対岸の火事という状況ではございません。

人的被害が身近に迫っている状況の中、町民一人一人が高い意識で、自らの身体の安全を確保する行動を取ることが必要です。町で把握した情報を防災行政無線やホームページを通じ速やかに広く周知するとともに、対策の啓発を行っております。

生ごみや未収穫の果実など誘引する餌となるものを家の周りに置かないこと、不要な果樹の除伐、外出する際にラジオなど音が出るものを携帯し、存在を周囲に知らせることなどの内容をお伝えしており、今後も引き続き、タイムリーな情報発信に努めてまいります。

以上でございます。

議長（横澤はま君） 大出議員。

〔7番 大出美晴君 登壇〕

7番（大出美晴君） 今年に入って、熊等の出没とかそういうものというのは、件数は別にいいですけれども、どんな感じ、どこら辺のところか、熊についても出没範囲がかなり広範囲で広いと思うんですけれども、どんなふうになっているのでしょうか。

議長（横澤はま君） 大澤振興課長。

振興課長（大澤 孔君） 熊の目撃情報、確かに多くなってきております。ホームページや

防災無線で逐一、皆さんに呼びかけをしているんですけれども、今年は今まで10件の目撃情報がありました。昨年は3件ですので、非常に多くなってきているということでございます。

この中で、特に山間部、広津が割と多いです。ほとんど大半を占めておりまして、あと滝沢や渋田見、美術館の辺りということで、あの辺りまで来ているのかなというような状況でございます。

以上でございます。

議長（横澤はま君） 大出議員。

〔7番 大出美晴君 登壇〕

7番（大出美晴君） 出没件数、頭数は、同じ熊なのか分かりませんが、件数が増えているということは、かなり民家に近づいているということが言えると思いますので、対策をしっかりと取っていただきたいと思います。

続いて、7番の森林整備において害獣が人間の生活エリアに近づかないように緩衝帯を設けるようにしていると思うが、どこまで進んでいるかお聞きします。

議長（横澤はま君） 山本建設水道課長。

建設水道課長（山本利彦君） それでは、緩衝帯の整備ということで、整備を行った地区といたしまして、主といたしまして、農地整備事業等により区画整理を行って、ワイン用ブドウを栽培する圃場に隣接する森林ですとか、また電気柵設置箇所周辺の森林につきまして、葛等のつる性植物による電気柵の漏電防止や倒木等による破損を防ぐために実施をしております。

地区といたしましては、中之郷、鷓山、渋田見、坂下、相道寺、半在家、千本木台等を実施しております。

以上でございます。

議長（横澤はま君） 大出議員。

〔7番 大出美晴君 登壇〕

7番（大出美晴君） 緩衝帯の整備の幅といいますかね、メートルでいうと、どのぐらいの幅を持たせているのか、そういうエリアはどのぐらい、これからどういうふうに進めていくのかということもちょっとお聞きします。

議長（横澤はま君） 山本建設水道課長。

建設水道課長（山本利彦君） 緩衝帯として効果が発生できる幅といたしましては、おおむね20メートルから30メートルとされております。あと、木の密度の関係もあるんですけれど



も、見通しをよくするというのであれば、4メートルから5メートルの間隔を確保できるように間伐を行うと、そのような形になっております。

以上でございます。

議長（横澤はま君） 大出議員。

〔7番 大出美晴君 登壇〕

7番（大出美晴君） できるだけ、熊とイノシシ、鹿、出没したときには、緩衝帯によって人間が確認できる範疇をできるだけ広く持たせていただければ、人間への被害も未然に防げるのではないかなというふうに思いますので、ぜひここは進めていっていただければありがたいかなというふうに思います。

続いて、最後の質問ですけれども、獣害とのエリア分けができる可能性はあるのかということで、先ほどとダブりますけれども、よろしく願いいたします。

議長（横澤はま君） 大澤振興課長。

振興課長（大澤 孔君） 当町の場合、市町村を連絡する道路や沢、急傾斜地など地形の問題がある場所や、居住エリアが山林と入り組んでいる場所が多く、鳥獣の侵入を完全に遮断することは現実には困難です。

緩衝帯の整備は、鳥獣被害対策に一定の効果はありますが、整備された状態を維持しなければ効果は持続しません。また、付近に他の茂みがあれば、そちらが隠れ家となります。

野生鳥獣も学習いたします。餌がない時期には、危険を冒して対策済みのゾーンにも出没しますが、人間が対策すれば、対策されていない場所に移っていきます。対策を怠れば被害が拡大する一方ですので、粘り強く手だてを講じていくことが必要です。

緩衝帯の整備と適正な維持管理により、被害防止の効果が期待できるのは確かですが、広範囲にわたる整備並びに継続的な維持管理が必要であり、人間の居住エリアと鳥獣の生息エリアを完全に分けることはなかなか難しいというのが実情でございます。

以上でございます。

議長（横澤はま君） 大出議員。

〔7番 大出美晴君 登壇〕

7番（大出美晴君） 確かにそういう緩衝帯だけでは、完全に動物と人間のエリアを分けるというのは難しいと思います。

また、最近の中で、空き家対策とかというようなものもありますけれども、空き家そのままになっていると、動物たちのすみかになってしまうと。それが、人間への被害もあります

けれども、作物への被害もかなり拡大してしまう原因になっているのではないかなというふうに思います。

いずれにしましても、町と、それから町民たちの意識を一つにしていくということが大事だと思いますけれども、その点はどうでしょうか。

議長（横澤はま君） 大澤振興課長。

振興課長（大澤 孔君） 適正に緩衝帯を設置し鳥獣が隠れられないというような環境は非常に効果があると思います。それプラス、侵入防止電気柵、これも併せて設置することで、さらに効果があると思いますけれども、住民の皆さんには、それらの適正な管理、そして、身近なところでいいますと、例えば誘引する餌の除去、収穫しない柿とか果樹についての伐採、そして残飯を適正に処理するとか、あとお墓のお供え物を持ち帰っていただくとか、そういった意識をしっかりと持っていただいて、本当に地域住民挙げて鳥獣被害を防ぐ、そのような形を、町としても啓発を持続させなきゃいけないと考えております。

以上でございます。

議長（横澤はま君） 大出議員。

〔 7 番 大出美晴君 登壇 〕

7 番（大出美晴君） あくまでも、確認といいますかね、これからの進めていく方向をちょっと確認させてもらいました。

いずれにしましても、課長はじめ職員の皆さんには、これからも元気にしっかりと、町民のためにといいますかね、活躍していただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。期待もしていますので、お願いいたします。

以上で終わります。

議長（横澤はま君） 以上で大出美晴議員の質問は終了いたしました。

大 厩 美 秋 君

議長（横澤はま君） 一般質問を続けます。

2 番に、4 番の大厩美秋議員。

大厩議員。

〔 4 番 大厩美秋君 登壇 〕

4番（大厩美秋君） おはようございます。

4番、大厩美秋、令和5年12月池田町議会定例会、一般質問を始めさせていただきます。  
今回、私の質問は、大きく分けて2つになります。

それでは、最初に、1点目の公共トイレと関連する施設管理の今後について質問をしていきます。

公共トイレは、人の集まる広場、駐車場、園地の入口のほか、安心して公共トイレが利用できるような人目のあるところに設置します。また、道路沿いに設置するときは駐車スペースも考慮することとなっている中で、現在、池田町で管理している公共トイレは16か所、こちらは参考資料をまた参照していただきたいと思います。16か所ほどあり、生涯学習課、学校保育課、振興課、住民課が所管課となり、それぞれ管理を行っていただいています。

今回は、現状を考慮した上で、利用者が気持ちよく使用でき、委託先の清掃をしていただく方も気持ちよく作業してもらえて、きれいなトイレが保たれるように、提案を含めお聞きしていきます。

今回の一般質問に当たり、清掃委託先を調べたところ、個人、民間、シルバー人材センター、くわの木、こちらは社協さんになります、自治会に委託していることが分かりました。管理する所管課は、清掃担当者が清掃範囲や作業内容を把握し、スムーズに作業できるよう指導することも重要と考えます。また、担当者が替わってもスムーズに作業ができる体制づくりも必要と考えております。

それでは、1つ目の質問に移ります。

清掃を委託している方への作業内容の説明などは、どのように行われているのかお聞きいたします。

議長（横澤はま君） 寺嶋住民課長。

〔住民課長 寺嶋秀徳君 登壇〕

住民課長（寺嶋秀徳君） おはようございます。

それでは、大厩議員のただいまの御質問にお答えさせていただきます。

公衆トイレの管理状況でございますが、住民課の関係では、1丁目、3丁目、花見の3か所の公衆トイレ、また、墓地公園のトイレを管理しております。1丁目の公衆トイレはシルバー人材センターへ、3丁目の公衆トイレは池田町社協地域活動支援センターくわの木へ、花見の公衆トイレは花見自治会へ、それぞれ清掃業務を委託しております。

作業内容につきましては、委託先へ指示をしながら、1週間に1回の頻度で清掃を行って

いる状況でございます。また、清掃作業内容については、便器、洗面台を中心に、トイレ内の清掃を1時間程度お願いしております。墓地公園のトイレは、草刈りを年3回行う作業時に、また、お彼岸やお盆の時期に合わせまして清掃していますが、定期的な清掃は行っておりません。

振興課の関係では、ハーブセンター、大峰高原白樺の森のトイレを管理しておりますが、ハーブセンター公衆便所の日常のトイレ清掃は、指定管理業者の業務の範囲として行っているだけであります。指定管理者のてる坊市場からは、通年で、ほぼ毎日実施しているという内容の報告をいただいております。大峰高原白樺の森の公衆便所は、清掃業者と業務委託契約を結ぶ際に、作業に関する仕様書を渡し説明するとともに、一緒に現地を巡回し、作業内容の説明及び確認を行っております。

また、学校保育課関係では、てるてる広場を管理しております。清掃業務をシルバー人材センターと社協のくわの木へ委託しております。シルバー人材センターは週2回、くわの木の関係は月2回の頻度でございます。

最後に、生涯学習課の関係ですが、農村広場、テニスコート、クラフトパーク、かえで広場、創造館外トイレ、東山夢の郷公園を管理しており、東山夢の郷公園につきましては、トイレ清掃を業者委託し、その他のトイレ清掃については、全てシルバー人材センターへ委託しております。頻度につきましては、おおむね1週間から週5日、クラフトパーク南のステンドレストイレにつきましては、週7日の清掃を行っている状況です。

以上でございます。

議長（横澤はま君） 大厩議員。

〔4番 大厩美秋君 登壇〕

4番（大厩美秋君） 今、答弁をいただきましたけれども、今答弁されたことにつきましては、私のほうでもつけさせていただいた参考資料に基づいたところで、トイレの回数の説明を今していただいたような感じを受けます。

私のほうは、墓地公園につきましてはまた後ほど触れますけれども、今の説明の中では、振興課の関係では、大峰の白樺の森の公衆トイレ、こういったところは、ちゃんとコミュニケーションがよく取れて、説明もされているのかなというところは受けましたけれども、そのほかのところは本当に回数くらいなところで、私が質問したかった作業内容の説明を、ちゃんと作業の方とコミュニケーションを取りながら、やっておられるかというところを聞きたかったんですが、その辺につきましてはいかがでしょうか。

議長（横澤はま君） 寺嶋住民課長。

住民課長（寺嶋秀徳君） それでは、住民課の関係ですけれども、公衆トイレ3か所につきましては、委託先と打合せをさせていただいている中で、作業内容のほうは確認しておりますので、そこら辺は問題ないと思っております。

議長（横澤はま君） 大厩議員。

〔4番 大厩美秋君 登壇〕

4番（大厩美秋君） 今、住民課の所管するところにつきましては説明いただきましたが、これ4か所の所管課で、それぞれ委託をされているというところで、こういったところ、今回この質問では、私の狙いどころでは、公共トイレは委託された人たちにより清掃されておりますけれども、管理については各所管課であることをしっかりと認識していただき、作業される方と良好な関係を築いてほしいと思っております。

あと、聞くところによると、シルバー人材センターに委託しているトイレ、たくさんありますけれども、シルバーの方も人材不足ということもありまして、また内容がトイレの清掃ということもあり、こういったところ、少しでも長く続けていただく関係性も、所管課として築いていってほしいと思っております。

こういったところ、ちょっと横の連携をしっかりと取っていただいて、今回、各所管から聞いている時間がないので、こちらのほうはまた確認していただいて、私の言わんとしていること、ぜひ御理解していただきたいと思っております。

それでは、次の質問に移ります。

清掃の回数は、月当たり3回から4回行われていることも分かりました。中には、毎日チェックをされ、必要に応じて清掃を行われているトイレもありましたけれども、この回数が適切なのかということは判断しませんが、今回調べた中では、おおむねきれいな状態を確認できました。今後、トイレを利用する人たちにも、清掃の状況が分かり、理解していただき、きれいに保ってもらえる取組の必要性も感じました。

質問2に移ります。

清掃実施チェック表と、利用者にきれいに使ってもらえるような呼びかけ的な案内の表示を提案いたします。対応をお聞きします。

議長（横澤はま君） 寺嶋住民課長。

住民課長（寺嶋秀徳君） お答えいたします。

商業施設等で清掃実施チェック表を見かけることがございますが、町では清掃委託者に清

掃実施チェック表等の記入はお願いしておりませんので、公衆トイレの清掃実施チェック、また、きれいに使っていただくための案内の御提案につきましては、必要性も含め検討させていただきたいと思います。

また、現状の1丁目、3丁目、花見の公衆トイレの管理方法につきましては、町からトイレトーパーや洗剤等を定期的に届ける際に、トイレ清掃チェックリストを作成し、清掃状況を確認するにはしておりますので、委託者のチェックはしてございませんが、管理者の清掃チェックはしている状況でございます。

今後も、利用者が気持ちよく使うことのできるように、公衆トイレの管理に努めてまいりたいと考えております。よろしく願いいたします。

議長（横澤はま君） 大厩議員。

〔4番 大厩美秋君 登壇〕

4番（大厩美秋君） そうですね、こちらのほう、清掃のチェック表、あと、きれいに使ってくださいという利用者に対する呼びかけ、こういったのは、本当に商業施設でよく見かける光景ではありますけれども、チェック表につきましても、これは利用される方々がそういった清掃状況を、どのようにされているのかというところを分かっていただけでも必要なのかなと思います。そういうことを理解していただいた上で、利用される方もきれいに使わなきゃいけないなというような気持ちに持っていかせてあげられる対応を、行政のほうで、所管課のほうでも工夫をしていただきたいと思います。

今回調べた中では、本当にきれいに利用してもらう呼びかけの表示等がされているところもありました。これは所管課が作ったのか、それとも請け負っている、委託されている人が作ったのか分からなかったんですけども、そういった取組もされているというところを双方で理解していただき、よりきれいにしていただく努力をしていただきたいと思います。

この質問は、少なくとも月に1回は所管課の担当職員がトイレに足を運んでいただいて、清掃実施チェック表の入替えをしながら、トイレの状態や照明器具の状態、あと清掃用具の状態などを確認し、利用者と清掃者にとって良好な環境を整えてあげることも必要と思い、質問をさせていただきました。

そういったところも踏まえて、所管課としましては、どう捉えているのかお聞きします。

議長（横澤はま君） 寺嶋住民課長。

住民課長（寺嶋秀徳君） ただいまの、トイレの現場へ少なくとも月に1回程度ということでございますが、現状としましては、できるだけトイレの状況については細かく確認をする

ように努めてはおりますけれども、やはり必要な、定期的な日にちを設けるようなことは、現在のところはちょっとしておりませんので、必要に応じて、先ほど申し上げましたけれども、消耗品の設置とか配達等に合わせた形でということで、現在、確認作業はさせていただいておりますので、ただいまの議員の御提案のとおり、定期的な確認日というようなことを積極的に考えてまいりたいと思います。最低1回はそういった日を設けて、確認をさせていくということで考えております。

以上です。

議長（横澤はま君） 大厩議員。

〔4番 大厩美秋君 登壇〕

4番（大厩美秋君） ぜひ現場に足を運んで状況をチェックしていただくということ、実施していただきたいと思います。

これは質問1でも触れましたけれども、公共トイレの管理については、所管課であることを認識していただきまして、きれいな環境を保っていただくことをお願いします。

あと、今回は、代表で住民課長から答弁をいただきましたけれども、生涯学習課、学校保育課、振興課と4つの所管課で連携をして、公共トイレの改善や今後の在り方について研究していただくことを望みます。

それでは、次の質問に入っていきますが、今回の調査で、町営墓地公園のトイレについては清掃委託がされていないことが分かりました。所管課で対応されているとのことですが、清掃状態に問題を感じました。

墓地に来られる方、あと登波離橋や花見などで訪れる観光客など、駐車場に隣接していることもありまして、利用者は私は多いと感じます。また、所管課で清掃を行うことは限界もあり、業務としていることに疑問も感じます。早急に管理体制を見直すことを望みますが、質問に入ります。

町営墓地公園のトイレ清掃を外部委託することを提案します。町の対応をお聞きします。

議長（横澤はま君） 寺嶋住民課長。

住民課長（寺嶋秀徳君） お答えいたします。

墓地公園につきましては、地元の方を中心とした方々に管理委託をしており、草刈り業務、除雪業務が管理委託の中心となっておりますが、トイレについても草刈り時にトイレ点検等を行ってもらっております。ただし、トイレ清掃を専門に委託しているわけではありませんので、他の公衆トイレと比較すれば、清掃回数も少ないと言わざるを得ません。

また、トイレ設置から約40年経過し、老朽化も顕著であります。町としましては、お彼岸やお盆の時期にお墓参りに来られる方たちのトイレ利用がほとんどであるため、現在まで清掃委託をすることはしておりません。

今後、トイレ利用者の頻度も考慮し、外部委託については判断してまいりたいと考えます。  
以上です。

議長（横澤はま君） 大厩議員。

〔4番 大厩美秋君 登壇〕

4番（大厩美秋君） 今回、町で管理する公共トイレ、16か所ほどある中で、唯一と聞いていますか、しっかり委託されて管理できていないところが、町営墓地公園なのかなと思います。

これは今始まったことじゃないと思うんですけども、要は委託されていないということは、使用頻度が少ないから、まだ委託するまでに至っていないというような解釈もちょっとしたんですが、逆に見ますと、ここのトイレ、老朽化も始まっている、清掃も管理もあまりされていない、ここはちょっと使えない、入りたくないという印象を与えて、使用頻度も利用頻度も減っているのかなと、私は何回か見に行き行ってそう思いました。

そういったところ、これ、早急に私は望むところであります。利用者が少ないということには決してないと思います。それで、お彼岸やお盆のときだけお墓に来られる方だけとは限らないと思いますし、そういったところをしっかりと一回検討して、早急な対応をしていただきたいと思っておりますけれども、町長にもお聞きします。

所管課の住民課について、組織体制も人数的に厳しい状況と感じます。そんな中で、職員が清掃まで行ったりしながら管理をしている、そういったところについては、ちょっと問題だと思います。早急に清掃委託だけでも対応していただきたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

議長（横澤はま君） 麩町長。

町長（麩 聖章君） それでは、お答えいたします。

御指摘のとおり、職員数が極めて少ないという状況でありますので、委託できる部分は大いに外部委託していくということで、先ほど担当課長がお話ししましたように、必要に応じて、またその状況に応じて、外部委託すべきはしていくということで取り組んでまいります。  
以上です。

議長（横澤はま君） 大厩議員。

〔4番 大厩美秋君 登壇〕



4番（大厩美秋君） 町長も、ちょっと現状をまず見ていただきながらでも、早急な判断をよろしく願います。

それでは、また、トイレに関することでは最後の質問になっていきます。

墓地公園のトイレは、老朽化もありますけれども、内部の状態が特に問題と感じました。小便器は、清掃してもきれいにならないくらいの状態と感じます。和式の大便秘器は、高齢者の利用や時代を考えると改善が必要と考えます。また、内部の壁も、先ほど言われましたが、築年数40年ということもあり、汚れや暗い印象を受けます。少しでも気持ちよく利用できる施設整備を望みます。

最後の質問になります。

墓地公園のトイレの小便器の交換、大便秘器の洋式化、内部の壁塗装、トイレトペーパーの設置を提案しますが、町の対応をお聞きいたします。

議長（横澤はま君） 寺嶋住民課長。

住民課長（寺嶋秀徳君） お答えいたします。

先ほど申し上げましたとおり、トイレの老朽化はかなり進んでおります。個別施設計画に記載のとおり、計画上は今年度いっぱい残存使用年数が終了し、改築は利用・劣化状況により検討することになっておりますので、担当課としましては検討課題として考えております。

以上でございます。

議長（横澤はま君） 大厩議員。

〔4番 大厩美秋君 登壇〕

4番（大厩美秋君） 今、担当課のほうで答弁もいただきましたが、これ同じ内容で、町長のほうにもお伺いしたいと思うんですけれども、こちら、本当に老朽化が進んでいて、正直なところ、そこで用を足したくないというくらいなところまで、掃除の状況も進んでおりません。

こういったところ、本当に、言葉で言うよりも実際その状況を見ていただいたほうが、緊急性を感じていただけるのかなと思いますが、こういったところ、本当に今質問した内容は、今できる最低限の中で提案をさせていただきましたけれども、この点につきまして、町長からも考えをお聞きしたいと思います。願います。

議長（横澤はま君） 麩町長。

町長（麩 聖章君） 私も確認をいたしました。とにかく便器が古いと、清掃以前の問題か

なというふうに考えております。

ただ、先ほど担当が申し上げましたように、施設計画というのののっとなって今進めておりますので、改廃も含めて、どうすればいいのか、また十分検討してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

議長（横澤はま君） 大厩議員。

〔4番 大厩美秋君 登壇〕

4番（大厩美秋君） 今、検討していただけるということですが、緊急性を持って対応をしていただくようお願いいたします。

あと、公園墓地に登録されている方々からは、毎年清掃料も頂いていることもあります。また、第6次総合計画の後期計画案でも、基本計画案でも、「未来を拓く日本一美しいまち」ともうたわれております。美しいということは、決して花や景観の美しさだけでなく、多くの人々が利用される公共トイレ等についても同様に、時代に合った改善を進めていただくことを同時に望みます。

それでは、大きく2つ目の質問に移らせていただきます。

生活環境の変化によるごみ集積所の在り方についてお聞きしていきます。

池田町の廃棄物処理につきましては、集積所に集められたごみの収集・運搬・処分は町が管理し、集積所までのごみ出しと維持管理は、その場所を利用する住民で管理されております。このような運用が長い間、大きな問題もなく続いてきたように思われますが、昨今、生活環境が大きく変化していることを踏まえて、ごみ集積所とごみ出しについてお聞きしていきます。

人口減少などによる空き家の増加や、高齢化の進展により高齢世帯と独り暮らしの高齢者が増加しており、ごみ集積所の在り方について見直す時期と考えます。各集積所の管理は利用者と衛生組合員や自治会で行われていると思われませんが、行政も協働していただき、今後、高齢者がより安全に利用しやすい集積所となることを望みながら、質問に移らせていただきます。

高齢者にとって各地区のごみ集積所が適正な場所かの見直しの調査を、衛生組合長会議等で説明し、実施していただくことを提案いたします。町の対応をお聞きします。

議長（横澤はま君） 寺嶋住民課長。

住民課長（寺嶋秀徳君） お答えいたします。

ごみ集積所の管理運営は、自治会の衛生組合長さんを中心とした自治会の役員の方々に、ごみを廃棄する立場でお願いしております。ごみ集積所に関する設置要綱を昨年整備しましたので、設置要綱に沿った内容であれば現在のごみ集積所の場所の変更も可能ではあることを、毎年年度当初に開催しております衛生組合長会議で、調査というよりは確認という意味でお願いしてまいりたいと考えます。よろしく願いいたします。

議長（横澤はま君） 大厩議員。

〔4番 大厩美秋君 登壇〕

4番（大厩美秋君） 毎年年度当初に衛生組合長会議を開かれているということは、私のほうも知っておりますけれども、こういった中で、今回はこの質問は、最初、空き家が増えてきたこともあります。一番言いたいところは、今後進む高齢化に対応する、各地区適正なごみ集積所の位置を見直してほしいということで質問をしております。

池田町の廃棄物集積所の設置及び管理に関する要綱ですけれども、これが令和4年8月から施行されていますが、今回、調査・確認、調べることを衛生組合長にお願いするに当たって、集積所の設置基準が主になってくると思うんですけれども、がちがちに縛られずに、ある程度柔軟性を持たせてあげて、高齢者が少しでも長い期間でごみ出しができる場所の見直しの調査をお願いしていただきたいなと思います。

その後は、各自治会から報告を受けたものについては、実施に向けた状況判断をしっかりとさせていただき、対応していただきたいなというのが私の趣旨なんですけれども、組合長会議でしっかりと、そういったところ、私の言わんとしているところを説明していただいて、対応をお願いしたいと思いますが、再度お聞きしますが、いかがでしょうか。

議長（横澤はま君） 寺嶋住民課長。

住民課長（寺嶋秀徳君） ただいまの大厩議員の御指摘、御提案については、理解の上、年度当初の衛生組合長の会議の際には衛生組合長にお伝えしてまいりたいと思います。

集積所の設置要綱の内容が、その際、どうしても関係上、理解していただく必要がありますので、その点についても併せまして、衛生組合長にはお伝えしてまいりたいと考えます。

以上です。

議長（横澤はま君） 大厩議員。

〔4番 大厩美秋君 登壇〕

4番（大厩美秋君） そういった趣旨、しっかりと会議で伝わるように説明していただいて、まず調べてもらうこと、実施をお願いいたします。

もちろん、こういった要綱に沿った形というところですけども、先ほど私も、がちがちに縛られずとは言ったわけですが、要は本当に、これ全部要綱に沿った中で、いきなりそういう捉え方されちゃうと、いざ調べて回っていただく方にとって、かえって分かりづらい、本当はここに欲しいんだけども、この要綱じゃ駄目だね、ちょっと残念だねというようなことにならないように、最終的には、町長が必要と認めるときはこの限りでないといったところもありますので、そういったところも含めた中で、担当課からの説明をよろしくお願いたします。

それでは、次の質問のほうに移らせていただきますが、全国的に高齢化が進展しており、総務省統計による2023年9月現在、全国の高齢化率は65歳以上で29.1%、75歳以上、16.1%であります。当町は、住民基本台帳に基づく令和4年度で65歳以上で40.5%、75歳以上で23.5%と、全国平均を大きく上回った高齢化率となってきました。今後も進展することを考え、高齢化社会に対応したごみ出し支援の体制を整えていく時期とも考えます。

最後の質問になります。

集積所までのごみ出しが困難になってくる高齢者の方々に対する支援について、町の考えをお伺いいたします。

議長（横澤はま君） 宮本健康福祉課長。

健康福祉課長（宮本瑞枝君） 現在、町のごみ出し支援は、令和5年度から大きく3つの形があります。1つ目は、介護度1以上の方対象の介護保険による訪問介護、2つ目は、要支援等の方対象の社協で実施している訪問型サービスB型事業、3つ目は、1つ目、2つ目に当てはまらないけれども、ごみ出しが必要と思われる方対象の社協で実施していますサポートしてあげたいと思います。

ごみ出し支援を継続・拡大していくためには、何よりマンパワーが必要であります。町民の方々に介護予防・日常生活支援サービス人材養成講座を受講していただき、支援していただける方を増やしていくことが重要だと考えております。

以上です。

議長（横澤はま君） 大厩議員。

〔4番 大厩美秋君 登壇〕

4番（大厩美秋君） 今答弁いただいた中で、既に3つの事業でそういったごみ出しに対する対応がされてきているというところ、こちらのほうも私もお話を聞く中でも、既にごみ出し支援が実施されているというところは伺ってきていたわけですけども、こういった対応

につきましては、今後また実施していただくことについて、よろしく願いますところであり  
ます。

あと、本当に全国的に、高齢者のごみ出し支援というものが大分注目され始めてきており  
まして、環境省から、こういった高齢者のごみ出し支援制度導入の手引というものが発行さ  
れております。こういったところをぜひまた参考にさせていただきながら、支援事業を増やす  
発想と、あと、今3つの事業で行われている、現在実施されている事業を拡大していく、先  
ほど答弁で言われましたけれども、その方法があると思います。

そういったところで、当面は、今行われている3つの事業を継続して拡大していくところ  
なのかなとも思いますけれども、あと、こういった今後の高齢化について、事業を増やすよ  
うな、そういった考えが現在あるのか、そこをお聞きしたいと思います。

議長（横澤はま君） 宮本健康福祉課長。

健康福祉課長（宮本瑞枝君） 議員おっしゃるように、今のこの3つというところだけでは  
なく、やはり地域の町民の方の状況に合わせて、こちらの環境省のほうから出ているところ  
も参考にしながら、今後また、協議体というものを社会福祉協議会のほうへ委託しておりま  
して、そちらのほうで各種事業の必要性について協議していただいております。議員からの  
御指摘のところについて、またこの協議体のほうにお伝えもしながら、町民に合わせた形で、  
今後膨らませていっていただけるようにしていきたいと思っております。

以上です。

議長（横澤はま君） 大厩議員。

〔4番 大厩美秋君 登壇〕

4番（大厩美秋君） 大分積極的な答弁をいただいたことに感謝いたします。本当に、いろ  
いろ参考にできるところは参考にさせていただき、少しでも対応に向けたところで取組をされ  
ていくことを望みます。

あと、いろいろ調べている中で、池田町でもそういったところ、取組をしっかりとされてい  
る部分というところも感じました。

地域包括支援センターから、池田町支え合い・助け合いを広げる協議体による「池田町支  
え合い・助け合い活動ガイドブック」というものが発行されました。こちらのほうも読みま  
したところ、様々な支援活動の紹介と、あと募集も掲載されております。その中で、特にサ  
ポートするものでは、ごみ出し支援ということもしっかりとブックの中でもうたわれてきて  
おりますので、こういった中で対応できるところは、ごみ出しの支援もできるよというこ

るも表記していただきながら、このガイドブックの周知も広げていっていただければ、また対応につながるのかなとも思います。

あと、支援を必要とする人と支援をすることができる人の、やっぱり人のバランスが取れるような、そういった取組、研究も実施していただくことも望みたいと思います。

以上で私の一般質問を終了といたします。

議長（横澤はま君） 以上で大厩美秋議員の質問を終了しました。

一般質問の途中ですが、この際、暫時休憩といたします。

休憩 午前10時18分

再開 午前10時30分

議長（横澤はま君） 休憩を閉じ、再開します。

中山 眞 君

議長（横澤はま君） 一般質問を続けます。

3番に、5番の中山眞議員。

中山議員。

〔5番 中山 眞君 登壇〕

5番（中山 眞君） 5番、中山眞です。

今回は、保育園給食と、それから第6次総合計画、この2点についてお聞きしていきます。まず最初に、園児の栄養バランスに配慮した食育をとということです。

物価高騰が続いて、食料品価格が上がっています。総務省の8月の消費者物価指数で、生鮮食品を除く食料は前年同月比9.2%上昇、5か月連続で、今後も食品値上げは避けられそうにもないということです。物価高騰は、2022年4月から2年続いて、前年をずっと上回っているのが現状です。

そういう中で、保育園給食の材料費、これはどうしても予算内で食費を抑えるため、おかずの数や量、メニューで調整せざるを得ない。おやつ主流となる牛乳、ゼリー、パン類の

販売価格はもっと上昇しています。資料にありますように、調理師さんから頂いた食材の卸単価、これを見ると、ほぼ令和3年から令和5年で、120%から150%卸単価が上がっているのが現状です。

給食費全体予算が、私の調べる限りでも、ここ5年はほとんど変わっていないということです。食事の質が低下すると栄養バランスが崩れ、健康に影響する。栄養失調、肥満、免疫力の低下、子供の生活習慣病等に影響してきます。

町の栄養士や調理師の関係者に聞き取り調査をしました。今までの経緯を聞いてみると、栄養士が考える質と量、栄養源等、十分満たされているとは思えません。栄養士や調理師が相当苦慮していると思われます。

保育園給食の在り方は、旬の食材や食材を無駄にしない計画的な調達が重要となってきます。かむ力や飲み込む力を促す食材や調理方法で、体や脳の発達に必要な栄養素の摂取が大事です。また、食事のマナーやコミュニケーションを学ぶ環境は大切と言われています。家庭環境の変異で、保育園の給食に期待する、依存する度合いは、ますます高まっていると思います。

そこで、お聞きします。

まず最初、現状、教育委員会、学校保育課、あるいは保育園関係者で、園児にとって必要な食育の取組が行われているのかどうか、どのように行われているのかお聞きします。

議長（横澤はま君） 山崎教育長。

〔教育長 山崎 晃君 登壇〕

教育長（山崎 晃君） お答え申し上げます。

現在、保育園で行っている食育の概要は、次のとおりでございます。

まず、保護者に対してであります。献立や食事のサンプルを提示して、園での食事への関心を高めております。また、食育だよりを年に4回から6回発行しております。

一方、園児に対してでございますが、地元食材を使用したときには園児たちに紹介をします。例えば、和澤議員さんからジャガイモやタマネギをいただいたりしておりますが、それを紹介したり、過去には、内鎌のカンピョウ、あるいは広津の豚、信州サーモン、ハーブを取り入れたメニュー等についても紹介をしております。

また、子供たちが、野菜の栽培や収穫を通して食材への関心を高めるといったことも行っております。季節または行事に合わせた食事を提供するというも行っておりまして、例えば収穫したサツマイモを使っの焼き芋、7月の七夕まんじゅう、1月小正月の伊達巻、

2月の豆まきに合わせたのイワシのつみれ汁、災害時を想定した非常食の試食等を行っているところであります。

また、食育月間を6月に設けまして、食べ物や食べ物を作っただいただいている方に感謝する気持ちを育てたり、自分の食べられる量を知るといった取組も行っているところです。

また、食事のマナーについては、日常的に箸の持ち方であるとか使い方等を含めて指導しております。

また、調理室探検といったことも行ってございまして、作っただいただいている方への感謝の気持ちを育てたり、調理器具を知るといった活動として行っているところであります。

今後とも、機会を見て食育に取り組んでいきたいと、このように思っています。

議長（横澤はま君） 中山議員。

〔5番 中山 眞君 登壇〕

5番（中山 眞君） 保護者の方たちへの献立の提示とか、あるいはお便りを発行しているというふうに、一方的に見えるんですけども、要は自分の子供がどんな食事をしているのか、そこに保護者の意見を取り込むような、そういうシステムというか、そういうことをやっているのでしょうかね。一方的に、今のお話だと、説明は十分やっというらっしゃると思うんですけども、逆に保護者たちの意見聴取とか、そういった何か工夫をされていることがあればお聞きします。

議長（横澤はま君） 山崎教育長。

教育長（山崎 晃君） ありがとうございます。

今ちょっと確認をしたところですが、給食参観のような取組をしているのかどうか、よく分からないということですが、機会をいろいろ考えながら、保護者の方々の意見もいただいて、また考えてまいりたいというふうに思います。

議長（横澤はま君） 中山議員。

〔5番 中山 眞君 登壇〕

5番（中山 眞君） ぜひ今後は、こちらから一方的発信ではなくて、できるだけ保護者や町民の声を拾っていただきたい。最近どうも、保育園給食に麺類が減っているんじゃないかという、何人かそういう保護者の方もいるので、そこら辺しっかり聞いていただいて、それを取り上げて栄養士さんにアドバイスするとか、そういう仕組みをつくっていただきたいと思います。

ここに、厚生労働省の「保育所における食事の提供ガイドライン」というのが80ページに



わたってあります。この中には、日々の食事を通して、発育・発達の段階に応じながら、適切な栄養摂取に配慮した質の高い食生活が基本になるというガイドラインです。池田町でも、やはり独自のそういった、こんなに複雑なものでなくていいんですけども、保育園給食についてのガイドラインをつくるべきだと私は提唱したいと思います。ぜひお願いします。

次に、2番、給食費予算の現状です。

年間給食費予算が、コロナ禍前よりほとんど変わっていません。池田・会染両保育園合わせて、令和4年度で約1,300万円、令和3年度は1,400万円、令和2年度は1,450万円、令和元年度は1,570万円、私の計算では1食当たり265円になるんですが、これがいつ頃から、このまま変動がなく続いているのかというのが問題なんです。

特に10年以上、給食費全体の予算がほとんど変動していないというのが現状だと思います。10年間、家庭の食事に置き換えた場合に、どうなのかと、10年前の食費で賄えるのか。しかも、この物価高騰の中で依然として変わらない、これは問題ではないかということで、今回取り上げましたけれども、質問の2です。

これまでの保育園給食費の推移を、行政、教育委員会はどのように捉えているのかお聞きします。

議長（横澤はま君） 山崎教育長。

教育長（山崎 晃君） 平成15年度では1人当たり210円、平成25年度では1人当たり231円でありました。令和元年度頃より、児童数の減少に伴って給食費の総額も減っており、1人当たりの給食費は御指摘のとおり、ほとんど変わっておりません。

昨年度来の諸物価の急激な高騰を受け、苦しい状況の中で、栄養士や調理師の努力と工夫で対応してきていただいたことに感謝をしているということとともに、対策を講じる必要があるというふうに感じております。

以上です。

議長（横澤はま君） 中山議員。

〔5番 中山 眞君 登壇〕

5番（中山 眞君） 1食当たり231円というのは、おやつも含まれているんでしょうか。

議長（横澤はま君） 山崎教育長。

教育長（山崎 晃君） そうです。

議長（横澤はま君） 中山議員。

〔5番 中山 眞君 登壇〕

5番(中山 眞君) 先ほど教育長がお答えになられました、栄養士や調理師さんが努力・工夫をして対応してきていると、10年間もそれをやってきているということなの。

結局、これは何かというと、給食の質と量を調整せざるを得ないということなんです。調理師さんから見れば、食材費が変わっていないということは。だから、苦慮しているというのも、やむを得ずしているというのが現状じゃないかと思うんです。そうすると自然と、3歳児、5歳児、大事な時期に、質と量が本当に適正に賄えているのかどうか、そこが疑問になるところであります。

先ほど言いましたおやつ、献立表を調理師さんから頂いていますけれども、おやつは午前中1回、午後1回、毎日2回出ているんです。それと給食です。3食合わせて231円、現状は260円ぐらいに、私の計算ではなっていると思うんですけれども、これで賄えるかどうかと。

特に、先ほどの価格表を見ると、牛乳代とかゼリーとか、そういったものが140%、150%価格が上がっているということなんです。だから、本当に10年前と同じ質と量で賄われているならいいんですけれども、知らず知らずにおやつも影響しているんじゃないか、そういうふうになんて危惧されます。

1食当たり、先ほど言いました265円を、私の計算では350円に、約130%の増です。その根拠となるのが、先ほど言いました資料2の食材卸業者の価格推移です。これはほぼ、平均すると130%ぐらい、令和3年から令和5年の比較で上がっているんです。これを合わせると、年間で総予算で400万円ぐらい、今よりも増やさなきゃいけない。約1,800万円の予算になる、この価格表の推移でね。しかも、先ほど言いました質と量を落とさない、そういうことを維持していくには、どうしても1,800万円という予算が最低限必要になるんじゃないかと思います。しかも、それは、今の園児からすぐ適用されるように、新年度予算に早急に盛り込む必要があると考えますが、新年度予算に給食費がどう反映されるのかお聞きします。

議長(横澤はま君) 山崎教育長。

教育長(山崎 晃君) お答えいたします。

諸物価高騰に対応するため、今年度予算の1.2倍、1,800万円を計上しているところでございます。また、今年度の補正予算としても、給食材料費として新たに106万円を追加したいというふうに考えております。

以上です。

議長(横澤はま君) 中山議員。

〔5番 中山 眞君 登壇〕

5番(中山 眞君) 4年半やってきて初めてです、私の意見と町の行政の意見がぴったり合った。初めてのことで、ちょっと戸惑っていますけれども、今まで10年なり5年なり、どうしてそういう声が上がらなかったのか、あるいは上がっていたのか、そこが問題なんですよね。

やはり園長先生や保育士さんも職員です、なかなか声を上げにくいのではないかと、そういうふうに考えます。特に、今言った栄養士さんや園長先生、保育士さんと町の行政の単価の検証機会がないのではないかと、あるいは、こういう物価上昇、激しい物価上昇の中で、給食費単価を調整するシステムがないのではないかと。

教育長にお伺いしますけれども、少なくとも3年か5年に一度ぐらいは、そういった現場の声も交えた検証機会を設けるべきだと思うんですけれども、その考えについて、どうお思いでしょうか。

議長(横澤はま君) 山崎教育長。

教育長(山崎 晃君) 大変大事な指摘をいただいているかなというふうに思います。検討して、実施ができるように前向きに考えていきたいとします。

議長(横澤はま君) 中山議員。

〔5番 中山 眞君 登壇〕

5番(中山 眞君) 次に、2番です。

保育士の自己啓発、キャリアアップ研修等に後方支援を。

園児にとって大切なのは、日々直接自分の口に入るものと、それから保育士の先生方との触れ合いです。保育の質の向上に欠かせないのが、保育士のキャリアアップやモチベーションアップです。園児の安全に常に配慮し、性格や成長スピードが異なる園児と接する保育士は、一人一人の子供の個性や状況を理解し、それに応じた関わり方をしていかなければなりません。そこに、どうしてもストレスがたまり、精神的疲労はなかなか解消されないのが現状ではないかと思えます。過酷な労働環境とも言えます。

国や県では、保育士のキャリアアップ支援や研修講座をたくさん設けています。一般社団法人でも、様々な研修、悩み相談援助講座等を設けています。保育に関する最新の研究や動向を学ぶこともできます。それがモチベーションアップにつながっていきます。

業務負担がかからないように、保育士個人個人のペースで、興味のある分野を自分で選んでいくことも大切だと思います。保育士のストレスや心身の不調を改善する、働きがいを求

めるセミナー等もあります。全ての保育士が平等にそれら研修等を受けられるように行政が支援し、計画的に実行していくことが、町の保育環境の改善・向上につながって、保育士へのバックアップが今後必要とされると思います。

お聞きします。

現状実行している保育士支援はどのようなものがあるのか、あるいは今後、保育士支援を含めた保育環境保全、その対策はあるのか、考えをお聞きします。

議長（横澤はま君） 山崎教育長。

教育長（山崎 晃君） ありがとうございます。

現在、保育士は、小・中学校の教員と共に町教育委員会主催の合同研修会を行っております。具体的には、保・小・中の垣根を越えて保育や授業の様子を参観し合ったり、テーマを決めて、保・小・中の先生方がグループ討議をしたりする機会を持っております。さらに、複数の講師に継続的に来ていただいて、保・小・中15年プランに基づいた保育・授業の在り方や子供の捉え方について指導をいただいております。その成果として、授業づくりや保育に少しずつ変化が表れてきたのではないかなと感じているところであります。

しかし、御指摘のとおり、常に園児が保育園にいるため、研修の参加は保育士の配置に工夫をしながら行う必要がございます。また、待遇改善も含め、働く環境整備も必要と思っております。余裕のある保育士配置を心がけながら、今後とも保育士が研修に取り組むことができるような環境整備に努めてまいりたいと思います。

議長（横澤はま君） 中山議員。

〔5番 中山 眞君 登壇〕

5番（中山 眞君） 先ほど言いました保育士のフォローをするような、あるいはモチベーションアップやストレス解消、そういうことを見直していくには、やはり保育士の先生方一人一人のキャリアアップが必要ではないかと考えています。それは、ただ単に研修や講座を受けるんじゃなくて、町外を含めた他園の保育士さんたちとの意見交換とか視察、見聞を広めていくのが一番、保育士さんのレベルアップについては大事じゃないかと思えますけれども、そこら辺の考えはいかがでしょうか。

議長（横澤はま君） 山崎教育長。

教育長（山崎 晃君） おっしゃるとおりかというふうに思います。県で主催をしているキャリアアップ研修もございますし、また、今も行ってありますが、近隣の保育園に出かけて行って、ほかの保育士が行っている保育の実践を見せていただいて話し合いをするというよう

な研修も、現在でも行っているところであります。保育士たちが交代交代でそういう研修に参加できるように、これからも体制整備をしながら進めてまいりたいというふうに思っております。

議長（横澤はま君） 中山議員。

〔5番 中山 眞君 登壇〕

5番（中山 眞君） 保育園における食事と、それから保育士の先生方、これは園児が日々直接触れる大切な要素の2点だと思います。食事と保育士さんとの触れ合い、ここの質を高めていってほしい。特に園児の安全性をまず大前提とした、池田町が町外に誇れる質の高い保育を目指してほしい。

保育士さんにこういうバックアップをしています、あるいは栄養士さんとかこういう協議をしています、それについて、1食当たりの単価が全国一高くてもいいと思います。それだけ質の高い、あるいは園児の口の中に入る栄養素を池田町は考えています、そういう誇れる保育園にしてほしい、そこを目指してほしい。そのために、ガイドラインもしっかりつくって、先ほど言いました、いろんな検証機会ですういったことを見直していく、これが必要ではないかと思えます。

10年来あるいは5年来、あまり触れてこなかった園児の食費について、やはりいろんな、無料化とか叫ばれていますけれども、その中で、質を落とした中でそれをやっていると、元も子もなくなる、そういうことが考えられます。特に、これから保育料の無償化とか、あるいは小・中学校の給食費無償化の波が来ると思えます。今後、こういう社会保障費は年々増大していきます。けれども、その費用のために、やりくりするために質を落とすような犠牲が伴っては何にもならないということです。10年間、目をつぶってはいけないということなんです。そこを強く要望します。

次に、2番目に、第6次総合計画後期計画と新年度予算基本方針について。

第6次総合計画後期計画の審議会が、3月のアンケート調査を基に、令和4年度の行政評価の検証から進められています。そこには、目指すべき将来像と町づくりの方向性を明らかにした具体的施策を示すとうたわれています。令和4年度決算概況や財政シミュレーションを踏まえながら、新規事業や国・県の補助事業、地方債を財源とする事業等が盛り込まれます。これが新年度予算編成の指針となります。

そこには、池田町にとっては、会染保育園、会染西部圃場非農用地、高校統合問題、地域計画策定中の農業担い手問題等、町長自身が考える町の未来像が示されるべきで、さらに、

両小学校改修とか総合体育館、葬祭センター、役場庁舎再建等の池田町公共施設等総合管理計画も見据えていかなければなりません。

そこで、お聞きします。幾つかまとめてお尋ねします。

まず、総合計画基本構想は何を主題とするのか。町長自身の考えが何なのか。それから、今まで甕町長がずっと重点テーマに取り上げてきた少子化対策、ゼロカーボン推進、健康長寿の町づくり、これは継承していくのかどうか。

それと、財政状況を見据えながら、しかし、よりよい町づくりのために、池田町をどういう方向に持っていかうとするのか、これはちょっと見えにくいので、ここでお聞きしたいと思います。

議長（横澤はま君） 甕町長。

町長（甕 聖章君） それでは、ただいまの御質問にお答えいたします。

第6次総合計画後期計画の策定に取りかかっておりますが、基本理念等は踏襲いたしますが、前期計画の検証を踏まえ、人口減少・少子化対策は最重要課題として掲げてまいります。主題はとのことでありますけれども、世界のキーワードであります持続可能な地域づくりを主題として取り組んでまいりたいと考えております。

基本方針につきましては、3項目挙げていただきましたが、それぞれを継承し、さらに推し進めてまいります。

町づくりについてであります。財政状況も平成28年以前の状況にほぼ復活してきましたので、今後は財政状況に十分配慮し、成果の出つつある施策についてさらに推進し、成果の見られない施策については見直しと対策を検討し、よりよい町づくりに取り組んでまいります。

以上です。

議長（横澤はま君） 中山議員。

〔5番 中山 眞君 登壇〕

5番（中山 眞君） 新たな第6次総合計画後期計画ですけれども、これには基本方針と現状の課題も載っています。だけれども、課題を取り上げるだけで、その課題をどう克服していくのか、具体的な目標、そういう施策に乏しい、少なくとも町民には伝わってこないんです。

また、実施計画書もありますけれども、その中でも、甕町長は具体的に何をやりたいのか、それが見えてこない。要は、池田町は今後どっちの方向を向いていくのか、10年後どうなっ

ていくのか、これをはっきり指針を示すのが総合計画だと思います。

そこには、例年どおりの内容ではなくて、これだけの変動時期ですから、池田町が少子高齢化の中で、どういうふうに総合計画の中でそれを進めていくのか、その考えを、総合審議会ではなくて、これは町長自身、あるいは行政の課長の皆さんたちの中でしっかりもんで、しっかり町民に提示していくべきだと思います。

それについて、ここではあえて触れませんが、いずれにしても、もっと総合計画というのは分かりやすく、以前も言いました、項目でいいです。池田町の未来のために、今後5年間はこれとこれとこれ、これをやります、そのためにこういう目標を上げます。5年後にはその目標に向かって、こういう具体的な施策をします、それだけでもいいと思います。それをぜひ町民に示してもらいたい、そう強く要望します。

これで質問を終わります。

議長（横澤はま君） 以上で中山眞議員の質問は終了しました。

三 枝 三 七 子 君

議長（横澤はま君） 一般質問を続けます。

4番に、2番の三枝三七子議員。

三枝議員。

〔2番 三枝三七子君 登壇〕

2番（三枝三七子君） 2番、三枝三七子です。

それでは、一般質問を始めさせていただきます。

1つ目、池田町の未来に向けて施策と問題、第6次後期総合計画を含むですが、ただいま中山議員が最後のほうで聞いてくださったことと重複するところは省きます。そして、省きたいのですが、私がどうしても聞きたいところをまず先に聞きます。

まず、先ほど中山議員も質問されましたが、私は第6次総合計画を読ませていただいて、第5次総合計画の結果と検証も併せて読んだときに、この町が前進しているのかどうか分からないなということに気がつきました。

第6次総合計画は、一体何のために、ずっとつくっていらっしゃるのでしょうか。町長にお答えをお願いしたいと思います。

議長（横澤はま君） 甕町長。

〔町長 甕 聖章君 登壇〕

町長（甕 聖章君） それでは、ただいまの三枝議員の御質問にお答えいたします。

総合計画というのは、池田町の全ての計画の基本となります。最上位に位置づけられておりますけれども、また、第6次総合計画からは、人口減少克服と地方創生を実現するためのあづみ野池田総合戦略と一体になった計画となっております。

計画期間につきましては、総合計画を構成する基本構想は10年計画であります。基本計画は前後期に分かれて5年計画となっております。基本計画は、基本構想に掲げる将来像を実現するための具体的な施策を体系的に定めているため、現状に合った計画に修正できるよう、基本構想よりも短い5年計画となっているところであります。

以上です。

議長（横澤はま君） 三枝議員。

〔2番 三枝三七子君 登壇〕

2番（三枝三七子君） 私が聞きたかったのは、今、最上位に位置づけられると町長はお答えくださったのですが、実際、審議会において、財政のことについて、審議委員の方々がわざわざ行財政の識者を呼んでお話を聞きたいという要望をされても、それは通らず、時間がないというお答えでした。これでは審議会が機能しないのではないかと心配になっております。

また、2019年には、池田町はオーガニックタウンを宣言しています。そして、令和2年3月議会でも気候非常事態宣言をされ、2050年まで二酸化炭素排出実質ゼロというゼロカーボンを目指すと言われながらも、総合計画にはその全体像が見えてきません。とても残念です。第6次総合計画後期計画では、太陽光パネルの目標枚数しか書いておられませんでした。ですから、こういう質問を今させていただいています。

また、第5次総合計画の達成評価の中で課題として残っていた子育て支援についてですが、公園を造ってほしいという要望が明確に載っています。これも今、池田町では、もう10年近くたちますが、かなっていません。子育てをしているお母さん方、保護者の方々からは、幼児が安心して1人で遊べる公園がない、各集落の公園は遊具が撤去されたままです。子育てがとてもしづらいという声が上がっています。これが、今話しました第5次から第6次のアンケート結果です。

そして、次の質問に入ります。

この子育て施策ですが、近隣の市町村との比較はされているのでしょうか。町長に御答弁



を、できるだけ短くお願いします。

議長（横澤はま君） 麩町長。

町長（麩 聖章君） それでは、ただいまの御質問にお答えいたします。

子育て施策に関しましては、支援対象の方が妊娠中の方から、お子さんが18歳または大学の卒業に至る22歳頃までの方まで、幅広くいらっしゃいます。近隣市町村と比較した上で、池田町の特色を探りながら行ってまいりました。

現在、当町においては、人口減少対策をキーワードとして、課長級以上を主とした企画会議を立ち上げ、奈義町の視察内容等も踏まえながら、職員全体で協議を進めております。人口減少によって発生する歳入の減少や地域におけるマンパワー不足等を改めて具体的にイメージし、対策を検討しているところでございます。

以上です。

議長（横澤はま君） 三枝議員。

〔2番 三枝三七子君 登壇〕

2番（三枝三七子君） 今、お答えいただいたんですけれども、これを見ていただくと、はっきり言って、池田町だからこそいいねという子育てサポートがなかなかありません。これはとても残念なことで、今はどの保護者もスマホを持っていて、自分たちが移住先を探すとき、どの自治体が自分たちを支えてくれるのか、どれほどいい手当てがついているのか、検索しながらも見ているということを知りました。

ぜひ、もう少し明快に、池田町はこういうところがいいねという子育てサポートを、これから検討されていく中でつくっていただけたらと思います。

次に、公共交通です。

公共交通デマンドについては、6月、9月と重ねて質問してきていました。担当課長に、来年4月から6月の間、国交省から出されているデマンドの大型補助金に応募してほしいということをお願いしたときに、実証実験に至るまでの調査費用がとてもかかるので、なかなか前に進めませんというお答えを頂戴しました。

そこで、私は見つけました。国交省地域公共交通確保維持改善事業補助金というものが今出ています。これは、公共交通を改善するための調査費用を500万円まで出してくれるというものです。ぜひこれに参加していただきたいと思います。これに参加されるお気持ちはありますか、担当課長、お願いします。

議長（横澤はま君） 三枝議員、質問を、今の質問と合っておりませんので、この質問のと

おりに質問してください。

2番（三枝三七子君） 分かりました。

そうしますと、10月に行われた公共交通、町内周回バスのアンケートを、なぜか対象者を65歳以上の高齢者だけに、1,000人で行われていますが、質問いたします。

なぜ令和4年の政策成果表の金額と違うのか。その金額がアンケートに採用されたのはなぜでしょうか。65歳以上に対象を絞ったのはなぜでしょうか、お願いいたします。

議長（横澤はま君） 寺嶋住民課長。

住民課長（寺嶋秀徳君） お答えいたします。

金額の違いにつきましては、令和4年度の成果説明書の運行委託費額が、町営バス6路線全部の金額で4,679万円です。10月に実施しました町内巡回線のアンケートの説明資料では、町内巡回線のみで約1,291万円となっているため、もともと内容の相違でございます。

また、アンケートをなぜ65歳以上の高齢者に絞ったかという点につきましては、町としては、公共交通全体の最大の課題は高齢者の足の確保であると考えからです。これは、昨年の12月の定例会の薄井議員、今年6月定例会の服部議員からの一般質問も、高齢者の足の確保という視点でございました。三枝議員の御指摘のデマンド交通の可能性につきましても、対象者はやはり高齢者が中心であると考えます。

以上です。

議長（横澤はま君） 三枝議員。

〔2番 三枝三七子君 登壇〕

2番（三枝三七子君） 私は、残念ながら、デマンド交通の可能性については、高齢者だけが対象だとは思っておりません。現在、JRの駅、この町には鉄道がないので、JRの駅までのバスは走っていますが、最終の電車のときにはバスは止まっています。帰ってくるのが非常に困難です。特に今、タクシー事業者が足りない、ドライバーさんが確保できないということで、早く仕事を終わられてしまっています。そういった場合、家族がいないと帰ってこられないというような状況も、いろんなところで始まっています。

ですので、このアンケート、せっかく取っていただいたんですが、デマンドを意識して、できれば全世代で、本当はアンケートを取ってほしかったなと思っています。

そこで、調べてみました。近隣の同じような人口で、既にデマンド化を始めている自治体の費用ですね。

フリップを御覧ください。

そうしますと、池田町、相当費用かかっています。路線も多いし、バスの台数も多いんですが、そこまでかけなくても、デマンドにして集約することで、利用者のニーズに的確に応えることができるんじゃないかなということが考えられます。ぜひ公共交通部会、委員会、検討会をまた来年開かれるのでしたら、そういったことも含めて、ぜひ御検討いただきたいです。

以上です。

では、次の質問にいきます。

4つ目です。非農用地と農振協についてです。

昨年5月に出されている行革審で審議された池田町の大型事業のシミュレーションを御覧ください。

これを見ますと、これから令和8年、令和9年、令和10年に出金が増えることが予想されています。ですが、ここに来て、大阪の万博も資材の高騰、様々な物価高と円安のあおりを受けて、計画そのものが立ち行かなくなる状態も想定されています。それは、この町においても例外ではありません。

次に質問させていただきますのは、9月一般質問でも取り上げましたが、会染西部圃場の一部である非農用地のこれからの選択について、いま一度お伺いします。

この事業の概要説明をいつ県に提出されたのでしょうか、お答えください。

議長（横澤はま君） 山本建設水道課長。

建設水道課長（山本利彦君） それでは、この計画についてですけれども、平成30年3月に、サッカーコート、バスケットボールコート、駐車場等から成る多目的広場として提出いたしまして、その後、令和元年8月に、防災機能強化のため防災ヘリポートを追加する計画を提出いたしております。

以上でございます。

議長（横澤はま君） 三枝議員。

〔2番 三枝三七子君 登壇〕

2番（三枝三七子君） ずっと、これは案ということで、私たち議会は説明をされていたかと思えます。また、令和3年度町民説明会においても、決定ではないという言葉で説明されていたようです。ところが、今年9月の農振協の意見交換会では、県の農政課の方が、このサッカー場の案はほぼ決定です、これ以上の変更はできませんと言われました。

ところが、その1か月後、保育園統合説明会保護者会で町長が、サッカー場ではなく多目

的広場にする予定だとお答えになっています。これが10月23日の保護者会です。サッカー場に決まっていたことも町民の方々は知らされず、議会もそれが決定だとは認識していませんでした。

今、また新たに模索されているようですが、地質調査、ボーリング費用だけであれば100万円ぐらいで済むはずですが、設計費とまで記載されてしまうと、町民、議会の了承なく、今までと同じように民意を反映しないで、また計画が進んでしまうのではないかと心配をしています。その御認識はありますでしょうか。町長、御答弁いただけますか。

議長（横澤はま君） 甕町長。

町長（甕 聖章君） ただいまの質問は通告にありませんので、答えは差し控えさせていただきます。

議長（横澤はま君） 三枝議員。

〔2番 三枝三七子君 登壇〕

2番（三枝三七子君） それでは、その次の質問にまいります、残念ですが。

先週、12月4日の農業振興協議会の答申が出されました。会長案には、法人の設立に町税の拠出が暗に予定されているようです。

これについて、まず一度、町民に説明すべきではないでしょうか。町長の答弁を求めます。

議長（横澤はま君） 甕町長。

町長（甕 聖章君） それでは、お答えいたします。

12月4日に第10回農業振興協議会が開催され、宮澤敏文会長から、町の農業振興について最終答申をいただきました。答申書では、新たな担い手法人について、町からの出資をはじめ、組織構成、事業内容、作付品目など、様々な提言がございました。

今後、町では答申書を基本に、人材の確保や新法人設立、社口原農地の耕作等に向け、準備に入っております。町の方針が固まった時点で、議会や町民に説明を行う予定であります。

以上です。

議長（横澤はま君） 三枝議員。

〔2番 三枝三七子君 登壇〕

2番（三枝三七子君） これについてですが、議会もこれから説明を受けるのかもしれませんが、議員の全員が農業に精通しているわけではございません。議会だけで承認を取れたというふうに言われることは、とても荷が重いと思います。

この新設の農業法人についても、町の方はほとんど御存じない方も多いです。多額の町税を投入する事業です。会染西部圃場以外にも、今後も基盤整備を希望されている地区もあるようですが、これからもこのような方法で計画を進められるのでしょうか。計画の段階で、決定になる前に町長説明会を開くことをお願いしたいと思います。町長のお考えをお聞かせください。

議長（横澤はま君） 麿町長。

町長（麿 聖章君） ただいまの御質問にお答えいたしますが、まず行政というのは、新たな事業を行う場合は、基本的な設計をした上で、町民の代表であります議会に諮り、協議の上、承認を受け、県等に申請することになり、ある程度県の了解を得て、町民説明会となることとなります。そういう流れを取っておりますので、今までもこれからも、この手順に従ってまいりますので、町民の皆さんに具体的な計画を御説明するときには、ある程度たたき台ができたという段階でありますので、御理解いただきたいと思います。

以上です。

議長（横澤はま君） 三枝議員。

〔 2 番 三枝三七子君 登壇 〕

2 番（三枝三七子君） 分かりました。

では、次の問題に入ります。

会染保育園統合問題から予見される未来です。

ここに挙げさせていただいておりますのは、ここは3年ですが、過去4年の転出した人口を年代別に示したものです。6月、9月の定例会を通し、人口流出と転出先も示してきました。そのやさきに町長から、7月10日、会染保育園の統合の方針を議会に伝えられました。

今、議会は2つに意見が割れています。平成25年に池田保育園が竣工・開園したときに、次は会染保育園の新規建設か大規模改修かということが取り沙汰されるようになってきたわけですが、時系列の資料はお手元の別付の添付を御覧ください。

まず、町長に質問させてください。

今回統合を決められた根拠を改めてお伺いしたいのです。手短にお答えいただくと助かります。

議長（横澤はま君） 麿町長。

町長（麿 聖章君） それでは、お答えいたします。

この件につきましては、再三、また長い間、協議をしてきたところであります。その中で、

教育委員会のほうから2案に絞って答申をいただきました。その2案に絞られた答申プラス、行財政改革委員会から1案示されましたので、3案含めまして、アンケート等を取らせていただいたところであります。

その3案の前に、2案の段階でもアンケートを取っているわけでありましてけれども、いずれのアンケートでも全て、統合賛成が過半数を占めたということが大きな一つの目安ともなりました。それに加えて、少子化が進む中で、1園で収容できる人数であると見込めること、また、保育士不足による保育環境の悪化が懸念されていること、ある程度多い人数の中で保育されることにより協調性や社会性が育まれること、会染保育園を建て替える場合はかなり費用がかかること、2園残すことにより維持経費が継続的に発生すること等が根拠となっております。

以上です。

議長（横澤はま君） 三枝議員。

〔2番 三枝三七子君 登壇〕

2番（三枝三七子君） 今、町長がお答えになった中で、1つ目と申しますか、少子化が進む中で1園で収容できる人数と見込めるというふうに言われていますが、現在の会染保育園の園児が全員池田保育園に行った場合、本当に全員収容できるのでしょうか。私は、相当きついことになるのではないかと、数字を見ながら考えています。

また、保育士不足による保育環境の悪化というのは、確かにもう発生している、いろんなことを聞いています。ですが、これについて、もっと具体的な対応策が、そのときそのときに取れたのではないかと申すように聞いています。

あと、3つ目、会染保育園を建て替える場合、かなりの費用がかかるというふうに書いておられますが、お手元の資料、一番最後のほうを御覧ください。

ここに、お手元に配りました資料の中で、公共建物に使える町債というものが、これは総務省から発行されています地方債の活用の仕方というところから持ってきました。これを適用すれば、会染保育園は今、避難所指定になっています。と書いています緊急防災・減災事業として、浸水対策地域であるので移転が必要と位置づけられた公共施設の移設にも、これは国からお金が出ます。そのときの国の充当率は100%になります。

そういったことも含めると、会染保育園を安易に統合する、廃園するという選択肢ではなく、新しい場所に移設し、2億円ぐらいの建物で小規模保育でもいいので、会染地区に保育園を残すということは、この町の未来にもとても大きな影響があると思います。

昨日、今署名活動していらっしゃる代表の方から電話があり、会染保育園の保護者の方が夕方電話をくださって、自分で一生懸命集めてきました署名をとということで、何十名分か預かったそうです。それぐらい、会染の保護者の方は危機感を持っています。なぜなら今、年少クラスにお子さんがいて、新しいお子さんが生まれるということです。とても夫婦2人だけで、朝の送迎は難しいということを抱えていらっしゃいます。そういうことを考えますと、もう少し私は、検討していただけないものかと心から切に願います。

さて、若年層の人口流出ですが、町長が着任されてから、もうすぐ8年たとうとしています。どのように分析をされてこられたのか。また、人口対策、または出生数の増えるような対策は、どのようなことをされてこられたのでしょうか、お答えください。お願いします。  
議長（横澤はま君） 甕町長。

町長（甕 聖章君） それでは、ただいまの御質問にお答えをいたします。

データからは、若年層流出が大きいのは読み取れるところでありますが、その要因については、それぞれの事情があり、把握できない部分があります。

大きな要因の一つとして、住宅不足が挙げられると考えておりますが、当町では集合住宅が極めて少なく、一般的なケースとして、結婚すると取りあえず集合住宅に住むということになると思いますが、町外に住まざるを得ないということになります。

また、宅地についても、十分供給できるだけの宅地がなく、戸建ての住宅を建てる場合、町外に求めざるを得ないというケースも考えられます。若年層の流出を抑えるには、どうしても住宅政策に力を入れなければならないと考えております。

以上です。

議長（横澤はま君） 三枝議員。

〔2番 三枝三七子君 登壇〕

2番（三枝三七子君） 今、町長は住宅政策ということ、確かに奈義町に行っておられて、そういうことがとても必要だということをおっしゃっているということは私も理解していますが、新たな住宅を造っていくということは、20年後に空き家になっていくということです。

今、我が町では、空き家対策、大変大きな問題になってきています。これをうまく解決できる、これからまた新たな造成地を造る、住宅を造るということは、第6次総合計画もそうですが、根本的に町の在り方をお考えになっていただかないと、とても困るなというふうに思います。

さて、最後の質問ですが、教育委員会と町長部局は、会染保育園について、どのような権

限を配分して持っておられるのでしょうか、お答えください。

議長（横澤はま君） 麩町長。

町長（麩 聖章君） それでは、お答えをいたします。

教育委員会と町長部局についての御質問ですけれども、認定こども園は組織上、教育委員会所属であり、教育委員会では、幼児期は生涯にわたる人間形成の基礎が培われる極めて重要な時期であるという認識に立ち、会染保育園の方向性について、最重要課題の一つとして十分検討してまいりました。

検討過程は、その都度教育委員会より報告があり、意見交換もしてまいりました。しかし、認定こども園の設置・廃止については、首長の権限で行うべき事項でありますので、御理解をいただきたいと思います。

以上です。

議長（横澤はま君） 三枝議員。

〔2番 三枝三七子君 登壇〕

2番（三枝三七子君） ただいまのお答えですが、私は今回、教育委員会と町長部局、なかなか難しい問題が生じているなというふうに思いました。

本来、教育委員会というのは、政治色を排した、今フリップを出します。

これは文科省のホームページから写し書きをしたものですが、とても大事な特性3つを書いています。1つ目が、首長からの独立性です。そして、2つ目が、継続性と安定性の確保、教育環境のことです。3番目、地域住民の意向の反映というものがございまして。矢印は、私から見た今回の統合問題について、教育委員会が取ってきた態度ではないかということを書かせていただきました。

首長からの独立性がなぜ重要なのか、山崎教育長はよく御存じだと思います。これは通告にないんですが、山崎教育長、なぜ教育委員会が設置されたかお答え願えますか。

議長（横澤はま君） 山崎教育長。

教育長（山崎 晃君） 今、三枝議員さんが言われたとおりでありますけれども、一番は政治からの独立という立場を取るということが、最も大きな理由かなと思います。

議長（横澤はま君） 三枝議員。

〔2番 三枝三七子君 登壇〕

2番（三枝三七子君） ありがとうございます。そのとおりです。

教育委員会がそもそも設置されたのは、戦前に国家と教育が一体化し、軍国主義教育を妨



げられなかったことへの反省から、昭和23年に設置されました。そして、今はまた一歩進んで、総合教育会議という仕組み、新教育長という仕組みが平成27年から施行されています。

この総合教育会議や新教育委員長という仕組みにより文科省がもくろんだのは、教育に関する予算の編成や執行、条項、条例提案など、重要な提言を有している首長と教育委員会が十分な意思疎通を図り、地域の教育の課題やあるべき姿を共有して、より一層民意を反映した教育行政の推進を図ることにあります。

しかし、その悪い側面としては、首長が教育のあるべき姿に口を出すという声も、識者の方々から出始めています。今回は、その典型の例だったのかもしれませんが、たかが保育園の統合と思われるかもしれませんが、保護者会で声が上がっていたことを御記憶だと思えます。

せめて一度、会染保育園の保護者に対して、教育委員会として御説明をすることはできなかったのでしょうか。意見を聞いていただくことはできなかったのでしょうか。アンケートを何度も取られたことは私も存じています。けれども、全部を足しても100に満たない返答数だったと思えます。これを民意を十分に反映したと言えるのかと、私はとても不思議に思えます。

ぜひ再度、あと3か月ですが、任期。今回、この議会で条例を提案されていますことについて、御検討を再度していただけないものかなと思えます。

と申しますのは、地方自治法で直接請求という方法をもし活用するのであれば、今、町民の方々が一生懸命、2園を存続する署名活動では、昨日で1,400を超えました。これも民意です。直接請求の数からすると、有効有権者数八千四百幾つですが、この町の50分の1の署名があれば、条例も撤廃できるのです。

どうか私は、甕町長が4年前に2期目に立候補されたときの思いやりのある町政というものを期待したいと心から願い、これから先の御健闘もお祈りいたします。

私の質問はここまでです。終わります。

議長（横澤はま君） 以上で三枝三七子議員の質問を終了しました。

一般質問の途中ですが、この際、暫時休憩といたします。

休憩 午前 11時35分

再開 午後 1時00分

議長（横澤はま君） 休憩を閉じ、再開します。

矢口結以君

議長（横澤はま君） 一般質問を続けます。

5番に、1番の矢口結以議員。

矢口議員。

〔1番 矢口結以君 登壇〕

1番（矢口結以君） 1番の矢口結以です。

今回は、子育て環境の充実、そして、池田町認定こども園の在り方の2つのテーマから質問をさせていただきます。

早速始めていきますが、まず、産後のサポート体制についてです。

9月の一般質問では、産後ケア事業の拡大を提案させていただきましたが、その後、岡山県奈義町での行政視察も踏まえ、子育て支援についても町で協議をしていくという話でございました。

出生数の減少が著しい池田町において、まずは支援の見直しが必要となるのではないのでしょうか。産婦健康診査や母乳相談クーポン券においても、近隣市町村に比べ、池田町のみ補助がない状態でありました。

改めて表にしましたので、フリップと資料を併せて御覧ください。

現在、助成対象となる産後ケアの宿泊型については省かせていただいております。

この中で、池田町は産婦健康診査の補助が1回のみですが、9月答弁では、助産師が何度も訪問しているため、1回にしているとのことでありました。産後ケア事業同様、国でも補助金制度を設けておりますし、産婦健康診査を受けられるお母さん方から、なぜ池田町だけ1回の助成のみなのか、子育てに手厚いとは言えないという声もいただいております。

母乳相談は、町の助産師さんにも行っていただいておりますが、母乳のトラブルは突然です。その突然のトラブルに対応できるのが、医療機関であったり助産院であったりします。

改めて、産後ケア事業の通所型の補助も表にいたしました。大北地域の全ての市町村でも通所型の助成が行われております。

質問に移ります。

以上のことから、産婦健康診査の助成、産後ケア事業の拡充、母乳相談クーポンについて、町の見解をいま一度お尋ねいたします。

議長（横澤はま君） 宮本健康福祉課長。

〔健康福祉課長 宮本瑞枝君 登壇〕

健康福祉課長（宮本瑞枝君） 前回お答えしましたとおり、当町としましては、新生児・乳児を育てられているお母さん等への支援は、他の自治体と比較して充実している助産師訪問等で確保しているという認識であります。

しかし、現在、矢口議員の御質問もあったとおり、池田町の産後ケアを含めた子育て支援の在り方等も協議を行っているところでございますので、御理解のほどお願いいたします。

議長（横澤はま君） 矢口議員。

〔1番 矢口結以君 登壇〕

1番（矢口結以君） 答弁ありがとうございます。

どうしても、他市町村と比べてしまうという実情があると思います。ぜひ妊産婦さんですとか保護者の方の積極的なヒアリングを通して、前向きに検討していただきたいと思いますと考えております。

少子化が顕著な池田町において、これからも安心して子育てができる環境をつくり続けたい限り、出生数というのは増えてこないと確信しておりますが、担当部署協議後の進捗状況をお尋ねいたします。

議長（横澤はま君） 宮本健康福祉課長。

健康福祉課長（宮本瑞枝君） 先ほど、三枝議員の御質問にお答えしたとおりでございます。

また、この12月中に、係長未満の職員を対象とした奈義町の復命発表、そして、職員からの御意見を含めたグループワーク等を行う予定でありますので、よろしくお尋ねいたします。

議長（横澤はま君） 矢口議員。

〔1番 矢口結以君 登壇〕

1番（矢口結以君） その旨伺っております、ぜひ情報共有などもしていただきたいと思いますというふうに思っております。

子育て環境については、当事者である子育ての世代に聞くのが一番かと思いますが、今後、ヒアリングやアンケート調査、意見交換会などの予定があるのか、お尋ねをいたします。

議長（横澤はま君） 宮本健康福祉課長。

健康福祉課長（宮本瑞枝君） 御提案のほう、ありがとうございます。

人口減少対策を軸とした子育て支援環境の充実を行うのに当たり、子育て中の保護者の御意見をお聞きしたいと考えております。

以上です。

議長（横澤はま君） 矢口議員。

〔1番 矢口結以君 登壇〕

1番（矢口結以君） 今現在、11月からだと思んですが、ふぁみC a f eという社協さんの取組が始まっておりまして、保護者さんからの子育ての悩み相談なんかも行われているんですが、そこへの同席なども検討する必要があると思いますが、いかがでしょうか。

議長（横澤はま君） 宮本健康福祉課長。

健康福祉課長（宮本瑞枝君） また、社会福祉協議会のほうの御意向も確認しながら対応していきたいと思います。

以上です。

議長（横澤はま君） 矢口議員。

〔1番 矢口結以君 登壇〕

1番（矢口結以君） 引き続き、よろしく願いいたします。

次にまいります。

第6次総合計画の審議会も始まっておりますが、前期のアンケート、また、その前段階である第5次総合計画のアンケートでも、子育てや少子化対策に重点を置いてほしいという意見が多数でありましたが、町長の考える子育てのしやすい町とはどのようなものか、お尋ねをいたします。

議長（横澤はま君） 甕町長。

町長（甕 聖章君） それでは、ただいまの御質問にお答えをいたします。

子育てのしやすい町とはという御質問でありますけれども、私は、ゼロ歳から18歳までの子育て支援の充実は欠かせない要件であります。教育・保育、防災の充実、地域の人との関わりの温かさなど、子育てのしやすい町の要件であると考えております。

以上です。

議長（横澤はま君） 矢口議員。

〔1番 矢口結以君 登壇〕

1番（矢口結以君） 今、防災の充実というふうにお答えいただいておりますが、会染地域にある会染保育園は指定避難所になっております。50人の人々が避難できるというような状

態であります。今現在、看板等設置もされておられない状態ですが、この施設は避難ができるのかできないのか、もしお答えいただけるようであれば、お願いしたいのですが。

総務課長、よろしく申し上げます。

議長（横澤はま君） 宮澤総務課長。

総務課長（宮澤 達君） 今、指定をしておりますので、そういう状況になったときには、避難はできるものだというように考えております。

以上です。

議長（横澤はま君） 矢口議員。

〔1番 矢口結以君 登壇〕

1番（矢口結以君） 町全体で公共施設に看板が設置されていると思うんですが、会染保育園だけ、なぜ設置されないのでしょうか。総務課長、お願いします。

議長（横澤はま君） 宮澤総務課長。

総務課長（宮澤 達君） 何らかの理由があったかと思えますけれども、またちょっと担当の危機管理対策室とも確認したいと思えます。

以上です。

議長（横澤はま君） 矢口議員。

〔1番 矢口結以君 登壇〕

1番（矢口結以君） 引き続き確認のほう、よろしくおしいたいと思えます。

次の質問です。

子供、親子の居場所についてです。

池田町の大型遊具のある主要な公園は、あずみの池田クラフトパークのみです。その他、小さなお子さんがいらっしゃる御家庭の親子の居場所として、会染児童センターや保健センターの開放日、やすらぎの郷のつどいの広場、池田町図書館などがあります。しかし、平日の午後や休日、雨天時など、時間や天気により、子供を連れて出かける場所が町内にはない、少ないという現状があります。

そこで、交流センターかえでにある、わくわくキッズルームをもっと活用できないものかと考えました。

別紙資料1のグラフを御覧ください。

令和元年のオープン当時に置いていたおもちゃや遊具は、新型コロナウイルス流行に伴い一旦撤去された状態で、今現在になってもほとんど置いてありません。新型コロナウイルス

感染拡大防止のための休館措置などの影響もありますが、利用者数は年々減少傾向にあります。

夏休みや春休みなどのある時期には、利用者数が増えている傾向も見られますが、先日訪れた子供さんが、何も無いねと残念だったという声が寄せられ、独自にも調査を行ったところ、おもちゃや遊具を置いてほしいという声が多く寄せられました。

このスペースは図書館と通じていて、扉を開放すると図書館とつながり、毎月のおはなし会などでも使っているということは重々承知ではありますが、このスペースを充実させることにより、本を借りるついでに立ち寄りたり、またその逆で、遊びに来たついでに図書館にも寄ってもらえるなど、町内外からの新たな利用者や来場者を増やすメリットにもなると思いますし、小さなお子さんのいらっしゃる親子の居場所にもなるという点から、おもちゃや遊具の設置が必要と思われます。

今後、わくわくキッズルームをどのような場にしていくのか、町の考えをお聞かせください。

議長（横澤はま君） 山崎教育長。

教育長（山崎 晃君） 質問ありがとうございます。

まず最初に、こちらから御提供させていただきました資料につきましては、利用者の任意記入でありますので、未記入者が大変多いため、全てではないということを御承知おきいただきたいと思います。したがって、数字に関しては、あくまで参考として見ていただきたいと思います。

わくわくキッズルームは、放課後子ども教室、これは月に2回行っていますが、で使用します。通年、土日・祝日においては、図書館との仕切りを開放し、親子がゆったりとした時間を過ごす姿が見られています。気軽にふらっと立ち寄れる場として、大切な場所になっておりますので、引き続き快適な場所が提供できよう、努力してまいりたいと思います。

おもちゃについてであります。使用後の散乱や放置、破壊など、さらにはコロナ禍により、消毒や安全衛生管理といった問題がありましたので、極力減らしてきた経過がございます。今後は、利用者の声をお聞きする中で、おもちゃの貸出制等を検討していきたいと思っています。

以上です。

議長（横澤はま君） 矢口議員。

〔1番 矢口結以君 登壇〕

1番（矢口結以君） おもちゃの貸出制を検討していくということではありますが、申し出ないと使えないということでしょうか。教育長、お願いします。

議長（横澤はま君） 山崎教育長。

教育長（山崎 晃君） どのような形にするかということについては、まだ検討中ということではありますが、ただ、その場に置いておくということは、ちょっと難しいかなというふうに思っているところであります。

議長（横澤はま君） 矢口議員。

〔1番 矢口結以君 登壇〕

1番（矢口結以君） 私が知る限り、他市町村の子育て支援センターなんかにも行きますと、おもちゃ、遊具、出してあります。消毒の関係など、いろいろ町の職員の負担になるということであれば、親御さんに消毒をして帰ってもらうということもできるかと思えますし、あとは、低濃度オゾン噴霧器というものもあるのだそうで、そういったものを導入することも検討ができるのではないかなというふうに思いますが、いかがでしょうか。

議長（横澤はま君） 山崎教育長。

教育長（山崎 晃君） ありがとうございます。また担当課と相談させていただきたいと思えます。

議長（横澤はま君） 矢口議員。

〔1番 矢口結以君 登壇〕

1番（矢口結以君） 幅広い世代の町民の皆さんに気持ちよく使っていただくためにも、御理解いただきながら、気軽にこれからも使える施設を目指していただきたいなと思えます。幅広い世代に愛される施設であってほしいなというふうに思えます。

それでは、次のテーマに移らせていただきます。

池田町認定こども園についてです。

池田町の令和4年度の成果報告では、待機児童がゼロであることが示されました。この数値は年度当初に示されるものであり、年度末に示されるものではありません。

次年度の入園申込みに間に合う方は、ほぼ入園ができる状態であるということですが、年度途中の未満児の入園が難しいということもお聞きしております。一度断られたら諦めて次の入園まで待つことを選択する方や、産前産後で預けたい、育休で退園を強いられてしまうなど、利用したい家庭の希望と受け入れができない保育園の現状に、隠れ待機児童や潜在的な待機児童というのは一定数いると考えます。実際に、先日の保育園の方針説明会では、保育

園に今年入園できなかつたので1年待っていたんですという家庭がございました。

隠れ待機児童の調査を行っているか、お尋ねいたします。

議長（横澤はま君） 井口学校保育課長。

学校保育課長（井口博貴君） 個々のニーズにつきましては、担当のほうで把握していますので、実際の調査は行っておりません。

以上です。

議長（横澤はま君） 矢口議員。

〔1番 矢口結以君 登壇〕

1番（矢口結以君） 調査は行ってないということですが、私を知る限りではあるんですが、この状態が10年以上続いているなというふうに感じています。

続いて、この状態、池田町は他市町村に比べて、産前産後で預けられる期間が短い現状であるということも、6月の一般質問でお伝えしました。産後2か月と少しで退園を強いられてしまう子供たちがいる一方で、働きたいという保護者、親御さんもいらっしゃって、希望に応えられないという状態も続いていると思います。

隠れ待機児童の解消に向け、これから町が取り組んでいることや現在取り組んでいることを教えていただきたいと思います。

議長（横澤はま君） 井口学校保育課長。

学校保育課長（井口博貴君） 保護者の個々の思いや家庭状況を聞き取り、復職に対する個々のニーズの把握に努めています。今後も個々のニーズの把握に努め、途中入園の希望に対応できるよう、保育士の確保に努めていきたいと思っています。

議長（横澤はま君） 矢口議員。

〔1番 矢口結以君 登壇〕

1番（矢口結以君） ニーズも聞いていただけるとのことなんですが、町の方針としては、会染保育園を、これで児童数も減って池田保育園に収容ができるから、1園でいいのだという考えで統合に踏み切ったのだと思いますが、町長は、これから国の政策で誰でも通園制度が始まる、でも、どれだけの園児がこれから入ってくるのか分からないとおっしゃいました。分からない状態で本当にいいのでしょうか。

現在、未満児保育で預けている家庭は、全体の約1割程度です。これが5割、8割と増えたら、どうなっていきますか。

私は、保育園1園では、保育現場は混乱する一方だと見ています。町長、お答えをお願い



します。

議長（横澤はま君） 麩町長。

町長（麩 聖章君） お答えいたしますが、全員協議会でもお答えいたしましたように、誰でも保育園という制度が始まりましたら、未満児保育の受入れの割合を、今8割というふう  
に設定しての統合ということですので、御理解ください。

以上です。

議長（横澤はま君） 矢口議員。

〔1番 矢口結以君 登壇〕

1番（矢口結以君） 実際、保育園の未満児保育の部屋の広さですとか、そういったところ  
は足りるのでしょうか。

議長（横澤はま君） 麩町長。

町長（麩 聖章君） これも御説明いたしましたように、今のところの設定では十分足りる  
ということでありませけれども、ちょっと窮屈さがあるとすれば、若干の増築等は考えてま  
いりたいというふうに考えています。

以上です。

議長（横澤はま君） 矢口議員。

〔1番 矢口結以君 登壇〕

1番（矢口結以君） 広さが足りないのは、本当に困るなというふうに思っていますが、次  
の質問に移らせていただきます。

支援の必要な子供たちについてです。

会染保育園の統合の方針について、町民説明会が2回、会染保育園保護者向けの説明会が  
2回、どちらも傍聴させていただきました。予定時間を超過しながら、様々な御意見や御不  
安、心配事が町民の皆さんから出されました。加配が必要な子供さんがいらっしゃる御家庭  
は、今回の統合案を特に御心配に思われております。

保育園の方針説明会では、リソース室があるため、そこで子供たちを見ることもできると  
説明されました。しかし、その6畳ほどの部屋で、どのような支援が行われるのか、丁寧な  
説明も必要だと思いますし、そういった子供たちは環境の変化にはとても敏感です。

発達の特性や支援の必要な児童は年々増加傾向にあると言われてはいますが、池田町認定こ  
ども園は、統合すると園児数が150名になるということで、現在の池田保育園、園児84名で  
も廊下や教室が狭いと感じる保護者が少なくない中で、加配が必要な子供たちや集団が苦手

で教室に入れない子供、特性のある子供たちがどのように保育されていくのかが分からない現状でございます。

会染保育園は、特性のある子供たちにとって過ごしやすい環境であるということもお聞きしております。慣れ親しんだ保育園から離れ、慣れるまでには、子供には相当なストレスがかかります。今まで通えていた子供たちが、統合により保育園に通えなくなるということは、あってはならないことだと思います。

認定こども園での支援体制の具体的な計画があるのかお尋ねいたします。

議長（横澤はま君） 井口学校保育課長。

学校保育課長（井口博貴君） 一人一人に即した支援を行っておりますので、個別に合わせた計画で進めていきます。入園前に面談を行ったり、利用している療育施設等の見学や健診の参観をさせていただき、必要な支援方法を保護者や療育関係者と相談し、必要に応じて加配の配置を行っております。

また、保護者からの園生活での願いをお聞きした上で、年に2回、個別の教育支援シートを作成しています。その他に、クラスの月の狙いや個別の狙いに即した個別の指導計画シートを毎月作成し、保護者との面談の中で子供の成長を確認しています。

また、その年の加配対象児の人数や保護者の希望によっては、小集団クラスをつくります。小集団保育は、主に個別の療育や落ち着いた環境の中での基本的な生活習慣の確立を目指して行い、成長とともにクラスの集団の中で生活できるよう促しています。

以上です。

議長（横澤はま君） 矢口議員。

〔1番 矢口結以君 登壇〕

1番（矢口結以君） それに続いて、発達特性や支援が必要な子供さんが、もし万が一環境に合わず、池田保育園に通えなくなった場合を想定しているのか。また、想定しているということであれば、具体的な対策をお尋ねいたします。

議長（横澤はま君） 井口学校保育課長。

学校保育課長（井口博貴君） 保育園統合の有無にかかわらず、保育園として対策は考えております。

現在、池田・会染両保育園には、発達特性や支援が必要な子供が在籍しています。また、集団生活の中で環境が合わなかったり、不安が強くなるお子さんは、定型発達の子供にも見られ、子供の苦手なことや不安に寄り添い、両園で保育を行っております。

もし集団での生活が難しい場合は、1対1で過ごすこともありますし、静かな環境の中で過ごせるよう環境を設定することもあります。また、必要であれば支援会議を実施し、多世代相談センターと連携を取りながら、特に保護者の気持ちにも寄り添い、最善策を探して対応し、保育園生活と併用しながら、児童発達支援の利用を勧める場合もあります。

議長（横澤はま君） 矢口議員。

〔1番 矢口結以君 登壇〕

1番（矢口結以君） 発達については、発達障害もどきという言葉もあり、あまり分け過ぎてもいけないわけですが、支援が必要なのに放置されて、その子供さんの伸ばせる部分が結果的に伸ばせない、ただただ時間だけが経過していったしまったということもあると聞いています。

保護者との丁寧な対話が必要だと思いますが、教育長、いかがでしょうか。

議長（横澤はま君） 山崎教育長。

教育長（山崎 晃君） おっしゃるとおりだと思います。

学校教育もですが、インクルーシブということで取り組んでいるところであります。先ほど課長が申したとおりでありますけれども、必要があれば個別で、そして、状況を見ながら全体の中にとこのようなこと、様子を見ながら、また保護者との対話を重ねながらということになるかと思いますが、対応を図っていきたいと思います。

議長（横澤はま君） 矢口議員。

〔1番 矢口結以君 登壇〕

1番（矢口結以君） 引き続き、丁寧な対話を心がけていていただきたいなというふうに思います。

次です。

四度あった説明会の最後には、賛否両論あったが、町としては統合の方針であるという町長の言葉で締めくくられ、参加者にとっては十分に納得したというよりは、何を言っても変わらないという町民自身に諦めが生じたり、町民参加の町づくりの機会やきっかけを逃したという気がしております。若い世代が町政に興味を持たないのも、こういったことが原因になっているのではないのでしょうか。

今まで取られたアンケートにも、意見に対しての回答がない、曖昧である、問題がクリアにならないなど、どちらかに決めることが大事だといって、いつの間にか統合することが目的になっていると感じます。説明会では、今後子供たちが増える見込みがないというような

消極的な御発言、姿勢と、施策を講じるつもりはないとも受け取れる発言が相次ぎ、このままでは池田町は、子供の声がない町、若い世代がない町になってしまうのではと懸念しております。

町民の声としてお預かりした一部を別紙資料2におつけしておりますので、御覧ください。

これらは、町民説明会に来られていない方々の御意見です。町の方針決定だけが先走り、町民の皆さんとの合意形成がなされていないから、このような意見が出てくるのではないのでしょうか。

町民説明会や保護者説明会の議事録、質問事項や回答などをウェブや回覧板等で公開すべきと考えますが、いかがでしょうか。

議長（横澤はま君） 井口学校保育課長。

学校保育課長（井口博貴君） 町民説明会につきましては、御意見、御要望、御質問に対して、町の考え方をホームページで掲載しております。保護者の議事録に関しましては、保護者に向けて改めて回答する予定であります。

議長（横澤はま君） 矢口議員。

〔1番 矢口結以君 登壇〕

1番（矢口結以君） ホームページのほうでは拝見させていただきまして、10月13日とその後の町民説明会の議事録が公開されておりました。しかし、これは全記録ではなく、質問があったものに対する回答であり、こういった流れでそういった回答になったのかというのは全く分からない状態です。

私が一番問題だと思ったのは、会染保育園での説明会での回答でした。保育士不足を例に挙げて、保育士がいなければ園が運営できなくなる、それでもいいのかという、行政側の責任を子育て世代、地域の人に押しつける言葉だと私は捉えました。これは行政の在り方として、大変問題がある発言だと遺憾に思っています。

送迎面、少子化、幼児教育面など問題視する声が多い中で、9月一般質問での町長、教育長答弁では、距離にさほど問題がない、園の数や規模は関係がないという御発言がなされました。

こちらを御覧ください。資料別紙でつけさせていただいております。

こちらは、国勢調査で公開されている県の資料から、池田町に近い人口総数の自治体をピックアップして、15歳未満の子供の数、それに保育園や幼稚園などの数をまとめた表です。池田町は現状2園、公立園がありますが、他自治体では公立・私立合わせて4園から6園あ

り、家の近くや職場の近く、幼児教育にたけた園などなど、様々な選択肢があります。

さらに、こちらを御覧ください。

こちらは、池田町と類似した面積の自治体での保育園と幼稚園の数をまとめた表です。1園にすることで、人口4,000人規模の自治体と並んできます。9月の新聞記事では、池田町は自治体消滅にある程度の危機感を感じているとのことでしたが、人口が増えている松川村では、大変な危機感を感じているとお答えになられています。

池田町は少子化に危機的状況ではないのでしょうか、町長にお尋ねいたします。

議長（横澤はま君） 甕町長。

町長（甕 聖章君） 危機的状況かどうかというのは、それぞれの判断でありますけれども、数字的に見ますと、大変急激な少子化というのは現実であります。その現実をしっかりと受け止めて、これからの施策に生かしていきたいというふうに考えています。

以上です。

議長（横澤はま君） 矢口議員。

〔1番 矢口結以君 登壇〕

1番（矢口結以君） 危機的な状況は、それぞれの判断ということではありますが、町長がそこを酌み取らない限り、池田町というのは、なかなか危機感を持って、いろいろな政策というのできてこないんじゃないかなというふうに感じてしまいました。

次にまいります。

保育士不足がどの自治体でも課題と言われている中で、保育士の職場環境の改善や待遇改善を前提に、保育士一人一人との丁寧な対話などを教育委員会などでは今まで行ってきたのか。また、これからそういったヒアリングをする予定があるのか、お尋ねをいたします。

議長（横澤はま君） 山崎教育長。

教育長（山崎 晃君） お答え申し上げます。

保育士の職場環境や待遇については、状況を確認しながら、改善を図っていくことが必要だと感じております。例えば、毎年、保問研（保育所問題研究会）からの要求をじかに聞く機会を持っております。また、昨年度は会計年度職員との面談を行い、希望等について伺ってまいりました。

しかし、日常的に職場環境や待遇についての不安や要望を聞くことが適切ではないかという反省を持ち、今年度からは、総園長や保育士長を配置することで、より話しやすい環境を整えてきたところでもあります。また、希望する職員と教育委員会との面談も行っておりま

す。

まだまだ不十分な点もあるかと思いますが、総園長や園長と相談しながら、今後とも、保育士の方々の声にきちんと耳を傾けていくことができるよう努めてまいりたいと思います。

議長（横澤はま君） 矢口議員。

〔1番 矢口結以君 登壇〕

1番（矢口結以君） 総園長や保育士長を配置することで、より話しやすい環境を整えてきたということではありますが、どうしても中に入ってしまうと、外の状況というのは見えにくくなるものです。保育士は誰でもできる仕事ではありません。保育・幼児教育のプロであると思っています。

現在、教育委員会に保育や幼児教育に専門の方はいらっしゃるのでしょうか、教育長にお尋ねいたします。

議長（横澤はま君） 山崎教育長。

教育長（山崎 晃君） 保育園を担当している者はおりますけれども、保育園を経験しているというようなことからいうと、そういう者は現在おりません。

議長（横澤はま君） 矢口議員。

〔1番 矢口結以君 登壇〕

1番（矢口結以君） そういうことであれば、ぜひ専門の方に積極的に状況を話しして、ヒアリングをしていく状態、人材を配置するなどのことも検討をしていくべきではないかなというふうに思います。

町長、これを聞いて、いかがでしょうか。

議長（横澤はま君） 甕町長。

町長（甕 聖章君） 専門家というのは、いろんな角度で、どの程度の専門かというのはありますけれども、十分町としては対応しているというふうには認識しております。

以上です。

議長（横澤はま君） 矢口議員。

〔1番 矢口結以君 登壇〕

1番（矢口結以君） これで、要望で終わりにしたいと思いますが、子どもがまんなかの池田町を掲げながら、大人の都合で全てが決められていくことに危機感を感じています。決めてから進めるという形ではなくて、若い世代と一緒に、これからの池田町をどうつくっていくのか、一緒につくっていこうという姿勢が必要ではないでしょうか。

私は、池田町が選択すべき道は、保育園を減らすことではなく、保育園を増やすことだと思っています。

以上で一般質問を終わります。ありがとうございました。

議長（横澤はま君） 以上で矢口結以議員の質問は終了しました。

山 崎 正 治 君

議長（横澤はま君） 一般質問を続けます。

6 番に、3 番の山崎正治議員。

山崎議員。

〔 3 番 山崎正治君 登壇 〕

3 番（山崎正治君） 3 番、山崎正治です。

令和 5 年 12 月池田町議会定例会一般質問を行います。

今日は、3 点についてお伺いしたいと思います。

1 点目は、甕町長は先日、3 期目に挑戦、チャレンジするというお話がございましたが、そういう意味も含めて、今日は甕町政約 8 年の総括をお伺いしたいと思います。

美しい町づくりをコンセプトとし、花とハーブの里を標榜して、8 年前、甕町政は船出をしました。2 期 8 年の歳月が流れ、特に 2 期目は、コロナウイルスがパンデミックの様相を呈し、また、ロシアのウクライナ侵攻、そして、最近ではイスラエルとハマスの戦争が勃発しております。少なからず池田町の行政にも影を落としています。

そんな厳しい世界情勢の中で、2 期 8 年という長きにわたって、甕町長は、池田町の発展のために労苦を惜しまず行政を執行されたことに、まずもって敬意と感謝を申し上げます。

しかしながら、財政構造の弾力性を判断する指標である経常収支比率は、令和 2 年の 89.4% に対して、令和 3 年、令和 4 年は 80% 前半の数値でしたが、普通交付税の追加交付があったため、硬直的な財政状況が続いていることは間違いありません。その上、今後は、会染保育園、会染西部圃場非農用地、社口原農地活用問題、会染小改修問題等、大型事業が山積みです。財政を圧迫することは自明の理です。

今こそ行財政改革推進委員会の 83 項目の答申に真摯に向かい合い、財政健全化に向けて舵を取るべきだと思いますが、そこで質問いたします。

甕町政約 8 年の総括をお述べいただきたいと思います。町長、よろしく申し上げます。

議長（横澤はま君） 甕町長。

〔町長 甕 聖章君 登壇〕

町長（甕 聖章君） それでは、ただいまの山崎議員の御質問にお答えをいたします。

町政の総括ということでありまして、1 期目につきましては、計画されておりました交流センターの建設、また、弓道場の移転・建て替え、周辺道路整備、東山圃場整備、現在進行中ではありますが会染西部圃場整備、給食センター建て替え、資料館の設置等、かつてないほどの大型事業が集中し、資材高騰、労務費高騰の中で予定されていた事業を実施、町全体が大きく整備・変貌いたしました。

また、民間では、大北唯一の高等教育の場である国際学院が設立され、大型スーパーのツルヤがオープンし、町で最初のワイナリーが完成、最初に仕込んだワインが金賞を取るなど、ブドウの品質のよさが立証されました。私といたしましては、1 期目として大きな達成感を得たところであります。

2 期目に入りましたら、御指摘のように新型コロナウイルスの感染が広がり、世界中を震撼させましたが、そのため外出制限がかかり、思うような活動ができない状況となりました。また、大型事業の集中による財政逼迫状況が顕在化し、財政立て直しに苦慮してきたところであります。

その間、2 期目の公約でありました防災対策、ゼロカーボン対策、オーガニック農業、花とハーブの町づくり、健康長寿の町づくり等の推進を行い、気候非常事態宣言、健康長寿の町宣言を発出し、成果が上がりつつあります。

今年度からコロナの位置づけが変わり、制限が緩和され、残された任期の中で、課題であります会染保育園の在り方問題、会染西部圃場非農用地や社口原農地を含む農業問題の方向性を示してまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長（横澤はま君） 山崎議員。

〔3 番 山崎正治君 登壇〕

3 番（山崎正治君） 引き続き、甕町政がやり残したと思われる町政課題をお伺いしたいと思います。

議長（横澤はま君） 甕町長。

町長（甕 聖章君） それでは、お答えをいたします。



やり残した課題はということではありますが、人口減少、少子高齢化が進む中で、新たな課題が次々と生まれているのが現在の町政状況であると感じております。その意味から、やり残しというよりも、課題に向き合いながら、これからの池田町をビジョンを持って、どのように方向づけしていくかが大きな課題であると考えております。

具体的には、子育て支援政策、住宅政策、農業振興政策、会染西部圃場非農用地の活用問題、池田工業高校在り方の問題、クラフトパーク、美術館の振興、ガラス温室の改修、公共交通システム改革、DX推進など多くの課題が残されており、今後、方向づけをしていかなければならないと考えております。

以上です。

議長（横澤はま君） 山崎議員。

〔3番 山崎正治君 登壇〕

3番（山崎正治君） 質問を続けたいと思います。

8月に、出生率2.96%の驚異の町岡山県奈義町に視察研修し、人口減少対策、少子化・子育て支援対策、そして若年層向け住宅政策の推進などを学び、議会にも時間を割いて詳細な報告があり、感謝しております。また、令和5年度の町長施政方針の中でも、人口減少、少子化の課題を最大のテーマと掲げると宣言しています。

しかしながら、具体的にどの政策に力を入れて推進するのか、見えにくい状態です。少子化対策の具現化を期待する町民の声が聞こえています。今までの質問の中でもありましたが、人口減少、少子化対策と申しますが、もう一步踏み込んだお話、この点にというような話を、今日はお話を聞きたいところでございます。

そこで、質問3です。

奈義町に学び、人口減少、少子化・子育て支援対策で、具体的にどの政策に力を入れて推進するのかお伺いいたします。町長、よろしく申し上げます。

議長（横澤はま君） 甕町長。

町長（甕 聖章君） それでは、お答えをいたします。

奈義町視察についてのお話がありましたけれども、視察に伺いまして、奈義町は合計特殊出生率2.95%という日本で一番の町でありますけれども、視察をする中で担当者の方から、住宅政策が第一の要件であるとの説明を受けました。

人口政策では、現在の人口を維持することを目標に取り組むとのことであり、少子化対策では、子育て応援宣言を発出し、全町挙げて、最優先施策として位置づけておりました。町

民、議会とも、その推進に同調し、少子化対策は最大の高齢者福祉とのコンセプトの下、全町一丸となつての取組でありました。

当町はといいますと、住宅政策が極めて弱い点が挙げられますので、子育て支援策に並行して、空き家活用や若者向け宅地造成等の推進に力を入れていく必要があるのではないかと考えております。

子育て支援策は大事でありますけれども、住宅政策と並行して進めなければ、子育て支援策も意味をあまりなさないというふうには考えております。したがいまして、一番力を入れてということでありましたら、まずは住宅政策に力を入れて進めてまいりたいというふうを考えています。

以上です。

議長（横澤はま君） 山崎議員。

〔3番 山崎正治君 登壇〕

3番（山崎正治君） 次の質問にも続いてくるんですが、今、町長のほうから、住宅政策だということでございました。夏の奈義町への訪問を終えての報告においても、住宅政策だと、このように力強い見解を申されておりました。

そこで、質問4になります。

人口減少、少子化・子育て支援対策で、奈義町の担当者が第一条件として説明されたのは、住宅政策でありました。町有地に若年層向け有利な条件の住宅の建設、国からの低コストの払下げ集合住宅の獲得、住宅建設について手厚い補助制度の設置等、徹底して住むところの確保に注力している点が印象的でありましたと、このような報告がありました。

今後は、当町の最大の課題であります住むところの確保について、どのような対策を取るか検討してまいりたいと考えておりますと、9月の議会において答弁されております。

今日の答弁においても、住宅政策だと、このようなお話がありましたので、質問の4になります。

人口減少対策に資する若者向けの住宅政策を具体的に問いたいと思います。

議長（横澤はま君） 甕町長。

町長（甕 聖章君） それでは、お答えをいたします。

私が町長をお預かりしましてから、町有地については全て売却をいたしました。その町有地は今、ほとんど若者の住宅として建っております。今残されている開発できる町有地は、北保育園跡地のみとなっておりますので、園舎の取壊しを行い、若者向け住宅地としての活

用が必要であると考えております。

また、補助金制度を充実し、業者の皆さんが開発しやすいように、若者向け宅地開発を推進することが有効であるとも考えております。

以上です。

議長（横澤はま君） 山崎議員。

〔3番 山崎正治君 登壇〕

3番（山崎正治君） 今、町長答弁で、北保育園の跡地をというお話がありました。この辺のところは、この間、黒田の株式会社に行政、議会のほうで訪問してお話を聞いた中でも、そんな中で、住宅地が黒田としても大事だというようなお話もありました。

この予定を、今日は北保育園という話が出ましたので、今後の予定を、アバウトでよろしいですが、どんな予定になっておりますか。予定のほうをよろしく願います。

議長（横澤はま君） 甕町長。

町長（甕 聖章君） ただいまの御質問にお答えをいたします。

いつ頃かということではありますが、はっきり言いまして、今、園舎の調査に入っております。取壊しについて、どのくらいの費用がかかるのか、それに先日、議会の皆さんに御了解いただきまして、予算をつけたところであります。今、調査中でありまして、その結果が出ましたら、それをいつ頃ということ、早速にも検討してまいりたいというふうに考えております。

今はちょっと結果待ちということでありまして、御理解いただきたいと思っております。

以上です。

議長（横澤はま君） 山崎議員。

〔3番 山崎正治君 登壇〕

3番（山崎正治君） それでは、2点目に移りたいと思っております。

東山森林保全の現状と課題ということでお伺いいたします。

午前中の大出議員とも若干リンクするところもあるかと思っておりますが、お話を具体的に聞きたいと思っております。

日本の森林面積は約2,500万ヘクタールで、日本の国土の67%、3分の2が森林です。森林の働きは言うまでもなく、木材生産のほか、湧水や洪水を緩和する水源涵養機能、山地災害の防止機能、二酸化炭素の吸収・貯蔵や防音防止などの生活環境の保全機能、レクリエーションや自然環境教育の場、野鳥の生息の場などの保健・文化機能などの多面的な機能を持

っています。

しかし、日本の森林は今、大きな課題を抱えています。林業を担う人たちが少なくなってきたわけですから。さらに高齢化も進んでいて、森林の管理が難しくなっています。また、これまでの国産木材の利用が思うように伸びなかったことなどから、適切な手入れが行われず、荒れてしまう森林も数多く存在しています。

当町、池田町でも、東山森林保全・保護も適切な手入れが行われず、人不足による森林管理の悪化が危惧されております。町民の皆様からも心配する声が寄せられております。

そこで、質問いたします。

質問5ですが、東山森林保全の現状と課題を、山本建設水道課長、よろしく申し上げます。  
議長（横澤はま君） 山本建設水道課長。

建設水道課長（山本利彦君） 池田町の森林保全といたしましては、拡大したマツクイムシ被害に対応するため、アカマツから他の樹種に転換する更新伐や間伐、保安林区域における緊急改良事業としての伐倒駆除などの対策を中心に、森林機能の維持・改善に努めてまいりました。

池田町の森林の概況といたしまして、大字池田・会染・中鶴地区の森林については、集落農用地に隣接する里山であり、大字広津・陸郷地区は、大峰高原や桜仙峡などの観光地があるほか、水源涵養機能を持つ森林となっており、町全体の森林面積といたしましては2,144.7ヘクタール、所有形態として、その97%が私有林となっております。

森林の構成といたしましては、天然林が64%、人工林が35%であり、その林齢の多くが50年以上を占め、木の高齢化が進んでいる状況でございます。また、水源の涵養、土砂の崩壊、その他の災害防備のため行為が制限される保安林や砂防指定地が37%あり、また、大字池田・会染・中鶴地区の多くが土砂災害警戒区域に指定されております。

課題といたしましては、個人の所有森林が圧倒的に多く、相続登記がされていない森林や不在村地主も多く、整備に対しての同意を得ることに時間を要すること、また、世代交代や相続、現地状況の変化等により境界が分からなくなっているなど、土地に関わるもののほか、急峻な地形により搬出には作業道の開設や索道の設置などが必要となり、経費がかさむこと、そして、マツクイムシ被害激害地では、被害木の売上げが多く見込めないことや林内に倒伏した枯損木が森林整備の支障となるなど、収益性が低いこと等がございます。

以上でございます。

議長（横澤はま君） 山崎議員。

〔 3 番 山崎正治君 登壇 〕

3 番（山崎正治君） 今、山本課長のほうから説明がございましたが、このところで、私も東山の地域に私のお墓が、私のお墓という言い方はおかしいですが、笑いが出ちゃいますけれども、私の実家のお墓があるところがございますが、それでお伺いしたいんですよ。

中段にあります、相続登記がされていない森林や不在者の地主があるということですが、この辺の今後の相続並びに、不在者ですかね、こういうものを解明していくのは、どんなふうに進めていくんでしょうかね。これは農業委員会とも関係してくるんでしょうかね。

水道課長、ちょっとお話をさせていただきたいと思います。

議長（横澤はま君） 山本建設水道課長。

建設水道課長（山本利彦君） 相続登記未登記のものにつきましては、相続登記を促すということは、行政としては、直接的にお願いすること、指導するといいますが、強制することはできませんので、そちらにつきましては、例えばその地域に在住する親戚の方ですとか、そういった方から現在の所有者を何とかお教えいただくですとか、そのような形で、後ほどのところでも説明させていただきますけれども、いずれにしましても、木といったものは財産でございますので、そのあたり、はっきりしないまま売ったりとかできないことがございます。ですので、現在の所有者を地域の方に協力していただきながら何とか探して、同意を得ると、そんなような形を考えております。

議長（横澤はま君） 山崎議員。

〔 3 番 山崎正治君 登壇 〕

3 番（山崎正治君） 質問を続けたいと思います。

東山森林面積全体は360ヘクタールで、令和元年から令和4年までの4年間で間伐面積は26.5ヘクタール、そして、地域は半在家、相道寺、花見と、建設水道課長よりお聞きしました。地域も限定的であり、また間伐面積も、東山森林面積に対して微々たるものであると感じざるを得なかったわけですが、この辺について、質問6になりますが、東山地区森林間伐の現状と課題を、山本課長によろしくお願いします。

議長（横澤はま君） 山本建設水道課長。

建設水道課長（山本利彦君） それでは、お答えさせていただきます。

間伐等の森林整備を行うには、国・県の補助金を受けて施業することが不可欠となっております。国の補助金を受けるには、施業する北アルプス森林組合などの林業事業者が山林所有者と契約を結んで森林経営計画を策定し、その計画に基づいて整備を行うことが必要と

なっております。

東山地域の森林整備につきましては、堀之内から中之郷までの東山山麓地域において、森林整備協議会が組織され、山林所有者の同意を取りまとめ、林業事業体と契約を結び、間伐をはじめとした森林整備に取り組んでまいりました。

現在の状況といたしましては、森林経営計画が継続する半在家・相道寺・花見地区で構成される東山森林整備協議会が森林整備に取り組んでおります。そのほか、堀之内・滝沢・中之郷地区では、経営計画策定に向けた準備が進められております。また、県の補助金を活用しながら森林整備を進めるため、大峰高原では、大峰高原里山利用推進協議会が組織され、間伐等の森林整備に取り組んでおります。

森林整備を進めるには、計画の策定、施業の実施など林業事業体のマンパワーが求められるため、人材の確保・育成が一番大きな課題となっております。

以上でございます。

議長（横澤はま君） 山崎議員。

〔3番 山崎正治君 登壇〕

3番（山崎正治君） 現状、今、課長のほうから説明がございましたけれども、総体的には東山地域の森林の保全の状態が悪化している状況であると思います。

行政懇談会でこの問題も、ある地域、渋田見でしたけれども、出まして、長老の方が、私どもの頃は北アルプスの大北森林組合を含めて、そういう組織があって、きちんと整備がされた。80歳を超えている方でした。そういう今、マンパワーが必要だと言われましたけれども、この辺のところは少子化で、あらゆる組織やあらゆるところで、当然人間が少なくなっていることは事実であります。しかしながら、それに甘んじていけば、こういう東山の今の現状が解決するわけではございません。ですので、本当に、これもまた大きな課題だと私は思っております。

夏の懇談会でしたかね、お聞きして、これはまずは、本当に行政も含めて、また議会も含めて、一つ、また一歩前進して、この東山を何とかしなきゃいけない。午前中の大出議員の話もありました、鳥獣害も出て、猿だキジだ、いろいろ出てくるということで、本当に農業をやっている方も大変な状況で、農業のものをみんな食べられてしまうような状況があったり、熊の出没もあるという振興課長の、ありました。うちの美術館はすぐそこですのでね。

そういう意味も含めて、今後また、町長のリーダーシップがこの点も大事かと思いますが、今日、回答書もちょっと若干斜め読みしたところでございますが、質問7になります。

東山森林保全に対する町長の考え方をよろしくお願いします。

議長（横澤はま君） 麿町長。

町長（麿 聖章君） それでは、お答えをさせていただきます。

御指摘のように、森林の保全ということは、極めて当町にとって大きな課題でありますけれども、一度に全てを解決することは困難であります。町では優先すべき課題として、まずは住民の生命・財産、生活に係る防災と有害鳥獣対策を中心に取り組む必要があると考えます。

防災としては、森林整備協議会による森林整備のほか、県が事業主体となる保安林改良、町単独事業によるライフライン保全等により、マツクイムシ被害があるアカマツの伐採、アカマツの樹種転換、その他樹種の間伐を行い、人家、施設、道路等への影響が想定される山林において、災害に強い山づくりを進めたいと考えております。

有害鳥獣対策としては、市街地や集落農用地に隣接した里山に絞って、森林環境譲与税や森林づくり県民税等を活用した緩衝帯整備を実施し、獣の住まいや隠れ場所とならないような環境づくりを進めたいと考えております。その他、里山利用や観光地の景観整備などについても、さきの課題と並行して検討してまいりたいと思います。

いずれにいたしましても、補助金を活用した取組となるため、県からの情報の収集、また林業事業者との連携により進めることが重要であると考えております。

以上です。

議長（横澤はま君） 山崎議員。

〔 3 番 山崎正治君 登壇 〕

3 番（山崎正治君） いずれにいたしましても、東山の森林保全については、本当に行政、議会共々、また町民の皆様の切実なる声を聞いて、一步も二歩も進めて、また災害も今、三、四年前でしたかね、本当に東山地域も崩れるというかね、本当に大変な状況が危惧されました。そんな中で、本当に、かえでやいろいろなところに集まって対策を練った思い出が、お盆でありましたが、ありましたので、本当に前向きに、またこれは進めていかなきゃいけない議題だと思います。

時間が来ましたので、最後の 3 点目の課題についてお聞きします。

3 点目は、子ども議会の検証と評価でございます。

6 月議会で子ども議会の提言をし、10月31日に高瀬中学校 3 年生67名による模擬議会が役場議場において開催できたことを、町長、教育長はじめ行政の皆様、高瀬中学校の校長先生

及び担任の先生の御協力により立派に開催することができ、感謝申し上げます。

揚げパン、麺、おやき等の給食メニューの要望、また、公共交通の無償化や利便性の向上、やすらぎの郷、林中の公民館等に時計の設置をしてほしい、統合後の会染保育園の利活用等、一般質問の内容も多岐にわたり、真剣で鋭い質問や子供目線の価値ある質問が多々出ました。

そこで、教育長さんにお尋ねします。

子ども議会の検証と評価をお伺いいたしたいと思います。

議長（横澤はま君） 山崎教育長。

教育長（山崎 晃君） 議長さんをはじめ、議員の方々や役場職員の協力をいただきまして子ども議会が開催できましたこと、本当に感謝を申し上げます。

生徒たちは町政を自分事と捉え、疑問に思ったことを自分なりに調べ、こうあったらいいなという思いを持って質問に臨んでおりました。生徒にとって、単なる教科書上の問題ではなく、まさに主体的に考え、仲間と協議し、表現する学習となったことは、大きな成果であったと感じております。これはまさに、現在の学習指導要領が求めるところの主体的・対話的で深い学びの一つの姿であったと思っております。

また、今回の子ども議会は、国語科の表現の学習と社会科の地方自治の学習を一体化して一つの単位としたという意味でも、価値ある学習であったと評価をしております。現在、教員には、今回のようなカリキュラムマネジメントの力が求められてもおります。

今回の学習が生徒たちのさらなる学習意欲につながることや、教師としての実践力の向上につながることを願っているというところでございます。ありがとうございました。

議長（横澤はま君） 山崎議員。

〔3番 山崎正治君 登壇〕

3番（山崎正治君） 教育長にお伺いします。

ちょっと関連のことなのですが、今回の子ども議会においての要望、意見、これについては、またまとめていただいて、報告があるのでしょうか。

議長（横澤はま君） 山崎教育長。

教育長（山崎 晃君） 報告というのは、どこに対してということでしょうか。

議長（横澤はま君） 山崎議員。

〔3番 山崎正治君 登壇〕

3番（山崎正治君） 具体的にどんな質問があったとか、その辺は、ユーチューブですか、あれだけで終わるということでしょうか。文面では出ないと思っているんです、私は。紙ペ



ースでは出ないということですか。

議長（横澤はま君） 山崎教育長。

教育長（山崎 晃君） あの日に一覧は出ていたのではないかと思われますが。出ていましたよね。

議長（横澤はま君） 宮澤総務課長。

総務課長（宮澤 達君） 質問事項はお配りさせていただいたかと思うんですけども、ちょっと回答までは、私のほうでまとめてはいますけれども、質問が予定があったのがなかったとか、変わってしまったようなものもあったので、精査はされておりませんが、回答までということになれば、またちょっとお時間いただければ、私のほうでまとめて、また議会事務局のほうにお渡しすることはできるかなと思います。

以上です。

議長（横澤はま君） 山崎議員。

〔3番 山崎正治君 登壇〕

3番（山崎正治君） 総務課長のほうでお話ありましたが、まとめていただいて、子ども議会もまた今後、関心を持ったり、前へ進めていきたいという思いで、また、頂ければ幸いです。

最後になりますが、今回の模擬議会は町民の皆様にも好評で、持続して開催してほしいという要望が出ております。来年も、またそれ以降も、池田町の未来をつくる中学生の模擬議会が開催されることを切望いたします。

そこで、最後の質問になりますが、今後の子ども議会の開催予定を山崎教育長にお伺いいたします。

議長（横澤はま君） 山崎教育長。

教育長（山崎 晃君） 子ども議会を応援していただいて、本当にありがたいなと思っております。

子ども議会については、以前にもお答えしたとおりなんですけれども、教師が必要だと考え、希望することがあれば、積極的に支援していきたいと思っております。ただ、先ほど申し上げましたとおり、あらかじめ教科書に組み込まれた学習ではありませんので、実施するにはそれなりのカリキュラムづくりが必要です。子ども議会を授業として組むかどうかは学校の判断であるという考えに変わりはありませんので、現時点で次回の実施について述べることはできません。

学校として希望があれば、積極的に支援するつもりでありますし、実施に向けた相談にも応じていきたいと思っております。

以上です。

議長（横澤はま君） 山崎議員。

〔3番 山崎正治君 登壇〕

3番（山崎正治君） 御答弁ありがとうございました。

私としては、いつも教育長と平行線になるわけですが、こちら側の教育長への、マンパワーではございませんが、圧力でなくて、学校現場にまたお声をかけていただいて、相互の関係で、そして、こういう議会が本当に実りあるものであったと私は思っております。本当に、私ども議会、議員でありますけれども、議員以上のものもあったかな、そのように私は深く感じているところでございます。

それで、私の提言、もう少し時間ありますが、小学生にもこういうのも下げていただいて、小学校6年にもこういうものがあつたらいいな、そんなふうな思いで、今回を終わらせていただいた次第です。

本当に御存じのように、18歳といえば投票権があるわけですし、そのときになって、高校になってから慌てるとかということではなくて、やっぱり小学校、中学校の義務教育の中で、そういう政治に関心を持つ、行政に関心を持つ、町のことに関心を持って、また、池田町をどうする、未来の池田町をどうしていくんだ、そしてまた、北安曇を、大北地域をどうする、そして国を論ずる、そこまでなれるような人間を育てていける、そんな思いが、子ども議会の中にはあるのではないかなと私は思いますので、ないがしろにはできないな。そういう意味で、今度は中学生だけでなく、小6生にもこんなものがあつたらいいな、そんな思いで今日の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

議長（横澤はま君） 以上で山崎正治議員の一般質問は終了しました。

一般質問の途中ですが、この際、暫時休憩といたします。

休憩 午後 2時12分

再開 午後 2時20分

議長（横澤はま君） 休憩を閉じ、再開します。

薄 井 孝 彦 君

議長（横澤はま君） 一般質問を続けます。

7番に、9番の薄井孝彦議員。

薄井議員。

〔9番 薄井孝彦君 登壇〕

9番（薄井孝彦君） 9番議員、薄井孝彦です。

今回は、3つのテーマでお聞きいたします。

まず、1点目、自治会対策への町支援の取組の進捗状況と今後の支援策についてお聞きします。

自治会活動は、地域住民が力を合わせて住みよい地域をつくる重要な活動です。しかし、最近、自治会役員の成り手不足や自治会未加入者・脱会者の増加など、看過できない状況があります。

本年3月の定例会の一般質問で、私はこれら自治会活動課題に対して町の支援を問い、町は本年度、自治会の重要性を理解いただきしおりと自治会への未加入者・脱会者対策などを盛り込んだ自治会活動の手引を策定し、支援すると回答いたしました。

去る11月21日に開催された自治会長会議で、町から「池田町自治会改革・加入促進マニュアル（案）」第1版が提出され、協議にかけられました。

これがマニュアルであります。このマニュアルは、自治会活動の課題解決に役立つものとして評価いたします。ありがとうございました。

そこで、マニュアル案の最後にある勧誘書類様式案に自治会の必要性の欄を加え、町のホームページに公開し、各自治会が利用できるようにしていただきたいと思います。町の考え方をお聞きします。

また、今後の課題として、行政から自治会に依頼している業務、どんなものがあるかという、配布物、募金集め、民生委員などの推薦、防犯活動協力、防犯灯の管理などございませけれども、これらについて見直しを行い、見直し案を自治会長会議などでも協議し、自治会の負担軽減をしていただきたいと思います。あわせて、町の考え方をお聞きいたします。

議長（横澤はま君） 宮澤総務課長。

〔総務課長 宮澤 達君 登壇〕

総務課長（宮澤 達君） それでは、お答えいたします。

現在、マニュアルは、案を自治会長にお示しし、御意見等をいただいているところです。それらを反映し、年度末の自治会協議会では最終的なものをお配りする予定であり、その際にはホームページにも掲載する予定でありますし、自治会の必要性の欄の追加も前向きに検討したいと思っております。

また、自治会の負担軽減につきましては、県内市町村の動向を参考にして検討しております。内容が固まり次第、お知らせしたいと思っております。

以上でございます。

議長（横澤はま君） 薄井議員。

〔9番 薄井孝彦君 登壇〕

9番（薄井孝彦君） ありがとうございます。そういうことで、取組をお願いしたいと思います。

ただ、マニュアル案ができたということで、一応自治会のほうで、これから取組が始まると思います。そういったことを、ぜひ各自治会の取組について交流するような会議を自治会長会議で設定していただくなど、そういう面で町の支援をお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

議長（横澤はま君） 宮澤総務課長。

総務課長（宮澤 達君） 当然、情報交換等、協議等必要だと思います。また自治会協議会の場で考えたいと思っております。

以上でございます。

議長（横澤はま君） 薄井議員。

〔9番 薄井孝彦君 登壇〕

9番（薄井孝彦君） よろしくしたいと思います。

次に、2番目に、会染西部地区圃場整備非農用地は、最小の経費で町民益のある整備をについてお聞きします。

まず、1点目、今までの経過を含めて、会染地区圃場整備非農用地整備事業の進捗状況についてお聞きします。

会染西部圃場整備事業は、営農経費などの節減と農業生産性の向上を目的に、令和元年度から工事が開始され、来年度終了で進められております。耕作総面積は60.7ヘクタール、総

事業費は18億2,780万円、財源内訳としては、国が8億6,550万円、県が4億7,625万円、町の負担が2億6,990万円、その他2億6,375万円であります。整備事業により生じた創設非農用地約39,000平米の整備が今後の最大の課題となります。

町から示された会染地区圃場整備事業と非農地計画検討の経過とそのスケジュールを、表1、3から4ページに示しました。

本年1月23日の議会全員協議会での非農地整備についての町の経過説明を基に、現在までの主な取組の経過を整理すると、次の5点になるかと思えます。

1点目は、平成29年3月に会染西部圃場整備事業（県営土地改良事業）としての申請を上げたときに、非農地整備については、会染保育園の用地、それから、多目的広場として計画されました。

2番目に、令和元年8月に一度出したわけですが、様々な不具合があるという理由で、2番目の整備計画を再提出しております。

その区画変更図が、5ページの図に書いてありますけれども、これを御覧になっていただければ分かるかと思うんですけれども、サッカーコート、これはJリーグを呼んで試合ができるような、そういう規模の人工芝を備えたサッカーコート、それからヘリポート、それからバスケットボールコート3面で、普通車駐車場261台、バス10台というようなことで計画が県にっております。この計画が今の計画として生きているわけでございます。

ただ、この場合、工事費の積算については、申請のときは必要ないということで、積算はしてありません。

3番目に、令和3年11月15日にまちづくり懇談会で県に提出した案の改善案として、町民の皆様には説明がありました。その内容としては、小学校用のサッカーコートにしていくということ、それから子供用や健康遊具を設ける、それからパンプトラックのコースを設ける、多世代広場とか緩衝帯を設けるとか、そういったようなことで、概算費用6億4,700万円ということで、工事期間が令和6年から令和10年ということで説明があったわけでございます。

4番目に、令和3年12月から令和4年1月について、まちづくり懇談会で示された計画についての町民からの意見募集が行われまして、その中では、町財政を考えて最低の額で町民益のある事業にしてほしいと、まず広場として土地を整えてほしいと、そういったような意見が書かれておりました。

そして、現在ですけれども、今、1月23日の議会全員協議会の説明では、県に提出した案に加え、防災用調整池機能も加えて、現在検討中であると、案がまとまれば県に申請をして

いくというふうに聞いております。

以上の経過を含めて、現在の検討状況をお聞きします。

議長（横澤はま君） 山本建設水道課長。

建設水道課長（山本利彦君） それでは、お答えいたします。

多目的広場に防災機能を追加すること、また、追加するとなった場合に多目的広場に設置する施設がどのように配置できるかなど、県と調整をするための資料作成の準備の段階となっております。

以上です。

議長（横澤はま君） 薄井議員。

〔 9 番 薄井孝彦君 登壇 〕

9 番（薄井孝彦君） そういう段階にあるということ踏まえまして、次の今後の取組ということで、6 ページに書いてありますけれども、3 つの質問をいたします。

質問の 1 ですが、町財政を考えると、非農地整備は最小の経費で、管理経費も少ない町民益のある施設となるよう整備をお願いしたいというふうに考えています。具体的には、防災用の調整池プラス土の多目的グラウンド、そこではランニングや運動や野球やソフトボールができる、あるいはサッカー練習場も含めて、そういったような用途を考えていただき、そして子供の遊具やブランコ、そういったような公園的なものを考えてもらいたいと思いますけれども、町長の考え方をお聞きします。

議長（横澤はま君） 麩町長。

町長（麩 聖章君） それでは、ただいまの御質問にお答えいたします。

防災機能を追加する必要性から計画の変更を検討する中で、建設費、また維持管理経費の面も考慮しながら進めることを考えております。施設につきましては、基本計画策定の中で整理されてくるものでもありますので、御意見として承りたいと思います。

以上です。

議長（横澤はま君） 薄井議員。

〔 9 番 薄井孝彦君 登壇 〕

9 番（薄井孝彦君） 次に、2 番目の質問をいたします。

非農地の施設概要の改善案を県に上げる前に、議会、町民に説明、意見を聞き、計画に生かせるものがあれば計画に生かしていただいた上で、県に上げていただきたい。

また、一度県に出した計画を変更するという事は容易でないというふうに聞いておりま

す。町長は、強い意志で県・国への交渉に当たって、最小の経費で町民益のある計画に変えてほしいと思います。今後のスケジュールを含めて、町長の考え方をお聞きいたします。

議長（横澤はま君） 甕町長。

町長（甕 聖章君） それでは、お答えをいたします。

長野県との調整に必要な資料作成のため、基本計画の策定を予定しております。その中で、どのような方法となるのかは、今後検討したいと思いますが、意見をお聞きする機会を設けることを考えております。

また、今後のスケジュールといたしましては、令和7年度に換地計画の決定、換地処分、換地清算が予定されておりますので、令和6年度中に県との調整協議を完了させる必要があります。それらの予定を踏まえて、基本計画の策定を進めてまいりたいと考えております。

以上です。

議長（横澤はま君） 薄井議員。

〔9番 薄井孝彦君 登壇〕

9番（薄井孝彦君） そういうことで取り組んでいただきたいと思いますけれども、ただ、計画変更ということは、なかなか簡単でないというふうに聞いておりますので、その辺のところ、町長の考え方というか、決意というか、そういったものを述べていただきたいと思います。いかがでしょうか。

議長（横澤はま君） 甕町長。

町長（甕 聖章君） 御指摘のように、財政等を十分考慮していかなくちゃいけないというのが大きな課題でありますので、これは町といたしましては、皆さんとの協議の中で方向性が定まりましたら、しっかりと県のほうに、それを進めていくということで申し伝えていきたいと思っております。

以上です。

議長（横澤はま君） 薄井議員。

〔9番 薄井孝彦君 登壇〕

9番（薄井孝彦君） 分かりました。ぜひ強い意志で、よろしくお願ひしたいと思います。次の質問に移ります。

今回のような多額の経費がかかる計画を県・国へ提出するに当たっては、町長が基本となる整備方針、これは経費額を含めて、例えば3億円なら3億円でやりましょと、そういったような案を示し、庁内で十分に検討し、議会、町民の意見も聞いて練り上げた案を県に提

出すべきであったのではないかというふうに考えます。そういうことをすれば、町の経費の削減にも役立ちますし、職員の労力軽減のためにも必要じゃないかというふうに考えます。町長の考え方をお聞きします。

議長（横澤はま君） 甕町長。

町長（甕 聖章君） 当時、採択申請の提出期限の関係もあり、また、各部署からの希望を取り入れ計画書を作成し、提出したものであります。その後、まちづくり懇談会で概略を説明し、パブリックコメントを行い、賛否両論の御意見をいただきましたが、財政面、維持費、利用度等を考慮する中で計画を変更することといたしました。

庁内では十分検討した結果であり、町民の意見を先に聞くべきとの御指摘ですが、たたき台のない中では意見の聞きようもなく、ある程度の概要、また概算費用が出た段階で、町民の皆さんの御意見を伺ったところであります。

以上です。

議長（横澤はま君） 薄井議員。

〔9番 薄井孝彦君 登壇〕

9番（薄井孝彦君） 私が申し上げたいのは、庁内検討の段階で、まず町長のほうで、この計画については大体このくらいの予算で、こんな程度でやるべきじゃないかと、当然、財政状況も考えてですね。例えば、3億円なら3億円という形にすれば、職員はそれに基づいて計画を立てるわけですよ。職員としては、やっぱりそういう指示があったほうが仕事がやりやすいと思うんですよ。

ですから、まずそれをきちっとやるべきではなかったかなということをおしは申し上げているんです。その辺はいかがですか。

議長（横澤はま君） 甕町長。

町長（甕 聖章君） 非常に今まで経験したことのない事業であります。予算等も先に出しますと、そこである程度の枠が決まってくると思いますが、これだけ3億円でも4億円でもかけるということになりますと、町民益ということが一番やっぱり重要な点になってきます。町民の皆さんがどんなことの施設を要望するのかというところを職員に諮ったところで、そこでいろんな意見が出てきたということでもあります。

これは決して職員だけの意見ではありません。町民の皆さんの御意見も伺い、スポーツ関係、もちろんでありますけれども、生涯学習関係、そういう皆さんの意見を伺って、そして、ある程度案をまとめて整理をしたということで、最初から予算ありきでは、恐らくどうい



う予算、皆さんは分かりませんから、この施設がどのくらいかかるのか、あるいは維持費、経費がどのくらいかかるのか分かりませんので、それではなかなか職員も検討のしようがないということなのかなというふうに考えます。

交流センターのときもそうでありましたけれども、まず町民の皆さんの意見をみんな集めて、そして概略設計、設計というよりも概略の要望をやったときに、どのくらいかかるんだというのがその次に予算として出てきて、それが膨大な費用であったので、どんどん削減をされ、縮小され、そして現在の形になったという経過もたどっているところでもありますので、決して非農用地の計画につきましても、私は間違った方向で進んだとは思っておりません。

以上です。

議長（横澤はま君） 薄井議員。

〔9番 薄井孝彦君 登壇〕

9番（薄井孝彦君） 今後も多分、こういうことはあり得るんじゃないかなと私は思いますので、その場合、やはり、もちろん町民の意見を聞かなきゃいけないんですけども、また職員の意見も十分聞かなきゃいけないんですけども、やはり大枠として、こんな考え方でやったらどうかという額も含めて、町長が指示を出せば、非常に効率的に私はいくんじゃないかということをお聞きして、時間もありますので、次の質問に移りたいと思います。

3、子供のため、地域活性化、人口増のため、保育園2園の存続を。

まず、1点目、保育園統合方針決定過程の問題点についてお聞きします。

本年7月10日の議会全員協議会で、町は会染保育園を池田保育園に統合する方針を示しました。この方針決定までの町の取組について、町の考え方をお聞きします。

町は、会染保育園老朽化への対応（環境改善）についての最終答申の要望事項について、どのような検討をしたのかをお聞きします。

令和4年2月に教育委員会、これは職務代理者である小澤裕子さんの氏名で多分出たと思いますけれども、会染保育園老朽化への対応（環境改善）についての最終答申を町長に行ったと聞いております。答申では、環境改善の実施時期の目標と方向性決定までの進め方を定め、環境改善の方向として、現地建て替えと池田保育園への統合の2案を挙げ、それぞれのメリット・デメリットを記載しました。さらに、決定に当たっての要望事項を挙げています。

その主な点は、次のとおりであります。

まず、方向性決定についてでありますけれども、財政健全化の視点ばかりでなく、幼児教育、保・小・中15年プラン及び保・小接続の重要性を十分鑑み決定されたい。

それから、2番目、地域活性化のため、幼児教育施設存在の価値は大きい。より幅広い方の関心を高め、意見聴取に努め、最終決定をしてほしい。これからの子育て世代となる青年が池田町に住み続けたいとの希望を持つためには、幼児教育施設の立地をどう捉えるか、意見聴取の方法を工夫され取り組まれたい。

それから、コロナ明けは地方移住も増えると予想される。よい幼児環境をつくることは移住増につながると前向きな視点を持ち決定されたい。

さらに、決定に向け検討に加えてほしい事項として、地域づくりのため、会染地区への保育園存続のための良策を検討されたいという、以上のことが要望事項として出されております。

最終答申を受け、町は令和4年度から令和5年度にかけて、町長部局と教育委員会部局を横断した組織による検討を行い、令和5年度に決定していくとしました。最終答申の要望事項について、横断した組織で会議を何回開き、この要望事項について検討したのか。また、その内容を公表していただきたいと思いますが、町長の考え方をお聞きします。

また、令和4年8月10日の町行財政改革推進委員会の第4次答申で、会染保育園についての新たな提案、どんな提案かと申しますと、今後10年間を目途に園児の動向を見て保育園の再編を検討するという答申でありますけれども、がなされました。これについても、どのような検討をされたのか、併せてお聞きいたします。

議長（横澤はま君） 甕町長。

町長（甕 聖章君） それでは、お答えをいたします。

令和4年度から令和5年度にかけて、町長、副町長、財政・企画部局と教育委員会部局は、数回検討を重ねてまいりました。検討したことは定例委員会でも報告し、意見をいただき、その意見は必要に応じて、町部局とも共有しておりました。

町行財政改革推進委員会から新たな提案があった際も同様に、町部局及び定例教育委員会でも検討し、町民へも説明会を開き、ホームページ等でも周知を図り、御意見をいただいております。その内容は以前報告したとおりであります。

以上です。

議長（横澤はま君） 薄井議員。

〔9番 薄井孝彦君 登壇〕

9番（薄井孝彦君） 私が先ほど述べました、いわゆる要望事項、これについて、どのような検討がされたのかということです。その内容を公表してほしいということを言っているん

ですけれども、その辺はいかがでしょうか。

議長（横澤はま君） 甕町長。

町長（甕 聖章君） 今、その内容については持ち合わせしておりません。これは教育委員会のほうで若干あるかと思いますが、ちょっと今日はお話しする内容は持ち合わせておりませんので、御理解ください。

以上です。

議長（横澤はま君） 薄井議員。

〔9番 薄井孝彦君 登壇〕

9番（薄井孝彦君） 先日、その辺のところを教育委員会にお聞きしたんですけれども、ちゃんと記録は残っているというふうに私は聞いておりますので、ぜひその辺は公表していただければなというふうに思いますけれども、いかがでしょうか。

議長（横澤はま君） 甕町長。

町長（甕 聖章君） 公開すべきはしてまいりますので、よろしく願います。

以上です。

議長（横澤はま君） 薄井議員。

〔9番 薄井孝彦君 登壇〕

9番（薄井孝彦君） よろしく願いいたします。

次に移ります。

2番目、総合教育会議を招集せずの統合決定は適正と言えるのかについてお聞きします。

昭和31年法律第162号地方教育行政法の第1条の4第1項1号で、教育を行うための諸条件の整備や教育の重点的な施策は総合教育会議で、この総合教育会議というのは町長と教育委員会とで協議する、そういう会議でありますけれども、協議する事項になっているかと思えます。また、認定こども園の在り方についても、統廃合についても、総合教育法を分かりやすく説明した、平成26年に出された文科省の通知がありますけれども、その中でもやはり、こども園の統廃合については協議事項の一つとして挙げられるということが読み取れるかと思えます。

以上のことより、町長は総合教育会議を招集し、教育委員会と協議してから統合を決定することが、地方教育行政法に基づく手続きと考えます。総合教育会議で協議せずの決定は、行政が法を軽視する措置となり、適正とは言えないんじゃないかと思えますけれども、町長の考え方をお聞きします。

議長（横澤はま君） 麩町長。

町長（麩 聖章君） それでは、お答えをいたします。

総合教育会議で協議しなかったことについて御意見をいただいたのは、保育園の一般町民説明会の折でした。県教育委員会教育政策課にも確認を取りましたが、結論として申せば、今回の保育園の件を総合教育会議の協議議題にしていないことに何ら問題はないと考えております。

総合教育会議は、そもそも何かを決定する会議ではありません。市町村長と教育委員が意見を交換する会であります。今回の会染保育園の件につきましては、町長から教育委員会に検討することを依頼し、教育委員会として検討委員会を立ち上げ、約2年間にわたって検討した結果を答申として受け取っております。この際、附帯条件についても意見としていただきました。教育委員会として十分協議しての答申であり、改めて他の会で扱う必要はないと判断をしたところであります。

以上です。

議長（横澤はま君） 薄井議員。

〔9番 薄井孝彦君 登壇〕

9番（薄井孝彦君） 町長は県教委に聞いたところ、必要がないというふうに、一応回答をいただいたということでもありますけれども、それはどういう根拠に基づいて、そういうことを言われたのか。その辺のところは、町長、どんなふうにお考えになりますか。

議長（横澤はま君） 麩町長。

町長（麩 聖章君） 直接県教委に問合せしたのは教育長でありますので、教育長のほうから見解を申し述べます。

議長（横澤はま君） 山崎教育長。

教育長（山崎 晃君） 次の質問ともちょっと重なる部分があるかもしれませんが、御存じだと思いますけれども、教育委員会というのは文科省の中で定められた制度であります。したがって、教育委員会が扱う範囲は、文科省が定めたものに及んでいるということでありませぬ。

しかし、保育園は文科省の管轄ではないということなんですね。したがって、教育委員会がこのことを決定するなんていうことはできないことでもありますけれども、協議するとかそういうことについても、それは各教育委員会または市町村の判断であると。同じように、総合教育会議についても、それは各市町村の判断であるという見解でございました。

議長（横澤はま君） 薄井議員。

〔9番 薄井孝彦君 登壇〕

9番（薄井孝彦君） これは地方教育行政法の立場からいえば、恐らく第22条のところに、地方公共団体の長が扱う事務について、一応、幼保連携型認定こども園に関することと書いてあるんですよね。ですから、これに準じて、池田町は、いわゆる保育所型保育園ではありませんけれども、これに準じて、一応町長が決めていいということを、多分県教委は言ったんだと私は思います。

ですから、そういうことであるならば、地方教育行政法の第27条というのがあるんですけども、それを見ると、地方公共団体の長は、幼保連携型認定こども園における教育課程における基本的事項、保育所の統合とか、そういったものについての実施に当たっては、当該教育委員会の意見を聞かなければならないというふうに決まっているわけですよ。

ですから、当然、一応町長の権限ではあったとしても、やはり教育委員会の意見を聞いた、それは当然、総合教育会議ですよ、を開いて、やっぱり決定すべきでなかったかというのが、これは2つの法律の解釈からすれば、そういうことに私はなるんじゃないかと思えます。いかがでしょうか。

議長（横澤はま君） 山崎教育長。

教育長（山崎 晃君） おっしゃることはよく分かりますが、ただ、今、薄井議員さんも言われたとおりなんですけれども、うちの認定こども園は幼保型ではない。幼というのが入ると、これは文科省の管轄に入ってくるということなんですけれども、本町のこども園は保育所型ということでありますので、ちょっとそこの中には該当しないかなというふうに思っております。

以上です。

議長（横澤はま君） 薄井議員。

〔9番 薄井孝彦君 登壇〕

9番（薄井孝彦君） そういう解釈も私は成り立つとは思いますが、やっぱり重要なことでもありますので、これは教育委員会の意見も検討してもらって、意見も聞いた上で決定したほうが、よりベターであったのではないかなというふうに私は考えます。

次の質問に移ります。

教育委員会の対応が適正と言えるのか。教育委員会は教育行政を管轄しております。したがって、保育園問題でも教育委員会として検討し、方向性を出すべきと考えます。

令和4年2月の最終答申後、教育委員会は、最終答申の検討事項や行財政改革推進委員会の提言も含めて検討し、教育委員会としての方向性を明らかにすることが適正な措置ではなかったか。その上に立って、教育委員会は、町長との協議を行うための総合教育会議の開催を町長に求めるべきではなかったかというふうに考えます。教育長の考え方をお聞きします。議長（横澤はま君） 山崎教育長。

教育長（山崎 晃君） 先ほど町長が述べたとおりですので、重複する内容はできるだけ避けてお伝えをしたいと思います。

総合教育会議は市町村長が招集する会議であります。町長より協議題としたい旨の申出はございませんでした。また、教育委員会としては、検討委員会を立ち上げ、答申した立場であり、検討したことについては町長にお伝えしたと考えておりました。したがって、委員の中からも、この問題について、総合教育会議において改めて協議したいという意見はございませんでした。

保育園設置の決定者は、あくまでも町長でありますので、教育委員会としては町長の判断を待ち、その結論を尊重するという気持ちでおりました。したがって、不適切であったとは考えておりません。

以上です。

議長（横澤はま君） 薄井議員。

〔9番 薄井孝彦君 登壇〕

9番（薄井孝彦君） 三枝議員も、先ほど総合教育会議の位置づけについて、これは全く一般行政とは独立した、そういうものであるということを言ったと思います。

ただ、保育園は確かに、管轄は町長にあるんだけど、結局、教育委員会に委任をしているわけですよね。ですから、委任されたものについては、やっぱり教育委員会としても責任を負わないといけない。したがって、それは教育委員会の任務として、教育行政全般について、意思を検討して決めなきゃいけないんですよね。そのことは文科省のホームページにも書いてありますよ。

したがって、これはやはり、保育園の統合についても重要な問題でありますので、これは教育委員会としても検討して、町長の判断を待って、その結論を尊重するというのではなくて、やっぱり教育委員会としての見解を持って、町長に対して総合教育会議を開いてもらって決定をすると、そういうのが、私は一番適切な対応ではなかったかというふうに考えますけれども、いかがでしょうか。

議長（横澤はま君） 山崎教育長。

教育長（山崎 晃君） 繰り返になってしまうのですけれども、教育委員会としては検討はしたということをおまじ申し上げております。それから、一つに決めてというようなことを今おっしゃいましたけれども、それは先ほどから申しているとおじ、このことについては市町村長の判断であります。それをもし教育委員会が受けてしまったら、ダブルスタンダードのようなことになってしまつて、非常におかしなことになってしまう。

それから、先ほど、教育委員会が受け持っているというような言い方をおっしゃいましたけれども、ここは区別をしていただいて、合議制の教育委員会と教育委員会事務局、学校保育課とは別に考えていただきたいということです。

以上です。

議長（横澤はま君） 薄井議員。

〔9番 薄井孝彦君 登壇〕

9番（薄井孝彦君） いずれにしても、ちょっと見解が違つようでありますけれども、私は、いずれにしても、討論してもらつて方向性を出してもらつたほうがいいんじゃないか、いわゆる教育という専門家の立場から、一つの考え方はこうですよという方向性を出してもらつたほうがよかつたんじゃないかというふうに思います。

じゃ、時間がなくなりましたので、最後に町長に伺いたいと思いますけれども、奈義町に町長は行かれて、人口増対策を学んできたわけでございますけれども、やはり私は、池田町においては保育園2園を存続するということが、9ページの表2から見ても、会染地域のほうが移住者が多いし、また移住する若者が多いことを考えれば、会染地域に保育園がなくなるということは、やっぱり人口減につながっていく可能性があるということで、保育園は存続すべきだというふうに考えますけれども、町長、一応決断をされたということでありますけれども、考え直す考えはないかどうかお聞きします。

議長（横澤はま君） 麩町長。

町長（麩 聖章君） お答えをいたします。

せっかくですから、奈義町視察をして、奈義町はこのたび、1園開園するということがあります。奈義町では、幼稚園が2園、そして認定保育園が1園という3園体制でありますけれども、これを1園に統合して、3園を1園に統合するということが、新しい保育園を設置するということがあります。

どういふ理由かということをお聞きしたら、やはり3園とも老朽化が進行しているという

ことと、保育士不足が深刻であると、また保育方針の統一等を考慮し、統合して新たな施設にすることということでありました。ですから、決して1園増やしてというような意味ではありませんので、御理解ください。

以上でございます。

議長（横澤はま君） 以上で薄井孝彦議員の質問は終了しました。

服部久子君

議長（横澤はま君） 一般質問を続けます。

8番に、10番の服部久子議員。

服部議員。

〔10番 服部久子君 登壇〕

10番（服部久子君） 10番、服部久子です。

質問を行います。

まず、保育園統合問題についてお聞きいたします。

10月に、保育園統合についての町民説明会が2回、会染保育園保護者説明会が2回行われました。そこで出された意見は、統合に反対の意見や懸念を示す発言が多くありました。町民の意見を聞いての町の考えをお聞きいたします。

まず、町民説明会に出た質問で、池田保育園の定員は150人だが、統合すると160人になる。出生数の減少を見込んで統合するのかとの問いに、町長は、出生数を増やすのは当然。今、統合でもやっていける。増えれば保育園を造ると答えています。余裕を持った統合計画でないと、出生数を増やさないメッセージになるのは当然だと思います。

また、増えれば保育園を造るという回答は、ではなぜ増えることを想定した統合計画を立てないのか、また、すぐ簡単に保育園を建てられるのかとの疑問が生まれました。町長の考えをお聞きいたします。

議長（横澤はま君） 甕町長。

〔町長 甕 聖章君 登壇〕

町長（甕 聖章君） それでは、ただいまの御質問にお答えをいたします。

将来性を見ての統合計画ということになりますけれども、いろんな角度から総合いたしま



して、統合しても十分収容できるというふうに判断をいたしました。十分協議をして決定に至ったことであります。

また、すぐ保育園が建てられるという発言はしていないつもりでありますけれども、建設するとすれば、少なくとも数年はかかるものと考えております。

以上です。

議長（横澤はま君） 服部議員。

〔 10番 服部久子君 登壇 〕

10番（服部久子君） 3月、国は、保護者が就労していなくても子供を保育園で預かるとしましたが、そうになると、池田保育園だけでは対応できなくなると思います。その対策をお聞きいたします。

議長（横澤はま君） 井口学校保育課長。

学校保育課長（井口博貴君） こども誰でも通園制度のことだと思いますけれども、こども誰でも通園制度は、数か所でモデル事業が今実施されておりますが、具体的にどう進めるか情報不足のため、明確なお答えはできません。保育士確保をはじめ、できるだけ保護者の希望に沿えるよう努めてまいりたいと思います。

議長（横澤はま君） 服部議員。

〔 10番 服部久子君 登壇 〕

10番（服部久子君） 今でも未満児の保育は増える傾向にあって、待機児童も出ている状態です。これを就労しなくても保育するということになる、やはり池田保育園に統合して密が重なるような、そういう保育運営をしていけば、この政策が始まったときには、池田の町は対応できなくなると思いますが、統合してもよい対応ができるのでしょうか、お聞きいたします。

議長（横澤はま君） 井口学校保育課長。

学校保育課長（井口博貴君） 今の誰でも保育園通園制度ですけれども、最近のアンケート調査ですが、長野県内では、保育士不足により受入れする予定ができないという回答をした市町村がほとんどでありまして、なかなかうまくいかないような状態だと思います。

それに、誰でも保育といいましても、月15時間ということですので、一時保育を今現在、当町でやっておりますけれども、その辺は月15日という開きもありますし、まだその辺も不確定ですので、何とも言えないんですが、対応はできるつもりではいます。

以上です。

議長（横澤はま君） 服部議員。

〔 10番 服部久子君 登壇 〕

10番（服部久子君） 保護者説明会で、会染保育園を卒園した小学生は、友達みんなが会染保育園をなくさないでほしいと言っているとの発言や、卒園した子供の父親は、小学校3年生の息子は会染保育園はよかったので保育士になりたいと言っている。もっと当事者の意見を大事にしてほしいとの発言がありました。そのような子供の気持ちも大事に考えていただきたいと思います。

また、教育大綱に、子供は地域で育てると明記してあります。小学生、中学生になるにつれ、地域の範囲が広がっていきませんが、園児にとっての地域は、日頃近くの田んぼや野原で友達と遊ぶ範囲です。教育大綱には、子どもがまんなかとうたい、子供は地域で育てる方針を明記してあります。大綱に沿った子育て施策を求めます。町長の考えをお聞きいたします。

議長（横澤はま君） 甕町長。

町長（甕 聖章君） それでは、お答えをいたします。

保育園が統合されたといって、子供は地域で育てるという精神が揺らぐことはないと考えております。隣組もあり、自治会や育成会も存在します。今まで会染保育園が担ってきた役割は、統合された保育園が担っていくと考えております。これからも、地域の子供は地域で育てる気持ちを大切にしながら、町民全体で池田町の子供の育成に力を貸していただきたいと思っております。

保育園が統合されても、今までと変わることなく、教育大綱に沿って保育園運営に全力を傾けてまいります。

以上です。

議長（横澤はま君） 服部議員。

〔 10番 服部久子君 登壇 〕

10番（服部久子君） 町長は、南台、それから中之郷、南のほうですね。そういうところと池田保育園、どのぐらいか、実際に行かれたことがありますでしょうか。保育園問題を頭に入れて訪ねられたことはありますか、お聞きいたします。

議長（横澤はま君） 甕町長。

町長（甕 聖章君） 前にもお答えいたしましたが、いろいろ全町を対象としてアンケート等の調査を行って、直接伺ってお話を聞いたということはございませんが、十分町民の皆さんの意見は収集したというふうに考えています。

以上です。

議長（横澤はま君） 服部議員。

〔10番 服部久子君 登壇〕

10番（服部久子君） やはり保護者とか、それから、今まで会染保育園で子育てをされた方なんかの生の声をぜひ聞いていただきたいと思います。

署名活動で南のほうをずっと回っていると、ほとんどの方が署名していただいて、家族全員署名してもらえるところもあります。それで、財政的に子供のことを考えるのは反対だと、やはり子育てが一番なものですから、そのところをまず考えてくださいというような意見もありました。

やはり生の声を聞いていただいて、南のほうの方がどのように感じておられるか、会染保育園をなくすというのはどれだけ大きな痛手があるかということ、町長は感じていただきたいと思いますが、今からでも結構ですので、町長の考えでは令和7年と言っておられますので、どうかもう一度、南のほうの方の御意見を聞いていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

議長（横澤はま君） 麩町長。

町長（麩 聖章君） 今までも何回か説明会をさせていただきました。そこでもいろんな御意見が出ております。

ただこれ、長年検討してきまして、現地建て替えか、あるいは池田保育園に統合かと、2案に絞って教育委員会から答申がされました。これは相反するものでありますけれども、教育委員会はそういうことで、長年、本当に長い時間かけて、町民の皆さんの意見を集めて、そしてこの2つの意見にまとめて、町部局に答申をしたということであります。

結局、先ほど来お話しするように、教育委員会では1案に絞ることはできないということで、これは議会にも何回もお話をして、教育委員会で2案に絞って答申するんだということでは御説明をしてきたところであります。でありますから、2案に絞って教育委員会から出たということであります。

でありますので、最終結論は、町長部局でもって結論を出すということになってきました。その結論を出すに当たっては、さっきお話ししましたようにアンケート等、何回も調査をして、そしてさらに、行財政改革委員会でも、

という結論を3案として諮ってほしいということ、いわゆる延命の、そういう案を行財政改革委員会から提示されたところでありま

す。ということをお考えますと、現地建て替えか統合かと、結論的には2案に絞るということになるわけです。

それと、先ほど薄井議員のほうからありましたけれども、教育委員会からの答申に当たって、2案、現地建て替えか池田保育園に統合かという2案で、それにつけられました附帯意見が、会染保育園は防災的に浸水地域であり、深さが3メートルの位置にあります。浸水が3メートルというハザードマップで示されている地域でありますので、建て替えるとするならば2階建てにしてほしいという附帯意見もついてきているところであります。

池田保育園は50センチの浸水でありますので、十分、防災上も安全であると。でありますので、仮に会染保育園の現地建て替えということになりますと、これは平家では認められないということになるわけでありまして。

そういうことからして、総合的に判断をいたしまして、1園に絞ったということでありまして、御理解いただきたいと思っております。

以上です。

議長（横澤はま君） 服部議員。

〔10番 服部久子君 登壇〕

10番（服部久子君） 池田保育園は平成25年に建てられたと思います。それから2年後に、会染保育園の建設検討委員会というのが結論、答申が出されまして、会染保育園は建て替えというふうな結論が出されました。だから、結論が出て8年もたっているんですね。それをずっと、大分放っておかれたんですね。それで、2年ほど前から、会染小学校とか多目とかで、それから町の交流センターで町民の意見を聞きますというのが行われて、それから、最近では2回、町民の説明会、それから保護者説明会が2回行われました。

だから、建設検討委員会の答申が出てから、ずっとそのまま眠っていたんですね。まだかまだかという会染のほうの方、それから、こんな状況が違えば保育料を安くしてもらいたいまで、そういう意見も出ていました。それをずっとしてから、こんなにしたから結論を出しますというような町長の考え方というのはどうかと思います。

それで、本当に現地に行って、なぜ足を運んで、現地の人々の生の声をお聞きしないんでしょうか。それが不思議です。池田の、言うたら2丁目ですかね、町長の自宅は。1丁目ですか。本当に保育園の1丁目の交差点というのは、すごく混むんですよ。それで、7キロあるんですね、明科地区との境が7キロもあるんですよ。ほとんどの方が南にお勤めですよ。そして、7キロこっちに北に来て、また7キロ、それを毎日、朝の忙しい時間にやるわけで

すよ。そういうことは本当に現実的だと思いますか。

もう一度お聞きします。現地へ行って生の声を聞いてください。町長、お願いします。

議長（横澤はま君） 甕町長。

町長（甕 聖章君） これは、現場の皆さんは当然そうです、遠くなっちゃうんだから残してくれと、これは当然の意見だと思います。しかし、町全体を考える、あるいは将来を考える、そういうことを考えますと、一部の地域だけのことで判断をするというわけにはまいりません。これは当然、財政の問題もあります。経費の問題もあります。先ほどから、なぜ統合したのかということで、保育士の問題等々、非常に多くの問題を抱えての、今、保育事業かなと、こう思います。

そういうことを考えますと、一地域の皆さんの御意見、これを伺うのは決してやぶさかではありませんけれども、答えは明白です。地域の人たちは残してほしい、これは必ずそういう答えになると思います。

しかし、私としては、町全体を考えて判断をしなければならんという現実を持っておりますので、町全体のこととして、統合ということで結論を出したということでありますので、御理解いただきたいと思います。

議長（横澤はま君） 服部議員。

〔 10番 服部久子君 登壇 〕

10番（服部久子君） 今、町長は、財政的なことも考えてというふうなお話をされました。

これ、公立保育所整備の財政措置についてというのが、2015年3月24日に参議院総務委員会で高市早苗総務大臣が答弁しております。公立保育所の設備に対しては、三位一体改革で一般財源化されたけれども、公立保育所の整備については一般財源化に係る地方債や社会福祉施設整備事業債の対象としているという答えを出しております。

具体的には、従来の国庫補助金の補助率が2分の1であったことに鑑み、事業費のうち50%を一般財源化に係る地方債の対象とし、その元利償還金については、事業費補正により70%、単位費用により30%、合わせて100%を地方交付税で措置する。残りの50%のうち80%は、社会福祉施設整備事業債の対象とすると回答されております。

だから、公立保育所は全額町負担と、この前説明がありましたけれども、この2015年3月24日の参議院総務委員会での答弁をしっかりと国に調べていただいて、公立の保育所の建設費は全く今までとは変わらないというか、交付金が出るということになっております。ぜひこれ、教育委員会、ちょっと調べていただきたいと思います、いかがでしょうか。

議長（横澤はま君） 麩町長。

町長（麩 聖章君） その件は十分存じております。建てることは、今のお話のように起債をする、あるいは補助金で建てることはできます。しかし、一番問題なのは、全く会染非農用地と同じです。整備するのは誰でもできます、その時点は。国の事業は、そういうことで、一時的なお金は補助しますよと。でも、これを運営していく経費、あるいは保育士の確保、そういうことの経費は、全部その後は自治体でそれぞれやってくださいよと、こういうことになるわけです。

そういうことで、継続的な費用は、町がずっとそれを負担していかなきゃならないという現実があるわけです。だから、10億円かければ10億円の建物を造ることはやぶさかではありません。しかし、その後、それを維持するために、どれだけ保育士の問題、またいろんな設備の問題、これを維持していかなきゃならないのか。その負担は何年にもわたって続くわけでありますので、そういうことを総合的にというのは、そういう意味であります。御理解ください。

議長（横澤はま君） 服部議員。

〔10番 服部久子君 登壇〕

10番（服部久子君） 公立保育所の運営費とか、それから防災に対しての設備を整えとか、そういうのも国の交付金が出るということになっております。だから、これ、町長は、いつ実施されるか分からない、お母さんが働いていない方も預かるという制度ができた場合、今の池田保育園だけでは本当に密になって預かれないときには、やはりどこかにそういう施設を造らなきゃいけないということになります。

だから、それをやはり考えていただいて、そのときにすぐに困らないように、やっぱりそういう考えを常に持っていただいて、会染地区に子供を預かる施設を考えていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

議長（横澤はま君） 麩町長。

町長（麩 聖章君） そこまでお話があるのならお話ししますけれども、今の現地は建物を建てるのは、まして公共施設を建てることはしません、できません。水位が高くて、非常に腐食が進む地域であります。ほかの地域も探しました。ずっといろいろ探しましたがけれども、会染地区にはございません。これはどこを調べても、山際全部、土砂災害警戒区域に入っております。災害に非常に弱いという、ハザードマップ上では指摘をされています。それから、平場では、先ほどお話ししましたように、3メートルの浸水地域が、南のほうはほとんどが

その地域であります。

それを考えますと、南のほうでは、建て替えをするということ自体を考えたときにも、これは無理であります。はっきり言って、できません。それは十分調査をしての結果であります。

そう考えると、じゃどこに建てるんだということで、会染小学校の近辺ではどうかという案も出てきたわけです。もし仮に建て替えるとすれば、会染小学校の近辺ということが、ある程度可能性は出るのかなというふうには考えております。そうしますと、会染小学校と池田保育園はそんなに差がありませんので、南のほうの人たちは、いずれにしても交通ということを考えれば、不便さをやむなくされるのではないかなというふうに思います。

そういう総合的に判断しますと、大きな防災という問題も外せませんので、池田保育園ならそういう点でも非常に安心できる、そういう地域だなというふうなところもございます。

費用の問題もありますけれども、また増えたときにどうかというお話ですが、それも十分研究いたしました。スペース的には、ここ10年先までは十分収容できるというふうに考えられますので、一部はみ出した人数につきましては、今の池田保育園の若干の増築をして、そして対応していくというのが町の考えでありますので、お願いいたします。

以上です。

議長（横澤はま君） 服部議員。

〔10番 服部久子君 登壇〕

10番（服部久子君） 2案が統合と、それから2階建ての保育園、それからもう一つ、後で加えられた行政改革の方の10年待ってというような3案があって、そのうちの1案が2階建てということが出たと思います。

それで、会染地区は洪水になったときに、背の高い建物が少ない、ほとんどないので、保育園が2階建てなら、そこに避難できるというようなこともあって、2階建てという案が出たと思うんですけども、2階建ての保育園も建てられないというような、そういう町長のお考えでしょうか。

議長（横澤はま君） 甕町長。

町長（甕 聖章君） 当初費用は、どんな建物を建てるにも、そういう公共施設の、特に教育・保育に係る施設では、国の補助金が十分ありますし、起債対応も十分していただけるということですので、2階建てであろうと3階建てであろうと、これは不可能ではありません。

しかし、それに伴うそれからの経費というのも、またこれも補助金もありますけれども、保育士の問題等々、人の問題が今度、また大きな問題として浮かび上がってきますし、あの地域で家を建てるということは、さっきお話ししましたように、非常に水位の高い地域でありますので、耐久性もかなり問題があるんじゃないかというところも考えられるかなと思います。そういう意味で、総合的ということで判断したところであります。

以上です。

議長（横澤はま君） 服部議員。

〔 10番 服部久子君 登壇 〕

10番（服部久子君） では、今の町長のお答えでは、2階建ての保育園を建てても、運営費と保育士不足が心配だというお答えでした。ということは、これからも保育士を町で養成していくというか、そういうことも考えられると思います。だから、1園にするんじゃなくて、2園も頭に置きながら、あと1年以上ありますので、そういうことを考えていただけたらなと思います。

次に進みます。

住民説明会で、町長は、未満児保育については、3歳までは親が育てる愛着形成が基本、未満児保育は親代わりの保育であるべきと発言されました。それに対して、あるお母さんは、町長の意見はショック、働く必要があって子供を預けていると話されておりました。

ひとり親世帯や働かざるを得ない方、また個々の家庭の事情や個人の生き方があって、未満児保育を利用されております。町長の発言は、町のトップの発言としては不適切であると考えますが、町長のお考えをお聞きいたします。

議長（横澤はま君） 甕町長。

町長（甕 聖章君） その内容のような発言をいたしました。それは一部だけ取られたのかなというふうに私は考えています。

愛着形成のためには、できるだけ3歳までは親元で育てることが大事であるとお話をいたしました。しかし、現実には許されない状況もありますので、保育園でお預かりし、保育士の皆さんは親代わりとなって一生懸命保育されているという趣旨で、私はお話ししました。そこまでを私はお話ししたつもりでありますので、御理解いただきたいと思います。

議長（横澤はま君） 服部議員。

〔 10番 服部久子君 登壇 〕

10番（服部久子君） 町長は、岡山県奈義町に視察に行かれました。具体的に出生数増加



に向けての子育て施策を、池田町ではどのように具体的にしたいかをお聞きいたします。

議長（横澤はま君） 麩町長。

町長（麩 聖章君） また奈義町のお話ですけれども、これは住宅政策と並行しなければ、子育て支援策は意味がないというふうに考えております。そういう意味では、具体的にどうか、どういう子育て支援策をとということにつきましては、これから十分検討してまいりたいというふうに考えておりますが、さっきお答えいたしましたように、いずれにいたしましても、住宅がなければ人を増やすことは絶対に無理だということは現実的かなと思います。

以上です。

議長（横澤はま君） 服部議員。

〔 10番 服部久子君 登壇 〕

10番（服部久子君） 次に、3歳未満児の保育料の軽減とヤングケアラー対策をお聞きします。

前回、3歳未満児保育料軽減については、実施は来年度からしたい、軽減する方向で検討するとおっしゃいましたが、具体的な回答をお願いします。

議長（横澤はま君） 麩町長。

町長（麩 聖章君） 現在、新年度の査定を行っているところであります。具体的なことはまだ決まっておりませんので、御理解ください。

以上です。

議長（横澤はま君） 服部議員。

〔 10番 服部久子君 登壇 〕

10番（服部久子君） 3歳未満児保育の保育料は、松川村は池田町の半額となっておりますが、大体松川村に近づけていくのでしょうか。それから、実施は来年度からでしょうか、お聞きいたします。

議長（横澤はま君） 麩町長。

町長（麩 聖章君） 先ほどお答えしたとおりです。具体的なことはまだ決まっておりません。

以上です。

議長（横澤はま君） 服部議員。

〔 10番 服部久子君 登壇 〕

10番（服部久子君） ヤングケアラーについての課を越えた対策を求めましたが、要保護

児童対策協議会で協議するとの回答がありました。実施するかお聞きいたします。

議長（横澤はま君） 宮本健康福祉課長。

健康福祉課長（宮本瑞枝君） 前回お答えしましたヤングケアラーに関する要保護児童対策地域協議会などの協議ですけれども、10月20日に行った同協議会では、実務者会議において取り扱いました。ヤングケアラーの対応に重要なこととして、理解・周知・把握であるというところを協議会の中で共有したところでございます。

実務者会議の協議の結果、県社会福祉協議会に電話やLINEでの相談が受けられる専門相談窓口が今年度開設されたことから、専門相談窓口の周知を中心に、まずは行っていくということになりました。

以上です。

議長（横澤はま君） 服部議員。

〔10番 服部久子君 登壇〕

10番（服部久子君） それで、ヤングケアラーについては、町民、それから御本人、まだまだ知らないところがありますので、ぜひ広報とか、それから子供たち向けとか、それから町民向けのパンフを作っていたり、それから、課をまたいだ対策をしっかりとやっていただきたいと思いますが、お聞きいたします。

議長（横澤はま君） 宮本健康福祉課長。

健康福祉課長（宮本瑞枝君） 先ほどお伝えしたとおり、ヤングケアラーの対応に重要なことは理解と周知と把握で、議員と同様の気持ちであります。

広報につきましては、小中学校の児童・生徒並びに学校職員等、関係者を対象としたパンフレットの配布及び町機関でのポスター提示、役場の中のトイレにも貼ってあるかと思えます。それから、会議等でのパンフレット配布を11月から12月にかけて実施しました。

以上です。

議長（横澤はま君） 服部議員。

〔10番 服部久子君 登壇〕

10番（服部久子君） よろしくお願ひいたします。

次に、就学援助基準の引上げを求めます。前回お聞きしましたところ、実際には就学援助基準1.5で判断して実施しているという課長さんのお答えでしたが、では、1.5にしっかりと町の基準を引き上げるということを求めたいが、よろしくお願ひします。

議長（横澤はま君） 井口学校保育課長。

学校保育課長（井口博貴君） 令和3年度から、予算削減プロジェクトにより1.5倍から1.2倍に下げた経過があります。9月の一般質問でも答弁したとおり、基準はそのままとして、物価高騰などの影響も視野に入れながら、運用で考えていきたいと思っておりますので、お願いします。

議長（横澤はま君） 服部議員。

〔10番 服部久子君 登壇〕

10番（服部久子君） 日本の実質賃金は、1997年から61万円も下がってしまっていて、今、非常に物価が高騰して、生活保護を受けていない人でも、やはり必死な生活をされている方が多いと思います。なので、やはり生活保護基準の1.5倍を池田町は就学援助の基準とするというようなことを決めていただいたほうが、私は町のアピールにもつながるし、町にとってもそんなに大きな出費ではないかと思いますが、考えていただけないでしょうか。町長、お願いします。

議長（横澤はま君） 甕町長。

町長（甕 聖章君） お答えしますが、先ほど担当からお話ししたとおりであります。運用につきまして、検討はしていきたいなと思っております。

以上です。

議長（横澤はま君） 服部議員。

〔10番 服部久子君 登壇〕

10番（服部久子君） 次に進みます。

公営住宅の建設を求めます。

今、町長に奈義町のことをお聞きしましたら、やはり少子化対策には、住むところをしっかり確保しなければ少子化対策にはつながらないというようなお答えがありました。やはり今、県営住宅もそうですけれども、町営住宅も非常に古くなっております。ぜひ町営住宅の建設、新築ですよね、そういうことを考えていただきたいと思っております。

どうしてかという、今非常に、さっき言いましたように賃金が下がっております。それで、若い方が結婚されても、すぐに家を建てるということにはならないと思っております。裕福な家庭の方だと親のあれがあると思いますが、ほとんどの方は、じゃ、どこかアパートを借りようかということになります。そうすると、今、アパート代というのはそこそこ高いです。だから、公営住宅を建てれば、若い人が池田町に住もうということにもなります。

ここにも書きましたけれども、生坂村は若者定住の住宅を計画的に建設しております。そ

れから、下條村も、大分昔からですけれども、144戸、今建設しております。建設終わりました。

だから、計画的に若者が住める住宅を、やはり2軒ずつでも、10軒ずつでもいいから増やしていくということをしていただけないかと思しますので、町長、お願いいたします。

議長（横澤はま君） 甕町長。

町長（甕 聖章君） 先ほどお話ししましたように、町有地は既に北保育園の跡地のみということになっております。ここに住宅を建てるということでの計画ではいます。

ほかには全て農地でありますので、町有地がありませんし、また土地開発公社もなくなりました。これは開発という目的があれば、またいつでも開発はできますけれども、いずれにいたしましても町有地がありませんので、方向性は持っておりますけれども、当面は北保育園の跡地、これをどうするかというところで、今検討しているところであります。

以上です。

議長（横澤はま君） 服部議員。

〔10番 服部久子君 登壇〕

10番（服部久子君） 今、町営住宅があるところも大分古くなっております。あそこをそのまま、お住まいの方もおられますけれども、あそこを10年、20年もつかもたないか分かりませんが、あその土地を計画的に町営住宅を建設していく、1棟ずつでも、それから、1戸建て、2戸建ての平家でもいいですし、計画的にそれを進めるということはないでしょうか。あその土地はどんどん、何か寂しくなっている感じがするんですが、町長、方針をお願いします。

議長（横澤はま君） 甕町長。

町長（甕 聖章君） 現在、町には新たな公営住宅の建設計画はございません。令和2年度に池田町土地開発公社が解散したことにより、公営での宅地分譲を行える部署もなくなりました。このことについては、財政の健全化を御指摘いただいているため、当面、実施計画をすることも難しいと考えます。

また、土地利用調整基本計画を基に、乱開発を行わないようにしているため、民間での宅地造成及び空き家バンク利活用の促進をすることで、町なかへの住み込みの誘導も図れると考えます。

若者の定住促進に対しても、公営住宅を建設し、賃貸で住んでいただくよりも、9月議会で採択いただきました定住補助金等を手厚くし、移住を考えている方々、特に子育てを考え

る世代の世帯に御自身の居を構えてもらうほうが、一層定住へつながるものと考えておりますので、公営で住宅を建てるハード面での政策ではなく、住居を取得することへの支援をするソフト面での政策が重要と考えております。

以上です。

議長（横澤はま君） 服部議員。

〔 10番 服部久子君 登壇 〕

10番（服部久子君） やはり若い方が結婚して住むところというのは、家を建てようかというの、考える方もおられますと思うが、やはり多くの方は、何とかアパートにというようなことになると思うんですね。それで、そこそこ2LDKぐらいになると、公営住宅でないと非常に高いですね。

だから、今の町営住宅がある土地が、そのまま10年、20年したら、あそこはそのまま空き地のまま放っておかれるのか、また分譲地としてするのか分からないですけども、やはり低賃金の人たちがしっかりと住めるようなところを、ぜひ町としても考えていただきたいと思います。

奈義町もそういうことをやっておられたと思います。それで、昔から下條村は若い人を迎え入れて、それでお勤めは、飯田市が近いので飯田市へやられると、ベッドタウンですか、そういうことで考えておられたと思います。

そういうことをぜひこつこつとやっていかないと、若い方が住まないし、それから人口もどんどん減っていくと思いますので、ぜひ考えていただきたいと思います。よろしく願いします。

議長（横澤はま君） 以上で服部久子議員の質問は終了しました。

以上で一般質問の全てを終了します。

#### 散会の宣告

議長（横澤はま君） これで、本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれで散会いたします。

大変御苦労さまでございました。

散会 午後 3時41分

令和 5 年 12 月 定例 町 議 会

( 第 3 号 )

## 令和5年12月池田町議会定例会

### 議事日程(第3号)

令和5年12月19日(火曜日)午前10時開議

- 日程第 1 各担当委員会に付託した案件について、委員長報告、質疑
- 日程第 2 議案第50号について、討論、採決
- 日程第 3 議案第51号について、討論、採決
- 日程第 4 議案第54号より議案第57号について、討論、採決
- 日程第 5 請願・陳情書について、討論、採決

### 本日の会議に付した事件

日程第1から日程第5まで議事日程に同じ

- 追加日程第 1 議案第58号より議案第61号について、一括上程、説明、質疑、討論、採決
- 追加日程第 2 議案第62号について、上程、説明、質疑、討論、採決
- 追加日程第 3 議案第63号について、上程、説明、質疑、討論、採決
- 追加日程第 4 発議第10号について、上程、説明、質疑、討論、採決
- 追加日程第 5 発議第11号について、上程、説明、質疑、討論、採決
- 追加日程第 6 発議第12号について、上程、説明、質疑、討論、採決
- 追加日程第 7 北アルプス広域連合議員及び高瀬広域水道企業団議員の補欠選挙について
- 追加日程第 8 総務福祉委員会、振興文教委員会の閉会中の所管事務調査の件
- 追加日程第 9 議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件
- 追加日程第 10 議員派遣の件

### 出席議員(10名)

- |    |       |    |        |
|----|-------|----|--------|
| 1番 | 矢口結以君 | 2番 | 三枝三七子君 |
| 3番 | 山崎正治君 | 4番 | 大厩美秋君  |
| 5番 | 中山真君  | 7番 | 大出美晴君  |
| 8番 | 和澤忠志君 | 9番 | 薄井孝彦君  |



10番 服部久子君

11番 横澤はま君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	甕聖章君	教育長	山崎晃君
総務課長	宮澤達君	住民課長	寺嶋秀徳君
健康福祉課長	宮本瑞枝君	振興課長	大澤孔君
建設水道課長	山本利彦君	会計管理者兼 会計課長	丸山光一君
学校保育課長	井口博貴君	生涯学習課長	下條浩久君
総務課長補佐 兼総務係長	滝沢健彦君		

事務局職員出席者

事務局長	山岸寛君	事務局書記	矢口富代君
------	------	-------	-------

開議 午前 10 時 00 分

開議の宣告

議長（横澤はま君） おはようございます。

ただいまの出席議員は10名であります。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

町長より発言を求められておりますので、これを許可いたします。

甕町長。

町長（甕 聖章君） おはようございます。

私の発言に誤りがありましたので、訂正させていただきます。

去る12月10日に行われました服部議員の一般質問の答弁の中で、行財政改革推進委員会の答申では1億円かけて改修をして、10年引き延ばせば子供が減るので統合できるとの内容の発言をいたしました。答申では改修をして10年後に改めて検討するとの内容であり、私の認識に間違いがありましたので、その内容に係る部分についてはおわびをして取消しをさせていただきます。

以上です。

各担当委員会に付託した案件について、委員長報告、質疑

議長（横澤はま君） 日程1、各担当委員会に付託した案件についてを議題とします。

これより、各委員長の報告を求めます。

報告の順序は、予算決算特別委員長、総務福祉委員長、振興文教委員長の順とします。

最初に、中山眞予算決算特別委員長。

中山委員長。

〔予算決算特別委員長 中山 眞君 登壇〕

予算決算特別委員長（中山 眞君） 令和5年12月池田町議会定例会、予算決算特別委員会総合審議の内容を会議規則第77条の規定により御報告します。

開催日時、令和5年12月14日9時半より、開催場所、議会協議会室、出席者、議員10名。

以下に説明を省略し、質疑のあった内容を御報告します。

協議事項、議案第54号 令和5年度池田町一般会計補正予算（第8号）について。

意見はありませんでした。

全員賛成で可決されました。

議案第55号 令和5年度池田町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について。

意見なし。

全員賛成で可決。

議案第56号 令和5年度池田町水道事業会計補正予算（第1号）について。

意見なし。

全員賛成で可決されました。

議案第57号 令和5年度池田町下水道事業会計補正予算（第2号）について。

意見なし。

全員賛成で可決されました。

報告は以上です。

他の委員に補足の説明がありましたら、お願いします。

以上。

議長（横澤はま君） 他の委員に補足がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（横澤はま君） 補足なしと認めます。

総務福祉委員会関係の審査報告を求めます。

大厩美秋総務福祉委員長。

大厩委員長。

〔総務福祉委員長 大厩美秋君 登壇〕

総務福祉委員長（大厩美秋君） これより、予算決算特別委員会、総務福祉委員会関係の委員会報告をいたします。

本委員会に付託された事件は、審査の結果、次のとおり決定しましたので、会議規則第77条の規定により報告いたします。

日時、令和5年12月11日午前9時30分より、場所、池田町役場協議会室、出席者、議会側 予算決算特別委員、議会事務局、行政側、町長、教育長並びに総務課、住民課、健康福祉課、会計課の課長及び課長補佐、係長。

12月11日に審議した事件は、議案2件であります。

以下、説明を省略し、質疑について報告いたします。

なお、言い回しについては、簡潔にするため、文章上変えてある場合があります。御了承ください。

令和5年12月池田町議会定例会、予算決算特別委員会における総務福祉関係の審査報告。  
協議事項、1、議案第54号 令和5年度池田町一般会計補正予算（第8号）について。  
総務課関係について。

問、UIJターン就業・創業支援事業というのは、何の事業をされるのか。

答、経営コンサルタントの委託を委任として受けて行う事業で、集計、分析を行い本社へ返す事業でテレワークでの就業になると聞いている。

問、ふるさと納税が3,000万円以上伸びているということで、伸びた要因は。

答、今回3,000万円だが、伸び幅としては昨年比1,500万円ほどである。昨年度は年度末1億2,300万円だったが、そもそも予算で1億1,000万円を見込んでいたということで、その差額、最終的な見込みと当初予算の差が約3,000万円ということである。要因は10月1日から制度が変わり、駆け込み需要もあった。

問、返礼品の内容について変化は。

答、昨年に比べて大きく変わったものはない。

問、自治振興費、自治振興経費ということで活動交付金が出されたとのことだが、各自治会で均等の金額か。

答、世帯数で分けているため、自治会によって多いところと少ないところがある。

問、一般寄附金について、東京都の方からの寄附金で保育園児のクーラーのために使ってもらいたいと聞いているが、目的のない寄附には該当しないのでは。

答、町長室で本人から直接現金で頂いている。そこでお話した中でもこのような話はなかった。目的のない寄附として、まちの発展のために使ってくださいということであった。

問、ホームページリニューアル作業委託料について、この金額だと大幅なりニューアルをされると思う。ユーザーや町民からのリクエストなどリサーチはしたのか。役場のサーバーやシステムは特殊なものだが、それに対応する業者は少なくない。入札という方法は考えたか。

答、基本入札になると思う。写真など見やすいものをトップページに持ってきて、サブページという形で入っていくという、他自治体などで見られるような感じのデザインになって

くと思う。中身については、使い慣れているということで経費の中に職員の研修経費も入っていて、使い慣れたCMSのほうがスムーズに移行できる。デジタルデータ移行ができないため、入札にするのかまだ具体的には詰めていない。

問、ホームページのリニューアルについては、今まで町民の方や議会から要望があったが、考慮されていくのか。

答、外部に向けてのPRと内部の行政手続のしやすさ、障害者対応、スマホ等新しい対応を総合的に考えている。

会計課関係について。

質疑なし。

住民課関係について。

問、生ごみ処理機の購入助成金の補正予算について、内訳は。

答、今年度現在12件申込みがあり、支払い済みが12件である。5件ほど申請があるため追加補正である。

問、今回の14万円は5件分ということであるのか。

答、あと4か月ほどの期間があるため、若干の上乗せをしている。

問、前年度に比べて生ごみ処理機の補助金申請の実績件数は。

答、令和4年度は11件、令和5年度は17件である。前年度比6件の増加となっている。

問、ごみ集積所の修繕件数と費用は。

答、2件で13万8,866円である。

健康福祉課関係について。

質疑なし。

2番、議案第55号 令和5年度池田町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について。

質疑なし。

以上、総務福祉関係の質疑を申し上げました。

他の委員に補足があれば、お願いいたします。

議長（横澤はま君） 他の委員に補足がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（横澤はま君） 補足なしと認めます。

委員長の報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（横澤はま君） 質疑なしと認めます。

引き続き、振興文教委員会関係の審議報告を求めます。

大出美晴振興文教委員長。

大出委員長。

〔振興文教委員長 大出美晴君 登壇〕

振興文教委員長（大出美晴君） おはようございます。

予算決算特別委員会、振興文教関係の委員会審査報告をいたします。

日時、令和5年12月11日午後1時より、場所、池田町役場協議会室、出席者、議会側、予算決算特別委員10名、議会事務局、行政側、町長、教育長並びに振興課、建設水道課、学校保育課、生涯学習課の課長及び課長補佐、係長。

12月11日に審議した事件は、議案3件であります。

以下、説明を省略し、質疑について報告いたします。

なお、言い回しについては、簡潔にするため、文章上変えてある場合もありますので、御了承ください。

議案第54号 令和5年度池田町一般会計補正予算（第8号）について。

振興課関係について。

質問、商工振興事業費40万円について、申請のあった事業者はどのような事業か。

答、現在申請のあるのは町内各所で事業を展開している事業者。もう1件は町内で建設業を既に立ち上げている事業者で、事務所の改修、事務資金として申請がある。

建設水道課関係について。

質問、砂防工事の場所はどこか。

答、堀之内地区の花りんの裏斜面である。

質問、除雪委託費は、重機等は何台くらい予定しているのか。

答、タイヤドーザー2台とダンプ2台を見込んでいる。

質問、自治会などに委託したものはどうなっているのか。

答、トラクター25台分が入っている。

学校保育課関係について。

質問、管理費が会染小学校だけというのはなぜか。

答、会染児童センターと合算請求となり、それらにエアコンを設置し増やした影響が出て

いる。

質問、児童センター費の新しい遊具の設置理由は。

答、遊具が老朽化したので新しく設置した。

生涯学習課関係について。

質問、美術館の電気料はいつもオーバーしていたが、今年はどうなっているのか。

答、現段階は大丈夫である。状況によって3月に補正を上げる予定である。

質問、大かえで倶楽部をこれからも継続すると思うが、予算がないと厳しいがどうするのか。

答、費用面についてはいろいろとやりくりしていく、担当者も検討していく。

議案第56号 令和5年度池田町水道事業会計補正予算（第1号）について。

質問、補填はどこから出るのか。

答、これについては工事本体でなく水道管移設の計画であり、今回は設計の委託で町の持ち出しになる。

議案第57号 令和5年度池田町下水道事業会計補正予算（第2号）について。

質疑なし。

以上で、令和5年12月定例会における予算決算特別委員会振興文教関係についての報告を終わります。

他の委員に補足があれば、お願いいたします。

議長（横澤はま君） 他の委員に補足がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（横澤はま君） 補足なしと認めます。

委員長の報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（横澤はま君） 質疑なしと認めます。

これをもって、予算決算特別委員会の報告を終了します。

続いて、総務福祉委員会の報告を求めます。

大厩美秋総務福祉委員長。

大厩委員長。

〔総務福祉委員長 大厩美秋君 登壇〕

総務福祉委員長（大厩美秋君） これより、総務福祉委員会審査報告を行います。

本委員会に付託された事件は、審査の結果、次のとおり決定しましたので、会議規則第77条の規定により報告いたします。

日時、令和5年12月11日、予算決算特別委員会終了後、午前10時25分より、場所、池田町役場協議会室、出席者、議会側、総務福祉委員、議会事務局、行政側、町長、教育長、総務福祉委員会に關係する各課長。

今定例会において本委員会に付託された事件は、議案1件、継続審査分陳情2件を含め陳情5件であります。

以下、説明を省略し、質疑及び審査の結果を報告いたします。

なお、言い回しについては、簡潔にするため、文章上変えてある場合があります。御了承ください。

協議事項、1、議案第50号 池田町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について。

質疑なし。

採決の結果、全員の賛成で可決しました。

2、陳情第10号 「従来型（紙）の健康保険証の存続を求める意見書」を国に提出することを求める陳情書。

意見、新聞記事等で医療機関の事務負担が増えたままだと記事になっている。従来の健康保険証を残していただきたいので賛成である。

意見、継続審査分2件も同様の陳情であり、共通の意見を述べるが、来年秋に廃止ということは変わりそうにはないが、高齢者の方が保険証なく受診できないということはあってはならない。私も賛成である。

意見、前回は賛成だったが、制度が確立されていない中でマイナンバーカードに一本化する制度は時期尚早だと考える。高齢者、特に独り暮らしの方が困る。

意見、マイナンバーカードは最初から任意であった。健康保険証にひもづけると個人情報流出の心配があるため、申請しない方も多くいる。健康保険証が紙であっても問題はないし、診療機関でもトラブルが相次いでいる。ひもづけたい人はひもづければいいし、ひもづけない人はそれでいいと思う。

意見、マイナンバーカードは当初任意で取得できるという方針だった。これを保険証とひもづけなければならないということであれば、義務ということに実質なると思っている。医



療機関でもトラブルが相次いでいる現状がある。

意見、マイナンバーカードが完璧なものになれば見直すことも必要だが、今はそのときではない。

表決の結果、全員の賛成で採択。

意見書の提出について質疑なく、表決の結果、全員の賛成で可決いたしました。

3、陳情第11号 生活保護基準を引き下げ前に戻すことを国に要望する意見書提出を求める陳情書。

意見、生活保護基準引下げについては、今も物価高騰で生活が大変であり、元の2013年以前の生活保護基準に戻してくださいということで、29都道府県で裁判が行われている。名古屋高裁で11月30日に判決が出たが、引下げが不当だと国には2013年以前に戻すようにと判決が出ている。

意見、令和5年度と令和6年度にかけて物価上昇や社会経済情勢を総合的に判断して、臨時的、特例的な対応で世帯人員1人当たり月額1,000円の加算の基準改定がされた。考慮して考えてよいのでは。

意見、生活保護は最低限の生活ができる権利ですので、しっかりと立て直していかなければならない。日本は先進国でありながら基準額が下がってきているが、やはり生活保護をしっかりと支えるような国の制度としていかないといけない。

表決の結果、全員の賛成で採択。

意見書の提出について質疑なく、表決の結果、全員の賛成で可決しました。

4、陳情第12号 池田町第6次総合計画の見直しに関する陳情書。

意見、この陳情の意見を見ると思いが重なるというか、やはりというようなことが多々あったので、全般的に賛成への意向が強いと思いますので賛成です。

意見、追加なり修正の意見はパブリックコメントに出していただければよい。この陳情の一旦中断ということは、行政を停滞させるということになる。一旦止めるということとはできないと考える。否定するということとはとんでもないことだ。採択できない。

意見、第6次総合計画は審議委員会でも審議されてきていることであり、しっかりと熟議されていると考える。大部分が見直しや否定的な内容である。一部で理解できる内容もあるが、採択できる内容ではない。

意見、第6次総合計画の審議会で、各委員会から多くの意見が出されてここまで来ている。現在パブリックコメントが行われている。その場に出していただく形がよい。

意見、全ての内容に賛成するというわけではないので、趣旨採択でいかがか。

以上から趣旨採択として、表決の結果、多数により趣旨採択となりました。

続いて、継続調査分。

5、陳情第7号 現行の健康保険証を残すよう国に意見書提出を求める陳情。

質疑なく、表決の結果、全員の賛成で採択。

意見書の提出について、質疑なく、表決の結果、全員の賛成で可決しました。

6、陳情第9号 「健康保険証」の存続に関する意見書の提出を求める陳情書。

質疑なし。

表決の結果、全員の賛成で採択。

意見書の提出について質疑なし。

表決の結果、全員の賛成で可決しました。

なお、意見書については陳情第7号と内容が同様であり、陳情者の了承を得ているため、合わせて1件とさせていただきます。

7、閉会中の継続調査について。

意見、3件の継続調査があるが、1件に集中した調査がよいのでは。

意見、少しずつでも進捗することが重要である。

意見、交通に関するアンケートが取られたので、参考にしながらデマンド交通について調査がよいのでは。

以上の意見からデマンド交通に重点を置いた調査を行い、3件の継続調査はそのままとする。

異議なしにより、閉会中の継続調査は以下の3項目とする。

1、池田町の町づくりと住民福祉の向上について。

2、デマンド交通を含めた公共交通の在り方について。

3、ゼロカーボン社会の推進に関する調査研究について。

以上で、総務福祉委員会に付託された事件の報告を終わります。

他の委員に補足があれば、お願いいたします。

議長（横澤はま君） 他の委員に補足がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（横澤はま君） 補足なしと認めます。

委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（横澤はま君） 質疑なしと認めます。

これをもって、総務福祉委員会の報告を終了します。

続いて、振興文教委員会の報告を求めます。

大出美晴振興文教委員長。

大出委員長。

〔振興文教委員長 大出美晴君 登壇〕

振興文教委員長（大出美晴君） 振興文教委員会の委員会審査報告を申し上げます。

日時、令和5年12月11日、予算決算特別委員会終了後、場所、池田町役場協議会室、出席者、議会側、振興文教委員6名、議会事務局、行政側、町長、教育長、振興文教委員会に係る各課長、補佐、係長。

今定例会において本委員会に付託された事件は、議案1件であります。

以下、説明を省略し、質疑、意見及び審査の結果を報告いたします。

言い回しについては、簡潔にするため、文章上変えてあります。御了承ください。

議案第51号 池田町認定こども園設置条例の一部を改正する条例の制定について。

意見、1つ、統合は令和7年なら今の段階で決める必要はない。したがって継続審議でよいのでは。

1つ、違和感を感じる町民も多いという。また、2園の存続を求める声もある。とても承服できないという声もある。

1つ、何年も協議した中の町長の決断なので、教育長の意向に沿うということも必要である。

1つ、園舎の老朽化と少子化が進んだこと、また災害に弱い地区ということで決断の時期と考える。よって賛成。

1つ、これだけ賛否がある、ここで決めることはない、来年3月以降でもよいのでは。

1つ、災害が予想されるといっても近隣には民家もある。町長の住宅地を造成するという方針に矛盾を感じる。早急な決定は議会もするべきでない。

採決の結果、2対2、委員長賛成。

よって委員会として可決した。

閉会中審査について。

地域で育む保・小・中の在り方。

地酒・地ワインの振興について。

意見、地酒・地ワインについて条例化を検討したい。6月あたりで方向性を決めることにする。

内容に変更なし。

以上で、振興文教委員会に付託された案件の報告を終わります。

他の委員に補足があれば、お願いいたします。

議長（横澤はま君） 他の委員に補足がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（横澤はま君） 補足なしと認めます。

委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（横澤はま君） 質疑なしと認めます。

これをもって、振興文教委員会の報告を終了します。

以上で各委員会の報告を終了します。

議案第50号について、討論、採決

議長（横澤はま君） 日程2、議案第50号 池田町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について、討論を行います。

まず、この議案に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（横澤はま君） 次に、この議案に対して賛成討論がありますか。

〔「省略」の声あり〕

議長（横澤はま君） これをもって討論を終了します。

議案第50号を挙手により採決します。

この議案を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（横澤はま君） 挙手全員であります。

したがって、この議案は原案のとおり可決されました。

#### 議案第51号について、討論、採決

議長（横澤はま君） 日程3、議案第51号 池田町認定こども園設置条例の一部を改正する条例の制定について、討論を行います。

まず、この議案に対して反対討論がありますか。

1番、矢口結以議員。

1番（矢口結以君） 1番の矢口結以です。

池田町認定こども園の設置条例を一部改正する条例に反対の立場から討論をさせていただきます。

本議案は、保育士不足及び保育園の老朽化に伴い認定こども園会染保育園を廃止し、認定こども園池田保育園に統合するもので、令和7年4月1日から施行する条例です。

反対の主な理由は、急激な少子化で池田保育園に全ての子供たちが収容できるとし、ここ数年の間にも教育的な知見など十分な議論もないまま、統合を推し進めているからです。この夏に統合方針を出してから、その方針は短期間のうちに様々変わり、その場しのぎでの統合方針でしかないことがうかがえます。

今回の一般質問で、会染保育園は地震などの際に避難施設であるにもかかわらず案内看板も設置されておらず、子供たちだけではなく地域住民の暮らしをも脅かす大変重要な問題です。また、かねてより一般質問や町民説明会、会染保育園での説明会を傍聴させていただいたことで、町民が統合に積極的な賛成ではなかったこと、町内外からの1,746筆の署名や要望書の提出があり、十分な理解があったとは言えません。

教育大綱である子供が真ん中どころか子供の負担を軽視したものであり、令和5年4月1日施行のこども基本法に反しているということを強く感じます。少子化を最重要課題と捉えながら、保育園はインフラであることも全く理解されていません。保育園をなくしてしまったら戻すことは簡単ではありません。改めて会染保育園を存続することを求め、私の反対討論を終わります。

議長（横澤はま君） 次に、この議案に対して賛成討論がありますか。

5番、中山眞議員。

5番（中山 眞君） 5番、中山眞です。

議案第51号について、賛成の立場で討論させていただきます。

この条例は保育環境の充実、推進を速やかに実施することを目的としたものです。10年以上という長年の議論の中で結果を見いだせない状況が続き、老朽化が著しい会染保育園舎の中での園児の確保が急務となっています。人口減少対策等の政策の前に、まずは園児にとって何が大切かを見据えるべきです。

保護者の考え、要望、町民の意見等様々ですが、大事な成長期の園児自身の発達、食育、園施設環境、保育士の充実の中で園児の成長、創造性を生かす園であってほしい。保育士担い手不足解消や保育の質を上げていくことが最優先課題です。

池田町は、今は体力をつけて長く保育の質を維持していく施策で、子育て環境の将来にわたる保全、扶助費等の確保が必要です。身の丈に合った行政運営を図っていかなければなりません。園児の未来に健全な池田町を残していくことが大事です。

以上の理由から、私はこの条例の制定に賛成の意を表します。

以上。

議長（横澤はま君） 次に、この議案に対して反対討論がありますか。

10番、服部久子議員。

10番（服部久子君） 議案第51号、反対討論をいたします。

保育園を1園にする条例の提出は、町の根幹に関わる重要な案件です。町長選まで3か月を切っている時期に議案を提出するのは不適切と考えます。また、財政負担を統合する理由の一つに挙げておりますが、国は公立の保育園整備や運営経費は国庫補助金の一般財源化による影響が生じないように、適切な地方財政措置を講じていると国会答弁をしています。

私の一般質問に対して町長は知っているとは回答しました。しかし、運営経費は継続的で町の負担になっているとは回答しましたが、国は運営経費も同じ扱いの回答をしています。保育園整備や運営費の負担は統合の理由にはならないと思います。会染地区には若い世帯が増えており、保育園を会染地域からなくすことで少子化が進むこととなります。町の将来にとって少子化と人口減少を進める結果につながります。

よって、この51号議案には反対いたします。

議長（横澤はま君） 次に、この議案に対して賛成討論がありますか。

和澤議員。

8番（和澤忠志君） 8番、和澤忠志です。

議案第51号に対して、賛成の立場から討論を行います。

会染保育園が令和7年度より池田保育園に統合される方針が決定されたことに対し、町長、教育長をはじめ関係各位の長年の御苦労と御協力に感謝申し上げます。

会染保育園園舎の老朽化、保育士不足等により、安全な質の高い教育環境が保てなくなり、また、今後の少子化を考えると池田保育園に統合することにより、集団の中で競争心や協調性を高め、友達を思いやる気持ちがより深まり、そして、安全で質の高い環境の中で保育者や子供、町民が安心して子育てができることが最も最重要課題であることと判断し、この条例に改正に賛成するものであります。

議長（横澤はま君） 次に、この議案に対して反対討論がありますか。

2番、三枝三七子議員。

2番（三枝三七子君） 2番、三枝三七子です。

私は、この条例に対して反対討論を行います。

その理由を3点挙げます。

1点目は、統合の時期が2年先であるということ。

保育環境をめぐる国の方向性が現在、大きな矛盾のある方向性を出されています。これは就労していない親の子供も保育園に未満児は15日間、通えるようにするというもの。また、全国的な保育士不足であるのに、保育士の配置基準がさらに少人数化に対応するように動いていること。

これに対し、10月には地域限定保育士という資格を模索する動きもありましたが、正式な資格の必要な学位の意味が薄れることもあり、日本全体が混迷の度を増してきています。当町においてはどの状況にあっても、ゼロ、1歳児が今は二、三割しか通園していない状況です。統合の予想がこの状況で立てられることは非常に不正確であり、2年後という時間の中で、また国の方向性、財源がどのように変わるのか見通せない、そのことが不安です。

2点目は、統合先である池田保育園は誰でも保育園となった場合に、増築をしなければ受け入れることが不可能であるということは明白です。会染保育園をこれまで9年間、大幅な改修をしておこなった理由として、行政側は保護者説明会において大きな音に敏感な子供もおり難しかったと、その場逃れのような返答をされましたが、池田保育園に統合した後、会染を完全に廃園してしまってから増築工事をするということは、そうした子供たちをどうするおつもりなのでしょうか。

子供が通園できない場合、親は働けません。就労先の自治体に子供を連れていくようになるのでしょうか。そうしたことはこの町にとって人口減少を加速させることとなります。この人口減少は財政の問題でもあり、当町で財政の半分を占めている地方交付金は1人頭の人口で来ています。これも減っていくということが予想されています。

全てがこうした矛盾をはらんだ説明しか行政側からされず、納得できる統合への説明はなく、今まで会染保育園を放置してきた謝罪もありません。その姿勢は性急な統合の決定に疑問を持たれた町民、通園児、保護者からは、さらに行政に対する不信を抱かざるを得ないものでした。署名の数の多さはそれを見てとることができます。

3点目は、条例制定を行政が軽く見ておられるということが感じられます。地方自治法において条例とは、地方公共団体が自主的に制定する住民の権利義務等に関する法規であり、国の法令に違反しない範囲で定められ、議会の議決が必要となるとあります。議会の議決が必要であるにもかかわらず、先月配付されている広報いけだにおいては、統合の方針が決定されましたと記載し、さらに今月13日にはカラーコピー1枚を、わざわざ町内戸別配付物として統合に関する考えを示すと書かれ、決定事項として周知されています。これは議会の議決をまたずして条例制定ありきの行為です。

本日がまさに議決の時であり、それ以前に統合に不信、疑問、ちゅうちょする町民の意向を知りながら、権力でねじ伏せるやり方は議会制民主主義を軽んじている。このような行政の姿勢で最重要課題と常に言われている人口問題解決、少子化対策に大変悪影響をもたらすことを想像できないのでしょうか。住民の意思を無視する自治体に移住者が希望を持って入ってきますか。こういった姿勢がこの町の未来を危うくしていると思われます。

最後にいたしますが、会染保育園は避難所でもあります。急な浸水災害時には2階建ての丈夫な建物があれば、あの周辺の高齢者の方々は避難できると望みを抱いていたとも聞いていますが、町長は先日の12月10日、一般質問において服部議員の答弁で、当町において会染地区の平たんな場所はどこも地下水位が高く、安心して保育園を建てられる場所などないと答弁されました。

もし真にそうお考えでしたら、現在、会染地区の平たん地に多くの移住者が新築されて入ってこられますことを、どのようにお考えなのでしょうか。会染保育園廃園後、人口対策として住宅地にすると保護者会でも答えられましたが、大きな矛盾どころか会染地区の高齢者を浸水災害時には見捨てるということを暗に言われたように受け取られます。非常に私はこれに強く反発を感じ、条例の設置に反対とさせていただきます。



以上です。

議長（横澤はま君） 次に、この議案に対して賛成討論がありますか。

大出美晴議員。

7番（大出美晴君） 7番、大出美晴です。

議案第51号に賛成の立場で討論いたします。

私は町長の決断を支持いたします。

よって、今回の条例改正は賛成いたします。

長年にわたり会染保育園の問題は町民にとって関心の一つでした。しかしながら、これ以上引き延ばす、そういうことは町職員たちの負担と不安を強いることとなります。最善の策とは私は思いません。

また、サイレントマジョリティーという言葉もあります。議決は執行のための手続や過程です。議会の構成員である議員の心構えとして執行機関とは1歩離れ、2歩離れない姿勢が大事だと私は思います。

よって、改めて賛成をいたします。

議長（横澤はま君） 次に、この議案に対して反対討論がありますか。

9番、薄井孝彦議員。

9番（薄井孝彦君） 9番、薄井孝彦です。

反対する立場から討論をしたいと思います。

町の調べでも、町に転入してくる人の会染地域と池田地域を調べますと、やはり会染地域のほうが55%、池田地域が44%と会染地域のほうが多いこと。また、移住者の、特に若い人の移住先を調べても、やはり会染地域が66%、池田地域が35%というふうに町の調べでもなっております。

ですから会染地域から保育園がなくなるということは、要するに会染地域に若い人が住まなくなる、移住してくる人が少なくなってしまうということになりますので、そのことは言ってみれば人口減につながりますし、今、池田町は急速な少子化が進んでおりますけれども、さらにそれを進めてしまうとそういうことになりますので、絶対に私はなくすべきではないというのが1つの理由であります。

それから、統合の理由として保育士の確保ということを挙げていますが、保育士不足というのは全国的な課題でありまして、統合したからといって抜本的な解決が、確保できるというふうに私はならないというふうに考えています。やはり保育士の確保というのは時

間労働の単価のアップだとか、期末手当を上げるとか、ほかの自治体でも様々な工夫をしております。やはりそういう工夫をしながら、保育士が苦勞しないような形で保育士さんの確保を図っていくべきではないかというのが第2の理由であります。

それから、統合によって今度は人数が非常に多くなるわけですが、そうなりますと保育士さんの目が届かなくなる可能性が出てまいります。やはりメリットとして多様な集団により協力し合う、そういうことが、心が養われるというふうに書いてありますけれども、やはりそれは小学生以上のことでありまして、やはり小さい保育園の子供につきましては、私も専門家の話もいろいろ聞きましたけれども、やっぱりゆったりとした環境で育てたほうがいいということでもありますので、やはり2園存続のほうが子供のためにとっても私はいいというふうに考えております。

それから、先日、陳情書を町長にお渡しするときに私も参加したわけですが、そのときにその保護者のほうから、松本方面に勤めている方でしたけれども、統合したら本当に自分はどうして、どうやっていったらいいのかということ、切実な声が本当に聞かれました。やはりそういう町民を苦しめるような保育園統合は、やるべきではないというふうに考えています。

そして、保育園の存続を求める署名が僅か数週間で有権者の約20%、5分の1の1,746筆が集まっております。これは町民の意思であります。地方自治の本旨、その目的というものは、行政というものは、その自治体の住民の意思と責任に基づいて行わなければならないと、住民自治というのが地方自治の目的であるというふうに、憲法でもそういうふうに書かれて、あるいは地方自治法でも書かれております。

やはり保育園統合については賛否両論があります。それは結局住民の意思は、今度の3月の町長選で私は判断されるものと思われまます。ですからそれをまってからやっぱり本議案は提出、もし必要があるならば提出すべきであって、私は本議案の提出というのは今の段階では時期尚早である、撤回するべきではないかというふうに考えます。

以上の理由によって私は反対討論とします。

以上です。

議長（横澤はま君） 次に、この議案に対して賛成討論がありますか。

4番、大厩美秋議員。

4番（大厩美秋君） 4番、大厩美秋。

ただいまの議案第51号について、賛成の立場から討論いたします。

全国的に少子化が続く中、当町においても少子化は進展しており、保育園については1園で保育できる状況まで少子化が進んでしまいました。これは残念なことではありますが、このことは現実として受け止めていかなければなりません。両園ともに少なくなった園児が一緒になり、より多くの友達と元気に楽しく成長できる環境になることが、今の子供たちにとってはプラスにつながると私は考えます。そして、保育士の方々もより目の行き届いた保育につながると考えます。

会染保育園の深刻な老朽化については、議会も視察をした中で全員が認識しております。そのような環境下で保育士の方々には園児の安全面、健康面の配慮に負担が増していますけれども、日々の保育に感謝するとともに、あと1年3か月ほど頑張ってくださいたい。また、通園に負担が増える保護者の方々への配慮など、既に町は考えていますけれども、全般においてよいスタートができるよう限られた時間の中、体制づくりをお願いいたします。

最後に、池田町の園児が一つになって安全、健康で楽しい思い出づくりができるよう、子供目線に立った体制づくりも望みまして、私の賛成討論といたします。

議長（横澤はま君） 次に、この議案に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（横澤はま君） 次に、この議案に対して賛成討論がありますか。

山崎議員。

3番（山崎正治君） 3番、山崎正治です。

今回、池田町認定こども園設置条例の一部を改正する条例の制定について、賛成の立場で討論させていただきます。

1つ、出生数の急激な減少により少子化が進み、池田保育園1園で全ての保育が可能になった。また、ある程度多い人数の中で保育されることにより、子供たちは協調性や社会性を育むことができます。

1つ、会染保育園は築43年経過し、老朽化が進んでいる状況であります。いつときも早く保育環境のよい池田保育園にて幼児教育が受けられる体制づくりこそ、今を生きる大人たちに課せられた使命であると思います。

1つ、令和3年度以降、会染保育園方向性検討の過程であったパブリックコメント、また、保護者アンケート等のいずれも統合賛成、承認が過半数を占めている現状であります。これこそが民意だと思えます。民意を反映し、長年の懸案事項である保育園問題に今こそ結論を出すべきときだと思えます。

1つ、子供たちにとって最も重要なことは子供たちを見守り、成長を育む保育士の先生の存在であります。保育士不足による保育環境の悪化が懸念され、子供が真ん中の教育理念からは乖離してしまいます。早急に保育士不足を解消し、保育士の労働環境を改善したいと思います。

1つ、池田保育園、会染保育園の2園を残すことで、維持経費が継続的に発生してしまいます。しかし、1園にすることによって効率化を図り、その余剰金を統合後の池田保育園の保育環境や労働環境の改善に活用ができると思います。

以上5点から、池田町認定こども園設置条例の一部を改正する条例の制定について賛成をいたします。

以上です。

議長（横澤はま君） これをもって討論を終了します。

議案第51号を挙手により採決いたします。

この議案を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（横澤はま君） 挙手多数であります。

したがって、この議案は原案のとおり可決されました。

議案第54号より議案第57号について、討論、採決

議長（横澤はま君） 日程4、議案第54号より第57号について、各議案ごとに討論、採決を行います。

議案第54号 令和5年度池田町一般会計補正予算（第8号）について、討論を行います。

まず、この議案に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（横澤はま君） 次に、この議案に対して賛成討論がありますか。

〔「省略」の声あり〕

議長（横澤はま君） これをもって討論を終了します。

議案第54号を挙手により採決します。

この議案を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（横澤はま君） 挙手全員であります。

したがって、この議案は原案のとおり可決されました。

議案第55号 令和5年度池田町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について、討論を行います。

まず、この議案に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（横澤はま君） 次に、この議案に対して賛成討論がありますか。

〔「省略」の声あり〕

議長（横澤はま君） これをもって討論を終了します。

議案第55号を挙手により採決します。

この議案を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（横澤はま君） 挙手全員であります。

したがって、この議案は原案のとおり可決されました。

議案第56号 令和5年度池田町水道事業会計補正予算（第1号）について、討論を行います。

まず、この議案に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（横澤はま君） 次に、この議案に対して賛成討論がありますか。

〔「省略」の声あり〕

議長（横澤はま君） これをもって討論を終了します。

議案第56号を挙手により採決します。

この議案を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（横澤はま君） 挙手全員であります。

したがって、この議案は原案のとおり可決されました。

議案第57号 令和5年度池田町下水道事業会計補正予算（第2号）について、討論を行います。

まず、この議案に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（横澤はま君） 次に、この議案に対して賛成討論がありますか。

〔「省略」の声あり〕

議長（横澤はま君） これをもって討論を終了します。

議案第57号を挙手により採決します。

この議案を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（横澤はま君） 挙手全員であります。

したがって、この議案は原案のとおり可決されました。

#### 請願・陳情書について、討論、採決

議長（横澤はま君） 日程5、請願・陳情書について、討論、採決を行います。

陳情第10号 「従来型（紙）の健康保険証の存続を求める意見書」を国に提出することを求める陳情書について、討論を行います。

まず、この陳情に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（横澤はま君） 次に、この陳情に対して賛成討論がありますか。

薄井議員。

9番（薄井孝彦君） 9番、薄井孝彦です。

陳情に賛成する立場から討論いたします。

政府は現行の健康保険証を来年の秋に廃止し、マイナンバーカード、マイナ保険証に一本化するとしております。しかし、これには2つの大きな問題点があると考えます。

1つはマイナ保険証のトラブルです。他人の情報がひもづけされ、誤った医療情報が知られているような事例が見られます。これは生死に関わる重要な問題であります。また、保険資格が確認できないため窓口で10割を負担されたという例もあります。このようなトラブルがあるということ。

また、2番目にマイナンバーカードのない人には資格証明書を出すということになっておりますけれども、これは申請主義で高齢者や認知症の方は、1人では申請できない場合があ

ります。その場合は無保険者が出てくるおそれがあります。したがって、現行の保険証を存続しても何ら問題もありませんし、お金もかかりません。

以上の理由によって本陳情は採択すべきと考えます。

以上です。

議長（横澤はま君） 次に、この陳情に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（横澤はま君） 次に、この陳情に対して賛成討論がありますか。

服部議員。

10番（服部久子君） 賛成討論をします。

このマイナンバーカードに健康保険証をひもづけることは、多くの国民や医療関係団体などは健康保険証を残すように求めております。個人情報への漏れや多くが指摘され、また、医療機関からも出される薬の取り違えなど、情報の誤りが多数認められております。

最近、国が実施した総点検では、誤った登録がされていたのは1万5,907件、そのうち健康保険証の誤りは8,695件と過半数でした。巨額の予算と人手をかけた、欠陥だらけのマイナンバーカードの必要性、健康保険証に健康保険証をひもづける必要性はありません。この陳情に賛成いたします。

議長（横澤はま君） 次に、この陳情に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（横澤はま君） この陳情に対して賛成討論がありますか。

三枝議員。

2番（三枝三七子君） 2番、三枝三七子です。

紙の保険証の存続を求めるという意味において、賛成討論を行います。

本年10月の時点においても、マイナンバーカードの全国での利用率は4.49%です。今日12日の時点、毎日新聞での調べでは総点検作業本部、これは国が設置した組織ですが、その発表によってもマイナンバーとのひもづけミスについて健康保険証では1,142件、障害者手帳では5,645件、公金受け取り口座では1,186件などが明らかになっています。全体の点検対象数からすると、これはごく僅かだと言わざるを得ない数字ではありますが、ひもづけミス、この問題の政府への批判はとても強いものがあります。

この状況を鑑み、今、本人確認する方法が顔認証と暗証番号という、非常に特性が強い方、障害を持たれている方、また、暗証番号などをすぐに答えられない高齢者の方などには、相

当ハードルが高いままの設定は変わりがないです。そういった方々への配慮と改善がされることを願いますが、現時点でのマイナ保険証に一本化することには、相当まだ問題があると考えています。国の迷走状態が払拭されるまで私はこれを、紙の保険証を使えるようにしなければならないと考え、これらを根拠に国に現行の保険証の存続を求めていくことに、大いに賛成するものであります。

以上です。

議長（横澤はま君） 次に、この陳情に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（横澤はま君） この陳情に対して賛成討論がありますか。

〔「省略」の声あり〕

議長（横澤はま君） これをもって討論を終了します。

陳情第10号を挙手により採決します。

この陳情に対する総務福祉委員長の報告は採択です。

この陳情は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（横澤はま君） 挙手全員であります。

したがって、本陳情は採択と決定しました。

陳情第11号 生活保護基準を引き下げ前に戻すことを国に要望する意見書提出を求める陳情書について、討論を行います。

まず、この陳情に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（横澤はま君） 次に、この陳情に対して賛成討論がありますか。

薄井議員。

9番（薄井孝彦君） 9番、薄井孝彦です。

賛成する立場から討論したいと思います。

生活保護基準は、2013年から2015年と2018年から2020年と2回にわたり相次いで引き下げられております。物価高の中でこれ以上引き下げられると、本当に生活できなくなるという声が上がっております。そのような中で生活保護の引下げの取消しを求める裁判が行われており、12の地裁で原告が勝利しております。国が生活保護基準を引き下げるとは、憲法25条で全ての国民は健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有するということ、また、国



はそのことについて増進に努めなければならないという、その憲法の条文に違反するものであり、すべきではないと考えます。

以上です。よろしく申し上げます。

議長（横澤はま君） 次に、この陳情に対し反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（横澤はま君） 次に、賛成討論がありますか。

服部議員。

10番（服部久子君） 陳情第11号の賛成討論をいたします。

生活保護は2013年から引き下げられており、最大10%をカットされています。全国29の裁判所で戦われ、現在1高裁、12の地裁で減額取消しの判決が出ております。11月30日に行われた名古屋高裁の判決は、過去に例のない大幅な生活保護基準の引下げで生活保護受給者にとって非常に重大であるとして、国家賠償を認めた判決が出ております。最近の物価高で多くの国民の生活が厳しくなっている状況です。国は全ての国民の生活を守る義務があります。

よって、この陳情に賛成いたします。

議長（横澤はま君） この陳情に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（横澤はま君） この陳情に対して賛成討論がありますか。

〔「省略」の声あり〕

議長（横澤はま君） これをもって討論を終了します。

陳情第11号を挙手により採決します。

この陳情に対する総務福祉委員長の報告は採択です。

この陳情は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（横澤はま君） 挙手全員であります。

したがって、本陳情は採択と決定しました。

陳情第12号 池田町第6次総合計画の見直しに関する陳情書について、討論を行います。

まず、この陳情に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（横澤はま君） 次に、この陳情に対して賛成討論がありますか。

〔「省略」の声あり〕

議長（横澤はま君） これをもって討論を終了します。

陳情第12号を挙手により採決します。

この陳情に対する総務福祉委員長の報告は趣旨採択です。

この陳情は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（横澤はま君） 挙手全員であります。

したがって、本陳情は趣旨採択と決定しました。

陳情第7号 現行の健康保険証を残すよう国に意見書提出を求める陳情について、討論を行います。

まず、この陳情に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（横澤はま君） 次に、この陳情に対して賛成討論がありますか。

〔「省略」の声あり〕

議長（横澤はま君） これをもって討論を終了します。

陳情第7号を挙手により採決します。

この陳情に対する総務福祉委員長の報告は採択です。

この陳情は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（横澤はま君） 挙手全員であります。

したがって、本陳情は採択と決定しました。

陳情第9号 「健康保険証」の存続に関する意見書の提出を求める陳情書について、討論を行います。

まず、この陳情に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（横澤はま君） 次に、この陳情に対して賛成討論がありますか。

〔「省略」の声あり〕

議長（横澤はま君） これをもって討論を終了します。

陳情第9号を挙手により採決します。

この陳情に対する総務福祉委員長の報告は採択です。

この陳情は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（横澤はま君） 挙手全員であります。

したがって、本陳情は採択と決定しました。

この際、暫時休憩といたします。

全協を開催しますので、協議会室へ御集合願います。

休憩 午前 11 時 09 分

再開 午前 11 時 34 分

議長（横澤はま君） 休憩を閉じ、再開いたします。

#### 日程の追加

議長（横澤はま君） お諮りします。

追加案件として、議案 6 件、発議 3 件が提出されました。

これを日程に追加して議題としたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（横澤はま君） 異議なしと認めます。

したがって、日程に追加し、議題とすることに決定しました。

議案第 58 号より議案第 61 号について、一括上程、説明、質疑、討論、採決

議長（横澤はま君） 追加日程 1、議案第 58 号 池田町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第 59 号 池田町特別職の職員等の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第 60 号 池田町一般職の任期付職員の採用等

に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第61号 池田町第2号会計年度任用職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを一括議題とします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

甕町長。

〔町長 甕 聖章君 登壇〕

町長（甕 聖章君） 議案第58号、議案第59号、議案第60号及び議案第61号の提案理由の理由を一括して申し上げます。

初めに、議案第58号 池田町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定についての提案理由の説明を申し上げます。

この改正は、本年8月7日に人事院勧告がなされ、一般職の職員の給与に関する法律等の改正による国家公務員の給与改定に準じ、職員給与の改定を行うものであります。

まず、期末及び勤勉手当について、それぞれ年間0.05月分、合計で0.1月分引き上げるものであります。令和5年12月支給分で期末及び勤勉手当をそれぞれ0.05月引き上げ、令和6年度は引き上げ分を期末及び勤勉手当とともに、6月期及び12月期にそれぞれ0.025月ずつとするものであります。

次に、別表の改正ですが、主に若年層の月例給の引き上げで、平均改定率1.1%です。これにより、給料表の改定を行います。月例給についての適用は、令和5年4月1日です。

続きまして、議案第59号 池田町特別職の職員等の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定についての説明を申し上げます。

この条例は、特別職の職員の給与に関する法律の一部改正に準じ、常勤の特別職及び議会議員に支給する期末手当の引き上げを行うものであります。期末手当の支給月数を年間で0.1月引き上げるものであります。令和5年12月支給分で、0.1月引き上げ、令和6年度は引き上げ分を6月期及び12月期にそれぞれ0.05月ずつとするものです。

次に、議案第60号 池田町一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例の制定について及び議案第61号 池田町第2号会計年度任用職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について説明を申し上げます。

この2つの条例については、池田町一般職の職員の給与に関する条例の改正に伴い、引用している条文を改正するものであります。

以上、議案第58号、議案第59号、議案第60号及び議案第61号について、提案理由の説明を申し上げました。御審議の上、御決定をお願いいたしますようお願いいたします。

議長（横澤はま君） これをもって提案理由の説明を終了します。

議案第58号 池田町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について、質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（横澤はま君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了します。

議案第58号について、討論、採決を行います。

まず、この議案に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（横澤はま君） 次に、この議案に対して賛成討論がありますか。

〔「省略」の声あり〕

議長（横澤はま君） これをもって討論を終了します。

議案第58号を挙手により採決します。

この議案を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（横澤はま君） 挙手全員であります。

したがって、この議案は原案のとおり可決されました。

議案第59号 池田町特別職の職員等の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について、質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（横澤はま君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了します。

議案第59号について、討論、採決を行います。

まず、この議案に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（横澤はま君） 次に、この議案に対して賛成討論がありますか。

〔「省略」の声あり〕

議長（横澤はま君） これをもって討論を終了します。

議案第59号を挙手により採決します。

この議案を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（横澤はま君） 挙手全員であります。

したがって、この議案は原案のとおり可決されました。

議案第60号 池田町一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、質疑を行います。

質疑はありませんか。

薄井議員。

9番（薄井孝彦君） 第2条の100分の125を100分の122.5という形で、要するに下げるといふ形になるかと思えますけれども、この辺はどういうことでこうなるんでしょうか。上げるなら分かるんですけども。

議長（横澤はま君） 宮澤総務課長。

総務課長（宮澤 達君） これは100分の120を122.5ということになって、これは上げているということです。

9番（薄井孝彦君） 上げているんですか。

総務課長（宮澤 達君） ええ。これは明らかに分母が同じで分子が上がるので、上がるということです。

以上です。

議長（横澤はま君） 他に質疑はありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（横澤はま君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了します。

議案第60号について、討論、採決を行います。

まず、この議案に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（横澤はま君） 次に、この議案に対して賛成討論がありますか。

〔「省略」の声あり〕

議長（横澤はま君） これをもって討論を終了します。

議案第60号を挙手により採決します。

この議案を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（横澤はま君） 挙手全員であります。

したがって、この議案は原案のとおり可決されました。

議案第61号 池田町第2号会計年度任用職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について、質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（横澤はま君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了します。

議案第61号について、討論、採決を行います。

まず、この議案に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（横澤はま君） 次に、この議案に対して賛成討論がありますか。

〔「省略」の声あり〕

議長（横澤はま君） これをもって討論を終了します。

議案第61号を挙手により採決します。

この議案を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（横澤はま君） 挙手全員であります。

したがって、この議案は原案のとおり可決されました。

宮澤総務課長。

総務課長（宮澤 達君） すみません、先ほどの任期付職員のほうの率が上がるという話なんですけれども、率が、一般職の先ほどの説明で今年についてはもう6月分が支給されているので、上がった分を一気にまとめて100分の125で払うんですけれども、来年度については2つに均等するものですから、それが分かれるだけの話であって、さっきの説明で総合的には上がるんですけれども、この数字自体は下がっているんですが、相対的には上がるという解釈で、すみません、お願いしたいと思っておりますけれども。

以上です。すみません。ちょっと間違った言い方をしちゃったかもしれませんが、すみません。お願いします。

議案第62号について、上程、説明、質疑、討論、採決

議長（横澤はま君） 追加日程2、議案第62号 令和5年度池田町一般会計補正予算（第9号）について議題とします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

甕町長。

〔町長 甕 聖章君 登壇〕

町長（甕 聖章君） 議案第62号 令和5年度池田町一般会計補正予算（第9号）について、提案理由の説明を申し上げます。

歳入歳出それぞれ5,027万8,000円を追加し、歳入歳出の総額をそれぞれ51億4,847万2,000円とするものでございます。今回の補正につきましては、主に人事院勧告等に伴う給与条例改正による人件費の増額及び物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用した事業費の増額をお願いするものです。

それでは、歳入からの御説明を申し上げます。

6ページの款10地方交付税を1,543万円、款14国庫支出金を3,484万8,000円それぞれ増額しました。

続きまして、歳出について御説明いたします。

7ページ、款1議会費は7万8,000円、款2総務費は321万2,000円それぞれ人件費を増額計上しました。

なお、款2総務費は、そのほか物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金事業の関係ですが、8ページの目7自治振興費で電気料高騰に対するための自治会交付金100万円を財源振り替えしました。

次に、9ページ、款3民生費は目1社会福祉総務費で、子育て世帯へ臨時給付金を当該世帯へ1人当たり2万8,000円を給付する事業を主なものとして3,060万5,000円、目96に物価高騰の影響を受けて家計が急変し、住民税非課税世帯と同様の事情にある世帯に対する臨時特別給付金として140万円それぞれ増額計上し、11ページ、項2児童福祉費では保育園給食材料費の高騰分115万6,000円を財源振り替えし、人件費と合わせて款3民生費は合計で3,470万2,000円増額計上しました。



款4衛生費は人件費の増として106万8,000円の増額計上、12ページの款6農林水産業費は人件費と会染西部地区圃場整備非農用地の基本計画策定に係る書類作成委託料、合わせて876万6,000円を増額計上、款7商工費は人件費の増として6万9,000円増額計上、そのほか物価高騰対策商品券事業の財源の一部を振り替えました。

款8土木費は人件費と除雪機設置事業補助金、合わせて161万円増額計上、款10教育費は人件費の増として77万3,000円を増額計上しました。

なお、人件費の詳細は16ページの給与費明細書のとおりであります。

以上、議案第62号の提案説明をしました。御審議の上、御決定いただきますようお願いいたします。

議長（横澤はま君） これをもって提案理由の説明を終了します。

質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（横澤はま君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了します。

議案第62号について、討論、採決を行います。

まず、この議案に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（横澤はま君） 次に、この議案に対して賛成討論がありますか。

〔「省略」の声あり〕

議長（横澤はま君） これをもって討論を終了します。

議案第62号を挙手により採決します。

この議案を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（横澤はま君） 挙手多数です。

したがって、この議案は原案のとおり可決されました。

議案第63号について、上程、説明、質疑、討論、採決

議長（横澤はま君） 追加日程3、議案第63号 池田町ハーブガーデンの指定管理者の指定についてを議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

甕町長。

〔町長 甕 聖章君 登壇〕

町長（甕 聖章君） 議案第63号 池田町ハーブガーデンの指定管理者の指定についての提案理由の説明を申し上げます。

池田町ハーブセンター内の池田町ハーブガーデン部分の指定管理導入に当たり、公募したところ1者から応募があり、選定委員会での審査の結果、指定管理候補者を選定いたしました。

候補者として選定されたのは、合同会社Polaris Actを池田町ハーブガーデンの指定管理者として指名するため、地方自治法第244条の2第6項及び池田町公の施設の指定管理者の指定手続等に関する条例第6条の規定により、議会の議決を求めるところでございます。

なお、指定の期間は令和6年4月1日から令和8年3月31日までの2年間でございます。

以上、提案理由の説明を申し上げます。御審議の上、御決定いただきますようお願いいたします。

議長（横澤はま君） これをもって提案理由の説明を終了します。

質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（横澤はま君） 質疑なしと認めます。

これをもちまして質疑を終了します。

議案第63号について、討論、採決を行います。

まず、この議案に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（横澤はま君） 次に、この議案に対して賛成討論がありますか。

薄井議員。

9番（薄井孝彦君） 賛成する立場から討論したいと思います。

Polaris Actさんについては、やっていただくということで非常にありがたいと

いうふうに感謝しております。実施計画を見ましても、体験型ワークショップをされるということは非常に結構なことかと思えます。ただ、ハーブガーデンの目的自体がハーブのことを理解して、また来たいという、そういう施設にさせていただきたいと思えますので、ガーデンのハーブについての説明等のことについて、さらに案内をつけるとか、あるいはビデオを作成するとかそういったことについても、また努力していただきたいということを要望、付け加えまして賛成といたします。

以上です。

議長（横澤はま君） 次に、この議案に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（横澤はま君） この議案に対して賛成討論がありますか。

〔「省略」の声あり〕

議長（横澤はま君） これをもって討論を終了します。

議案第63号を挙手により採決します。

この議案を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（横澤はま君） 挙手全員であります。

したがって、この議案は原案のとおり可決されました。

発議第10号について、上程、説明、質疑、討論、採決

議長（横澤はま君） 追加日程4、発議第10号 現行の健康保険証の継続を求める意見書についてを議題とします。

提出者から趣旨説明を求めます。

4番、大厩美秋議員。

大厩議員。

〔4番 大厩美秋君 登壇〕

4番（大厩美秋君） それでは、発議第10号 現行の健康保険証の継続を求める意見書について。

現行の意見書を別紙のとおり提出いたします。

令和5年12月19日提出。

提出者、池田町議会議員、大厩美秋。賛成者、池田町議会議員、矢口結以。同じく和澤忠志。同じく服部久子。

宛先、衆議院議長様、参議院議長様、内閣総理大臣様、法務大臣様、総務大臣様、厚生労働大臣様、デジタル大臣様。

現行の健康保険証の継続を求める意見書。

記以下を読ませていただきます。

1、現行の健康保険証の継続を求めます。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出いたします。

令和5年12月19日、長野県池田町議会、議長名。

以上です。

議長（横澤はま君） 賛成者において、補足の説明がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（横澤はま君） 補足なしと認めます。

これをもって、趣旨説明を終了します。

発議第10号について質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（横澤はま君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了します。

討論を行います。

まず、この議案に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（横澤はま君） 次に、この議案に対して賛成討論がありますか。

〔「省略」の声あり〕

議長（横澤はま君） これをもって討論を終了します。

発議第10号を挙手により採決します。

この議案を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（横澤はま君） 挙手多数であります。

したがって、この議案は原案のとおり可決されました。

発議第11号について、上程、説明、質疑、討論、採決  
議長（横澤はま君） 追加日程5、発議第11号 従来型（紙）の健康保険証の存続を求める  
意見書についてを議題とします。

提出者から趣旨説明を求めます。

4番、大厩美秋議員。

大厩議員。

〔4番 大厩美秋君 登壇〕

4番（大厩美秋君） 発議第11号 従来型（紙）の健康保険証の存続を求める意見書につ  
いて。

別紙のとおり提出いたします。

令和5年12月19日提出。

提出者、池田町議会議員、大厩美秋。賛成者、池田町議会議員、矢口結以。同じく和澤忠  
志。同じく服部久子。

宛先、衆議院議長様、参議院議長様、内閣総理大臣様、総務大臣様、法務大臣様、厚生労  
働大臣様、デジタル大臣様。

従来型（紙）の健康保険証の存続を求める意見書。

こちらは記に該当される終わりのところ、3行を読ませていただきます。

現行の紙の健康保険証を廃止することは適当ではなく、誰もが安心して医療を受けること  
ができる国民皆保険制度を守ることが必要であると考え、現行の健康保険証を継続すること  
を国に求めます。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき意見書を提出します。

令和5年12月19日、長野県池田町議会、議長名。

以上です。

議長（横澤はま君） 賛成者において、補足の説明がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（横澤はま君） 補足なしと認めます。

これをもって、趣旨説明を終了します。

発議第11号について質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（横澤はま君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了します。

討論を行います。

まず、この議案に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（横澤はま君） 次に、この議案に対して賛成討論がありますか。

〔「省略」の声あり〕

議長（横澤はま君） これをもって討論を終了します。

発議第11号を挙手により採決します。

この議案を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（横澤はま君） 挙手全員であります。

したがって、この議案は原案のとおり可決されました。

発議第12号について、上程、説明、質疑、討論、採決

議長（横澤はま君） 追加日程6、発議第12号 生活保護基準を引き下げ前に戻すことを求める意見書についてを議題とします。

提出者から趣旨説明を求めます。

4番、大厩美秋議員。

大厩議員。

〔4番 大厩美秋君 登壇〕

4番（大厩美秋君） 発議第12号 生活保護基準を引き下げ前に戻すことを求める意見書について。

別紙のとおり提出いたします。

令和5年12月19日提出。

提出者、池田町議会議員、大厩美秋。賛成者、池田町議会議員、矢口結以。同じく和澤忠志。同じく服部久子。

厚生労働大臣様。

生活保護基準を引き下げ前に戻すことを求める意見書。

記以下を読ませていただきます。

1、生活保護基準引下げ取消しを求めた裁判で相次ぐ原告勝訴の判決に伴い、直ちに生活保護基準を引き下げ前（2012年）に戻すこと。

令和5年12月19日、長野県池田町議会、議長名。

以上です。

議長（横澤はま君） 賛成者において、補足の説明がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（横澤はま君） 補足なしと認めます。

これをもって、趣旨説明を終了します。

発議第12号について質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（横澤はま君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了します。

討論を行います。

まず、この議案に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（横澤はま君） 次に、この議案に対して賛成討論がありますか。

〔「省略」の声あり〕

議長（横澤はま君） これをもって討論を終了します。

発議第12号を挙手により採決します。

この議案を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（横澤はま君） 挙手全員であります。

したがって、この議案は原案のとおり可決されました。

この際、暫時休憩といたします。

議員協議会を開催しますので、議員の皆さんは協議会室へ御集合願います。

職員の皆さんはしばらくお待ちください。

休憩 午後 零時 03分

再開 午後 零時 12分

議長（横澤はま君） 休憩を閉じ、再開いたします。

北アルプス広域連合議員及び高瀬広域水道企業団議員の補欠選挙について

議長（横澤はま君） 追加日程7、北アルプス広域連合議員及び高瀬広域水道企業団議員の補欠選挙についてを議題とします。

お諮りします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にしたいと思  
います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（横澤はま君） 異議なしと認めます。

したがって、選挙の方法は指名推選の方法で行うことに決定しました。

お諮りします。

指名の方法については、議長が指名することにしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（横澤はま君） 異議なしと認めます。

したがって、議長が指名することに決定しました。

職員をして一部事務組合議会議員の氏名を朗読させます。



山岸議会事務局長。

〔議会事務局長 朗読〕

議長（横澤はま君） お諮りします。

ただいまの朗読のとおり、報告したものを当選人と定めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（横澤はま君） 異議なしと認めます。

したがって、一部事務組合議会議員は、ただいま朗読のとおり当選されました。

#### 日程の追加

議長（横澤はま君） お諮りします。

各常任委員会より、閉会中の所管事務の調査の申出書が提出されました。

これを日程に追加して、議題にしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（横澤はま君） 異議なしと認めます。

したがって、日程に追加し、議題とすることに決定しました。

#### 総務福祉委員会、振興文教委員会の閉会中の所管事務調査の件

議長（横澤はま君） 追加日程 8、総務福祉委員会、振興文教委員会の閉会中の所管事務の調査の件についてを議題とします。

各常任委員長から、所管事務のうち、池田町議会会議規則第75条の規定により、お手元に配付しました申出書のとおり、閉会中の継続調査の申出があります。

お諮りします。

総務福祉委員会について、委員長の申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（横澤はま君） 異議なしと認めます。

したがって、総務福祉委員長の申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

続いて、お諮りします。

振興文教委員会について、委員長の申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（横澤はま君） 異議なしと認めます。

したがって、振興文教委員長の申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

#### 日程の追加

議長（横澤はま君） お諮りします。

議会運営委員会より、閉会中の所掌事務の調査の申出書が提出されました。

これを日程に追加し、議題にしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（横澤はま君） 異議なしと認めます。

したがって、日程に追加し、議題とすることに決定しました。

#### 議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件

議長（横澤はま君） 追加日程 9、議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件についてを議題とします。

議会運営委員長から、池田町議会会議規則第75条の規定により、お手元に配付しました申出書のとおり、閉会中の継続調査の申出があります。

お諮りします。

委員長の申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（横澤はま君） 異議なしと認めます。

したがって、委員長の申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

#### 日程の追加

議長（横澤はま君） お諮りします。

議員派遣の件について日程に追加し、議題にしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（横澤はま君） 異議なしと認めます。

したがって、日程に追加し、議題とすることに決定しました。

#### 議員派遣の件

議長（横澤はま君） 追加日程10、議員派遣の件についてを議題とします。

この件については、池田町議会会議規則第128条の規定によって、お手元に配付した資料のとおりとすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（横澤はま君） 異議なしと認めます。

したがって、お手元に配付した資料のとおり決定しました。

なお、次期定例会までに急を要する場合は、池田町議会会議規則第128条の規定により、議長において議員の派遣を決定しますので、申し添えます。

町長あいさつ

議長（横澤はま君） 甕町長より発言を求められておりますので、これを許可します。

甕町長。

〔町長 甕 聖章君 登壇〕

町長（甕 聖章君） 12月定例会の閉会に当たりまして、一言御礼のごあいさつを申し上げます。

7日から本日までの13日間にわたる会期の定例議会、大変御苦労さまでした。提案いたしましたそれぞれの案件につきまして、慎重に御審議、御決定をいただき、誠にありがとうございました。

審議の中でいただきました御意見や一般質問での御意見や御指摘は、今後の行政執行の中で生かしていくよう努力してまいります。

国会では、政治資金規正法違反の件で大きな問題となっておりますが、実態の解明が進み、すっきりとした状況で新年を迎えたいものであります。国内外とも混乱の中での年末となりましたが、来る年こそ安寧であることを願うばかりであります。

結びに、議員各位におかれましては、今年1年の御協力、御尽力に感謝を申し上げます。これから寒さも一段と厳しさを増してまいります。くれぐれも健康に御留意され、来る2024年が明るい新年を迎えられますとともに、議員各位、町民の皆様にとりましても、輝かしい年となりますよう御祈念申し上げ、本定例会の閉会に当たり御礼のごあいさつといたします。誠にありがとうございました。

#### 閉議の宣告

議長（横澤はま君） 以上で、本日の日程と本定例会に付議されました案件の審議は、全て終了しました。

#### 議長あいさつ

議長（横澤はま君） 閉会に当たり、一言ごあいさつを申し上げます。

本定例会は、12月7日より本日までの13日間にわたり、慎重な御審議をいただき、各位の

御協力によりまして順調な議会運営ができたことを厚く御礼申し上げます。

本定例会の審議及び委員長報告等の中にありました意見、要望等に十分配慮され、事務事業の適切な執行に一層の御尽力を賜りますようお願い申し上げます。

議員及び町長はじめ職員の皆さんにおかれましては、体に十分お気をつけいただき、来る令和6年という新しい年を健康でお迎えくださるよう御祈念を申し上げます。

#### 閉会の宣告

議長（横澤はま君） これをもって令和5年12月池田町議会定例会を閉会といたします。

大変御苦労さまでございました。

閉会 午後 零時20分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和5年12月19日

議 長 横 澤 は ま

署 名 議 員 大 出 美 晴

署 名 議 員 和 澤 忠 志